

アフリカ地域TICADプロセスの評価 に係る調査研究 (プロジェクト研究)

ファイナル・レポート

平成19年3月
(2007年)

独立行政法人 国際協力機構 (JICA)
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

序文

我が国は、アフリカ開発について国際社会で協議するプラットフォームとして、1993年より TICAD（アフリカ開発会議：Tokyo International Conference on African Development）を開催してきた。

本プロジェクト研究では、2008年の TICADIV 開催を控え、これまでの TICAD プロセスが国際社会・アフリカ諸国に与えた影響及びアフリカ開発への寄与について検討し、今後のアフリカ開発のための提言を行った。

本調査は、三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社に委託され、報告書は JICA 内部で今後の援助の方向性を検討する上での参考資料として作成された。このため、本報告書の記載内容は、必ずしも現在の JICA の公式見解を反映しているものではない。内外の開発関係者が、TICADIV 開催に向け、今後のアフリカ開発を検討する際の一助になることを願うものである。

最後に本調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、厚く御礼申し上げます。

2007年3月

独立行政法人 国際協力機構
アフリカ部 部長
黒川恒男

目 次

略語表	ii
図表目次	iv
要約	v
第1章 各 TICAD 会合と宣言のレビュー	1
1.1 TICAD 会合の概要	1
1.2 TICAD	2
1.3 TICAD	4
1.4 TICAD 閣僚レベル会合	6
1.5 TICAD	7
1.6 TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議	11
1.7 TICAD 平和の定着会議	13
第2章 アフリカ諸国への影響	15
2.1 TICAD プロセスが NEPAD 設立等のアフリカのオーナーシップ醸成に与えた影響	15
2.1.1 NEPAD	15
2.1.2 AU	20
2.2 TICAD プロセスがアフリカ諸国の開発政策・開発計画に与えた影響	24
2.2.1 アフリカ諸国の開発政策・計画と TICAD 重点項目	24
2.2.2 TICAD プロセスのアフリカでの実施状況	30
2.3 アフリカ開発数値目標の達成状況の調査分析	32
第3章 TICAD プロセスの国際社会への影響	36
3.1 90年代前半の国際ドナーの対アフリカ支援消極化に TICAD が及ぼした影響	36
3.2 TICAD プロセスが MDGs 設定に与えた影響	38
3.3 南南協力や地域協力等の TICAD プロセスで提唱された開発アプローチの実績・影響	41
3.3.1 アジア・アフリカ間の経済連携状況と国際会議	41
3.3.2 アジア・アフリカ経済連携の実績	47
3.3.3 地域経済共同体と NEPAD 等の地域開発の動向	49
3.3.4 地域協力を目的とした国際会議の実施状況と内容	54
3.3.5 地域共同体等への各ドナーの支援状況	55
3.4 TICAD プロセスが国際会議に与えた影響	57
3.4.1 G8 会議	57
3.4.2 その他の会議	61
3.5 TICAD プロセスが(日本を含む)国際ドナーの対アフリカ支援に及ぼした影響	62
3.5.1 日本政府による支援額の実施状況	62
3.5.2 TICAD 重点項目に対する国際社会の支援動向	68
3.5.3 アフリカ開発を議論する各種プラットフォームと TICAD の比較	77
第4章 今後のアフリカ開発に関する提言	82
参考文献	86

略 語 表

ABHS	Advisory Board on Human Security	人間の安全保障諮問委員会
AfDB	African Development Bank	アフリカ開発銀行
AEC	African Economic Community	アフリカ経済共同体
AfD	Agence Française de Développement	フランス開発庁
AfDF	African Development Fund	アフリカ開発基金
AGOA	African Growth and Opportunity Act	アフリカ成長機会法
AMU	Arab Maghreb Union	アラブ・マグレブ連合経済共同体
APRM	African Peer Review Mechanism	アフリカン・ピア・レビュー・メカニズム
AU	African Union	アフリカ連合
CDF	Comprehensive Development Framework	開発フレームワーク
CEMAC	Central African Economic and Monetary Community	中部アフリカ経済通貨共同体
CEN-SAD	Community of Sahel-Saharan States	サヘル・サハラ諸国家共同体
CEPGL	Communauté Economique des Pays des Grands Lacs	大湖諸国経済共同体
CHS	Commission on Human Security	人間の安全の保障委員会
CIDA	Canadian International Development Agency	カナダ国際開発機構
COMESA	Common Market for East and Southern African States	東南部アフリカ共同体
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
DDR	Disarmament, Demobilisation & Reintegration	武装解除、動員解除、社会復帰
DFID	Department for International Development	英国国際開発省
EAC	East African Community	東アフリカ共同体
ECCAS	Economic Community of Central African States	中部アフリカ諸国経済共同体
ECOWAS	Economic Community of West African States	西アフリカ諸国経済共同体
EU	European Union	ヨーロッパ連合
FAO	Food and Agriculture Organization	国際連合食糧農業機関
FOCAC	Forum on China-Africa Cooperation	中国・アフリカ協力フォーラム
GCA	Global Coalition for Africa	アフリカのためのグローバル連合
GTZ	Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit	ドイツ技術協力公社
HIPC	Heavily Indebted Poor Countries	重債務貧困国
HSN	Human Security Network	人間の安全保障ネットワーク
HSU	Human Security Unit	人間の安全保ユニット
ICA	Infrastructure Consortium for Africa	アフリカのためのインフラコンソーシアム会合
IDA	International Development Association	国際開発協会
IDGs	International Development Goals	国際開発目標
IGAD	Intergovernmental Authority on Development	政府間開発機構
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
IOM	International Organization for Migration	国連移住機関
IRRI	International Rice Research Institute	国際稲作研究所
ITP	Institutional Transformation Programme	制度改革プログラム
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JKUAT	Jomo Kenyatta University of Agriculture and Technology	ジョモ・ケニヤッタ農工大学
KITA	Korea International Trade Association	韓国貿易協会
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団
KOTRA	Korea Trade Investment Promotion Agency	大韓貿易投資振興公社
LDC	Least Developed Countries	後発開発途上国
MASSA	Malaysia South-South Association	マレーシア南南連合

MASSCORP	Malaysian South-South Corporation Bhd	マレーシア南南公社
MATRADE	Malaysia External Trade Development Corporation	マレーシア貿易開発公社
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MIDA	Malaysian Industrial Development Authority	マレーシア工業開発庁
MTCP	Malaysia Technical Cooperation Program	マレーシア技術協力計画
NEPAD	New Partnership for Africa's Development	アフリカ開発のための新パートナーシップ
NERICA	New Rice for Africa	アフリカのための新しい稲
NGO	Non governmental Organization	非政府機関
OAU	Organization of African Unity	アフリカ統一機構
OCHA	Coordination of Humanitarian Affairs	国連人道問題調整部
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
OSAA	Office of the Special Advisor on Africa	アフリカ特別調整室
OSCAL	Office of the Special Coordinator for Africa and the Least Developed Countries	アフリカ及び後発開発途上国のための特別調整事務所
PGTF	Perez-Guerrero Trust Fund	ペレ-ゲレロ信託基金
PKO	Peace Keeping Operation	平和維持活動
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper	貧困削減戦略ペーパー
REC	Regional Economic Community	地域経済共同体
REDIP	Regional Spatial Development Initiative Programme	地域空間開発構想プログラム
SACU	Southern African Customs Union	南部アフリカ関税同盟
SADC	Southern African Development Community	南部アフリカ開発共同体
SADCC	Southern African Development Coordination Conference	南部アフリカ開発調整会議
SIPs	Sector Investment Programs	セクターインベストメントプログラム
SSC	South-South Cooperation	南南協力
TCDC	Technical Cooperation among Developing Countries	途上国間技術協力
TICAD	Tokyo International Conference on African Development	アフリカ開発会議
TIFA	Trade Investment Framework Agreement	貿易投資フレームワーク協定
UDEAC	Union douanier et économique de l'Afrique central	中央アフリカ経済関税同盟
UEMOA	Union Economique et Monetaire Ouest Africaine	西アフリカ経済通貨同盟
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNECA	United Nations Economic Commission for Africa	国連アフリカ経済委員会
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
UNFSC	United Nations Trust Fund for South-South Cooperation	南南協力特別基金
UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
UNTFHS	United Nations Trust Fund for Human Security	国連人間の安全保障基金
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
WARDA	West Africa Rice Development Association	西アフリカ稲開発協会
WFP	World Food Programme	国連世界食糧計画
WHO	World Health Organization	世界保健機関
WSSD	World Summit on Sustainable Development	持続可能な開発に関する世界首脳会議
WTO	World Trade Organization	世界貿易機関

図 表 目 次

図表-1	これまでの TICAD プロセスでの取り組み（概略）	1
図表-2	TICAD の内容及び成果	3
図表-3	TICAD の内容及び成果	4
図表-4	TICAD 閣僚レベル会合の内容及び成果	6
図表-5	TICAD の内容及び成果	8
図表-6	TICAD のサイド・イベントの実施及びポスターの作成	10
図表-7	TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議の内容及び成果	11
図表-8	TICAD 平和の定着会議の内容及び成果	13
図表-9	TICAD 重点項目	24
図表-10	各国の開発計画に関する文書及び TICAD との比較	25
図表-11	各国の経済・社会開発の取り組み状況	31
図表-12	東京行動計画の数値目標	32
図表-13	東京行動計画の具体的数値目標の達成度	34
図表-14	地域別一人当たり援助額	37
図表-15	日本、フランス及び米国の対サブサハラ・アフリカ支援	37
図表-16	TICAD 東京行動計画と MDGs の相関	40
図表-17	アフリカにおける地域経済共同体	49
図表-18	Regional SDI プログラム	53
図表-19	NEPAD SDI プログラム	54
図表-20	EU の 2002~2007 年間の地域機構への資金供与額（約束額）	55
図表-21	G8 会議での債務救済・削減措置（トロント会議（1988 年）以降）	57
図表-22	G8 会議でのアフリカに関する諸議論（九州・沖縄サミット（2000 年）以降）	58
図表-23	アジア・アフリカ首脳会議及びバンドン会議 50 周年記念行事（2005 年 4 月）	61
図表-24	国連首脳会合（2005 年 9 月）	61
図表-25	香港 WTO 閣僚会議（2005 年 12 月）への対応	62
図表-26	TICAD で発表された支援額	62
図表-27	TICAD で発表された支援額	63
図表-28	TICAD で発表された支援額	63
図表-29	TICAD 平和の定着会議 日本の支援内容	64
図表-30	日本の支援額の実績	65
図表-31	日本の対アフリカ支援（実績ベース）	67
図表-32	各国の人間の安全保障への取り組み	68
図表-33	Human Security Centre のパートナー機関	69
図表-34	UNTFHS の拠出基準	70
図表-35	UNTFHS のターゲット	71
図表-36	UNTFHS によるプロジェクト実施数	71
図表-37	UNTFHS によるプロジェクト抜粋	72
図表-38	TICAD プロセスとの比較	80

要 約

1. TICAD プロセス

TICAD (アフリカ開発会議: Tokyo International Conference on African Development) は日本が国際連合 (国連開発計画 (United Nations Development Programme: UNDP)) 及びアフリカ特別調整室 (Office of the Special Adviser on Africa: OSAA) (TICAD)、ではアフリカ及び後発開発途上国のための特別調整事務所 (Office of the Special Coordinator for Africa and the Least Developed Countries: OSCAL))、アフリカのためのグローバル連合 (Global Coalition for Africa: GCA)) 及び世界銀行 (2001 年の閣僚レベル会合以降) との共催で開催するアフリカ開発をテーマとする国際会議である。1993 年に東京で第 1 回アフリカ開発会議 (TICAD) が開催されて以降、これまで 5 年毎に 2 回の同会議 (TICAD (1998 年) 及び TICAD (2003 年)) が開催された。また、2001 年には「TICAD 閣僚レベル会合」が、2004 年には「TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議」が、2006 年には「TICAD 平和の定着会議」が開催された。また、2008 年には TICAD を開催することが 2005 年 4 月の「アジア・アフリカ首脳会議」 (インドネシア、バンドン) で正式に表明されている。それぞれの会議ではアフリカが抱える課題・問題点をアジア - アフリカ間で議論し、日本はその成果を踏まえてアフリカ諸国に対する支援を行ってきた。この点を踏まえると、TICAD は単発の国際会議として位置付けるべきではなく、プロセスとして捉える必要がある。これが TICAD プロセスと言われる所以である。

2. 内外の援助の流れを踏まえた TICAD

(1) TICAD

1990 年代当初のアフリカを取り巻く環境は冷戦構造の終焉、援助疲れ、構造調整の失敗といった諸要因に起因するパラダイム・シフトへの要請や先進各国の財政の悪化といった状況に直面して、周辺化・孤立化が懸念されていた。1993 年に開催された TICAD は日本がアフリカに対する支援に積極的に取り組むこと及び アフリカの開発には自助努力が必要であることをアフリカ側に伝え得たことが重要である。この背景には日本が中期目標を通じて着実に ODA 支出純額を増やして量的な拡大を達成するとともに、1992 年 6 月には ODA 大綱 (旧大綱) を策定して質的な充実を促す取り組み、つまり、従来の日本の援助理念である 人道的考慮及び 相互依存関係の認識に加え、 環境の保全、 開発途上国の離陸に向けての自助努力に対する支援を追加し、また、貧困や飢餓、感染症、累積債務といった課題が集中しているアフリカへの開発協力が留意されたことがある。世界最大の援助国であった当時の日本に対してアフリカ側が期待感を醸成したことで高い評価を得た。

(2) TICAD

1998 年に開催された TICAD では TICAD プロセスの根底に流れるオーナーシップとパートナーシップの基本原則を明確に定義づけた上で、 具体的な成果を成就するためのア

アプローチとして（アフリカ諸国とパートナーとの間の）協調の強化、（1980年にラゴス行動計画で採択された）地域的な協力と統合の再確認及びアジア・アフリカ・フォーラム（バンドン（1994年）及びバンコック（1997年））で明らかにした南南協力を通じてアジアの経験をアフリカ諸国と分かち合うことを確認した。また、実質的な成果を得るための横断的なテーマとしてキャパシティ・ビルディング、ジェンダーの主流化及び環境の管理を挙げ、優先的な政策・行動を数値目標を含めて明示し、「例示リスト」を策定して具体的な取り組みのあり方を明らかにした。このような対応には1990年代後半に日本経済が停滞してODAの量的拡大を見直す動きが顕在化し、1997年には財政構造改革会議の報告に基づいて「量から質への転換」を目指す方針が定まり、支援の実質的な成果を求める流れにあったことが背景にある。また、1996年のOECD-DAC上級会合で策定された「21世紀に向けて - 開発協力を通じた貢献（DAC新開発戦略）」で「絶対的貧困の2015年までの半減」を中心に国際的な開発目標（International Development Goals：IDGs）を設定し、同時に目標実現のための理念として、オーナーシップ（開発途上国の自助努力）、パートナーシップ（開発途上国と先進諸国との協調）、包括的な取り組み（多様なアクター・分野等）及び成果重視のアプローチといった諸点が盛り込まれていることも重要である。

（3）TICAD 閣僚レベル会合

TICAD 閣僚レベル会合ではアフリカ自身の手による開発計画である「アフリカ開発のための新パートナーシップ（New Partnership for Africa's Development: NEPAD）」が国際社会で初めて披露されるとともに、NEPADとTICADの連携を推進した点でも意義が大きい。また、グローバリゼーションの進展に伴ってアフリカが国際社会から取り残されないためには如何なる取り組みを行うべきなのかという点、及び米国の同時多発テロを踏まえてアフリカ・イシューの解決なくして国際社会の真の平和と繁栄はあり得ないとする点が議論されたことが重要である。会合では平和と良い統治の促進を通じた開発の基盤の強化、人的資源開発、教育及び保健に焦点を当てた人への投資、経済成長を通じた貧困削減、南南協力、就中、アジア・アフリカ協力及びアフリカ諸国間協力及び情報通信技術（ICT）の普及がアフリカ開発のために重要なアプローチであることが認識された。

（4）TICAD

TICAD は TICAD プロセスが10年を迎え、24名のアフリカの元首・首脳に参加を得、アフリカ開発問題を扱う世界最大級のフォーラムとしての役割を担い、シラク仏大統領及びブッシュ米大統領からのメッセージを得るとともに、欧州諸国及びアジア諸国からも多数の閣僚級の参加を得て国際会議として確立されたことが評価に値する。また、TICADを通じた日本の対アフリカ支援政策を人間中心の開発、経済成長を通じた貧困削減及び平和の定着という三本柱に集約して枠組みを明確にし、その後の対アフリカ支援政策がこの三本柱を基に整理され実施される礎を築いたことも重要である。さらに、日本の外交政策の重要な柱の一つである人間の安全保障がTICAD10周年宣言に盛り込まれたことも意義深い。

TICAD の取り組みは内外の援助の流れが大きく作用している点が重要である。1990年代後半の日本のODAを取り巻く環境はODA予算の削減の中で質の向上が一層に問われる

状況に直面した。日本政府は1999年に「政府開発援助に関する中期政策」を策定、開発途上国のオーナーシップとパートナーシップ、各国の実情に合った援助、各機関と民間等の役割分担と連携の重視、人間中心の開発、「顔の見える援助」の積極的な展開を打ち出した。また、2002年3月の第2次ODA改革懇談会最終報告で3つの方針（「国民参加」、「透明性の確保」及び「効率性の向上」）を示し、同年6月には「ODA総合戦略会議」が発足、その成果として外務省から「ODA改革：15の具体策」が発表された。さらに、日本政府は2003年8月に時代の変化に即しつつ、戦略性、機動性、透明性、効率性をそれぞれ高め、国民参加の拡大を企図し、「国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資すること」を目的とした新ODA大綱を発表した。同大綱は基本方針として 開発途上国の自助努力支援、人間の安全保障、公平性の確保、我が国の経験と知見の活用及び 国際社会における協調と連携を掲げ、重点課題を 貧困削減、持続的成長、地球的規模の問題への取り組み及び 平和の構築としている。また、アジアを重点地域として経済連携の強化に十分に考慮するものの、経済社会状況の多様性、援助需要の変化に留意しつつ、戦略的に重点化するとしている。

他方、国際社会における援助潮流はDAC新開発戦略の基本理念が進化した形で1999年9月のIMF・世界銀行総会で開発途上国の貧困削減戦略ペーパー（Poverty Reduction Strategy Paper: PRSP）の策定に関する合意に引き継がれた。また、DAC新開発戦略とIDGsは2000年9月のミレニアム・サミットで採択された「ミレニアム開発宣言」及び「ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals:MDGs）」に継承された。この流れは2002年3月の「国連開発資金国際会議」（メキシコ、モントレイ）での議論（開発資金をMDGs達成に動員すべき）に繋がっている。この議論は「持続可能な開発に関する世界首脳会議（World Summit on Sustainable Development: WSSD）」（南アフリカ、ヨハネスブルグ）で集大成されている。このように、2000年を前後して新たな潮流として現出したのは、特に二国間援助に大幅な量的拡大が見込めない現状で多様な開発課題に対応するために援助を効率的に活用すべきとの観点から、援助協調が積極的に行われている点である。もとより援助の裨益者が民間セクターや市民社会であることを考え併せると、援助協調は取り組みの策定段階のみならず、実施段階でも有効に機能することが重要である。

（5）TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議

TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議は日本の対アフリカ支援政策の三本柱のうちの「経済成長を通じた貧困削減」を抽出し、TICADプロセスの基本認識にあるアジア・アフリカ協力を焦点を当てて取り組まれ、特に貿易・投資の主体が民間セクターであることから、「議長総括」で「政府の役割」を明確にした点が重要である。また、「アジア・アフリカ間の貿易・投資」の実態を定量的に明らかにし、他地域と比較して相対的に低調に推移している両地域間の貿易・投資を阻害している点を「問題の所在」として明らかにし、会議の成果をTICADプロセスにおける取り組みとして「Way Forward」として産業振興のための適切な政策の策定、比較優位に基づく商品開発の推進、地場中小企業の振興及び民間企業の社会貢献の促進の4点、また、ビジネスを発展させるための包括的ネットワークの構築、さらに、NEPAD-TICAD間のビジネス促進のための相互協力を政策的文書として発出した点も意義深い。さらに、主体としての民間セクターに対してはサイド・

イベントを通じて投資環境セミナーや物産の展示会を開催してアフリカとの貿易・投資の促進を図るとともに、産業別の分科会（天然資源・農業、製造業及びサービスの3分科会）を通じて民間企業の声とアジアを中心とする経済成長の成功例を踏まえた政府の役割についての議論を行った点が意義深い。なお、本会議で確認された「TICAD・NEPAD共同枠組」文書は、TICADとNEPADの間で確認された初の文書で、両地域間の貿易投資促進に関する具体的な協力のあり方を提示した。

（6）TICAD 平和の定着会議

TICAD 平和の定着会議は日本の対アフリカ支援政策の三本柱の一つであり、開発の大前提となる持続的な平和の達成に向けた和平プロセス促進から復興支援までの切れ目のない包括的な取り組みが必要な分野であることから、日本はTICADプロセスの理念であるアジアの経験をアフリカ諸国に移転し得る分野として、治安確保、政治ガバナンス・体制移行、復興・社会経済開発の3分野でアフリカにおける平和の定着を支援し得る点で重要である。また、重点地域としてはスーダン、西アフリカ及び大湖地域が想定し得ることを言明した。さらに、この分野は人間の安全保障の観点からの推進も重要であることを確認した。

3. TICAD プロセスがアフリカに与えたインパクト

（1）アフリカのオーナーシップ醸成を補完した TICAD プロセス

TICAD は、1980 年代のいわゆるアフリカの「失われた 10 年」と国際社会の「援助疲れ」が、アフリカを「周辺化と孤立」に向かわせることへの危機感を、NEPAD や AU 設立を進めるアフリカ諸国と共有していた。そして、TICAD プロセスがアフリカに対する国際社会の関心を喚起し、その後の対アフリカ支援の潮流を導くモメンタムとなって、NEPAD や AU に示されるアフリカ自身の取り組みを補完することとなった。

NEPAD の理念との関連で言えば、TICAD が「オーナーシップ」と「パートナーシップ」を強調した点が特に評価されるべきである。TICAD が真剣にアフリカの「オーナーシップ」を強調したことが、彼らの「オーナーシップ」と「パートナーシップ」意識を強め、NEPAD の理念形成に奏功したとすることができる。このように、TICAD での主張がアフリカ開発におけるオーナーシップとパートナーシップの原則の確立に貢献した。

（2）明確な支援内容を明示した取り組み

TICAD の開催から 10 年を経た TICAD では、それまでの TICAD プロセスの功績に関する総括として アフリカ問題への関心喚起、オーナーシップとパートナーシップ及びパートナーシップの拡大を挙げるとともに、開発哲学及び優先分野を明確な形で提示して具体的なプロジェクトを遂行することを、TICAD10 周年宣言で謳っている。その上で、日本が対アフリカ支援方針となる「人間中心の開発」、「経済成長を通じた貧困削減」及び「平和の定着」を三本柱に据えて支援の内容を明示したことは、アフリカ問題の解決が国際社会全体の平和・安定と繁栄にとって重要であり、アフリカのオーナーシップを最大限に引き出すための方向性を明らかにした点で重要である。

(3) 数値目標の設定

TICAD 東京行動計画では、特に社会開発の分野（教育、保健・人口、貧困層支援）で 8 つの項目について具体的な数値目標を立ててアフリカ諸国と先進国が取るべき行動計画を示している。数値目標を掲げたことが、その後の MDGs の取り組みとも相俟って、ドナーを牽引することに繋がった。

4. TICAD プロセスが国際社会へ与えたインパクト

(1) 1990 年代前半の国際ドナーの対アフリカ支援の消極化の中での TICAD の開催

1990 年代半ばまで先進国、就中、欧米諸国のアフリカに対する支援が落ち込む状況で、TICAD が開催されたことはアフリカ諸国から大きな評価を得た。例えば、ガーナのローリングス大統領（当時）は「アフリカに国際社会の目を向ける契機になった」と TICAD の開催時にコメントしている。つまり、アフリカン・ペシミズムで欧米諸国のアフリカ支援が落ち込んだ 1990 年代の状況で TICAD を開催したことは、世界の眼をアフリカに向ける大きな契機となった。

(2) TICAD プロセスでの主要テーマの対アフリカ支援の主流化

TICAD プロセスで主張してきた主要なテーマは、南南協力（アジア - アフリカ協力）、地域協力及び感染症対策を含めて、今や国際社会のアフリカ支援の中核的な取り組みとなって現在に至っている。まず TICAD プロセスを通じた南南協力の実績としては、アフリカ全土 29 カ国で普及が進められつつあるネリカ米が特筆すべき成功事例として挙げられる他、アフリカ・アジア・ビジネス・フォーラム（AABF）を通じた両地域間の民間企業のビジネス・マッチング、アフリカ人造り拠点（AICAD）、日本・チュニジア三角技術協力等がある。また、南南協力は TICAD をモメンタムとして中国、韓国及びマレーシアの取り組みにも展開している。

また、アフリカ統一に向けた地域協力は古くからのアフリカ開発の課題であったが、TICAD プロセスはこの点を正しく認識して議論の俎上に載せている。AU は地域経済統合機構（RECs）の強化と調和化を通じた経済統合の推進を主要な使命とし、2006 年 6~7 月に行われた AU 首脳会議では AU - RECs 間のより一層の情報共有の促進、対話枠組みの制度化等が採択された。また、NEPAD も広域的なインフラ整備を通じた地域統合に取り組んでおり、インフラと経済活動をリンクさせる Spatial Development Programme（SDP）を提唱している。

さらに、ODA（旧）大綱で明示された感染症対策は TICAD プロセスでの議論を踏まえて 2000 年の G8 九州・沖縄会議で「沖縄感染症イニシアティブ」として採択され、2002 年 1 月に世界エイズ・結核・マラリア対策基金（本部：ジュネーブ）の設立に繋がった。

(3) TICAD プロセスの国際会議への貢献

G8 会議でのアフリカ・イシューに関する取り組みは 2000 年の九州・沖縄サミット以降に本格化することとなる。その意味で日本が九州・沖縄サミットに G8 会議史上で初めてアフリカ

リカ諸国の首脳を招聘してアフリカ問題を提起し、それ以降は G8 の場にアフリカのリーダーを呼んでアフリカ問題を議論することは定例化している。つまり、アフリカ問題を G8 の場で主要議題化するという慣例は日本が先鞭をつけた。これは、それまでの TICAD プロセスで日本が取り組んできたアフリカへの支援がグローバル・イシュー化したことを意味する。この取り組みが 2001 年のジェノバ会議を経て、2002 年のカナナキス・ウィスラー会議で G8 の NEPAD に対する支援と協力の礎となる「G8 アフリカ行動計画」の策定に繋がっている。また、G8 の場での日本の対応は 2005 年 7 月のグレンイーグルズ会議で公表した「対アフリカ開発支援イニシアティブ」でより明確に位置付けられた。ここでは、引き続き TICAD での経験を最大限に活用してアフリカ開発に関する議論を主導すること、5 年間の ODA 事業費を 100 億ドル積み増すことを目指すとともにアフリカ向け ODA の今後 3 年間の倍増及びアフリカ諸国に対し全債権国中最大級の債務削減を実施すること、5 年間で総額 50 億ドルを目処とする「保健と開発」に関するイニシアティブを実施すること（世界エイズ・結核・マラリア対策基金への拠出を増額して当面 5 億ドルの拠出）、アフリカでの「平和の定着」に向けて人間の安全保障を重視しつつ支援を拡充すること、アフリカでの「緑の革命」の実現と農村の暮らしの向上を支援すること、アフリカ諸国の貿易・投資の促進のため、包括的な支援を実施すること及びアジアの経験をアフリカ開発に活かすため、アジア・アフリカ協力を強化することを約束した。

また、2005 年 4 月のアジア・アフリカ首脳会議及びバンドン会議 50 周年記念行事では経済開発（ミレニアム開発目標（MDGs）に寄与するため ODA の対 GNI 比 0.7% 目標の達成に向け、日本に相応しい十分な ODA 水準確保、5 年で 25 億ドル以上の防災災害復興支援、2008 年の TICAD の開催、3 年で対アフリカ ODA 倍増及びアジア青年海外協力隊の実施）

平和の構築（中東和平・アフリカ支援、法の支配・民主主義の普及）国際協調の推進（国連改革に向けた努力）及びアジア・アフリカ地域の連携強化の一環としての文明間・文化間の対話の推進を表明した。また、同首脳会議で 2008 年の TICAD の開催が正式に表明されている。さらに、2005 年 7 月のグレンイーグルズ会議での議論を踏まえ、日本は 2005 年 9 月の国連首脳会合及び同年 12 月の香港 WTO 閣僚会議の場でアフリカ支援策を発表している。国連首脳会合ではミレニアム開発目標達成に向けた努力の強化とその実行の必要性及び新しく設立されることになる平和構築委員会を含めて平和構築の分野で日本として役割を果たす用意があることを公表した。また、香港 WTO 閣僚会議では開発途上国からの貿易を「生産」、「流通・販売」及び「購入」の 3 つの局面に分けて、それぞれの局面において「知識・技術」、「資金」、「人」及び「制度」の面での支援を行うことを表明した。

（４）人間の安全保障の定着化

人間の安全保障は 1999 年に日本が資金を拠出して国連に人間の安全保障基金（United Nations Trust Fund for Human Security: UNTFHS）を設立するとともに、2000 年 9 月の国連ミレニアム・サミットで森総理が日本外交の柱の一つとして位置付けた。また、2001 年に日本の提案を踏まえて世界から 12 名の有識者をメンバーとする「人間の安全保障委員会」が創設され、2003 年 5 月に最終報告書が完成している。人間の安全保障の考え方は TICAD の TICAD10 周年宣言に盛り込まれるとともに、アフリカ開発における重要性を同会議で確認された。既述した最終報告書を踏まえ、UNTFHS ガイドラインが改訂されて支援の内容

が明確化され、日本及びカナダを中心に積極的な支援を実施している。また、主要ドナーが人間の安全保障に関する研究機関への援助を行っている。

(5) パートナーシップの拡大

TICAD の開催時から主張されてきたアフリカ諸国とのパートナーシップの拡大は、会議への参加主体の拡大とともに、新たなプラットフォームの組成・深化となって現出している。TICAD プロセスがアフリカ支援に対して関心を喚起した意味での役割は大きい。アフリカ開発を議論するプラットフォームのうち、主なプラットフォームとして考えられる EU / カイロ・プロセス、米国 / AGOA フォーラム、中国 / 中国・アフリカ協力フォーラム (FOCAC) と TICAD とを比較すると、参加者 (官か民か、市民社会も含むか) や開催頻度等に相違があるものの、基本原則や主要な柱についてはいずれも大きな差はない。特に、オーナーシップとパートナーシップ、また、支援国と被支援国という立場を超えて相互に共栄・発展を目指すという原則は共有されている。違いがみられるとすると、会議の狙いであり、TICAD は欧米と同様にグローバリゼーションの進展という現下の枠組みに従いながら、「日本とアジアの経験」といった独自の戦略を用い、「人間の安全保障」のような新たな価値を発信している。共通点の多いアフリカ開発を企図するプラットフォームの中で差別化を図るためには、独自の戦略を今後も維持してゆくか否か、あるいは、如何にして新たな価値を発信するかを検討する必要がある。

5. 今後のアフリカ支援に関する提言

これまでの調査の内容を踏まえ、TICAD に向けた今後のアフリカ開発に向けた提言を以下の諸点で取り纏める。

【提言】 アフリカ側のオーナーシップを最大限に引き出す。

TICAD がアフリカ側に受け入れられた最大の要因は当初の段階からその根底に流れる理念、すなわち、アフリカ側のオーナーシップの発揚を最大限に求めたことに起因する。この視点は、第1章で記述した通り、日本政府が1992年6月に策定した(旧)ODA大綱でも明確に位置付けられ、また、国際社会においては1990年代中葉以降にDAC等で議論された目標具現化の理念でも取り上げられ、その後は開発途上国が自らPRSPを策定することで普遍化して今日に至っている。

これらの諸点に鑑みると、TICAD プロセスはアフリカ側のオーナーシップが前提になるべきであり、その上で日本がパートナーシップを発揚し得るのかを追求することが自然の流れである。つまり、TICAD の準備プロセスでも、アフリカ側のオーナーシップを最大限に引き出すために、アフリカ側とのダイアログを重ねた上で、現在のアフリカが抱える課題・問題点を洗い出し、如何なる解決方法があるのか、また、如何なるパートナーシップが組み得るのかを明らかにする必要がある。この点から言えば、在京大使等との面談を重ねることも一考に値する。

【提言】 パートナー / 共催者とのダイアログを緊密化して一層の協調を促す。

アフリカ側（と）のオーナーシップ / パートナーシップ強化の観点から、TICAD に向けた AU / NEPAD とのダイアログをより緊密に行なうべきである。オーナーシップとパートナーシップは他のアフリカ開発プラットフォームにおいても定着した概念である。このことを考え併せると、TICAD プロセスが他のプラットフォームとの差別化を図ろうとするならば、アフリカ側の理解を十分に得ておく必要があり、そのためのパートナーとしての AU / NEPAD の役割は重要である。なお、AU にはモロッコ非加盟という点でアフリカを代表とするパートナーとしては難があるという点も指摘されるが、AU と NEPAD は制度的には一体であることを相互に確認し合っており、最近では NEPAD も「AU / NEPAD」という表記を用いることが増えている。このような観点から、「TICAD - NEPAD」のパートナーシップを強調することは、かえって AU の不在を強調することにもなりかねないことにも留意する必要がある。また、共催者は TICAD プロセスを対アフリカ支援の重要な柱として位置付け、様々なプロジェクト等で協調し得るとの認識がある。

これらの諸点を鑑みると、パートナー及び共催者との協調体制を如何にして構築し得るのかという視点への対応も不可欠である。

【提言】 TICAD 会議と実施機関の取り組みとのリンケージを明確にする。

国際社会、就中、アフリカ諸国での TICAD プロセスに関する認知度が高まるにつれて、特にアフリカ側からは元首・首脳に参加者が増加している。事実、2003 年 9 月の TICAD では 24 名の元首・首脳が参加した。また、総勢では 1,000 名を超える参加者を得ており、TICAD は日本の外交史上で類を見ない大規模な国際会議とまでに評されるに至った。

他方、このような状況を踏まえ、特にアフリカ側の援助実務者は TICAD プロセスがハイ・プロファイルの政治的な会議であるとの認識を有することも多い。その典型的な主張は TICAD の各会議がその場限りの儀礼的なものであり、実際にアフリカ支援を担う実施諸機関（JICA、JBIC、JETRO、NEXI 等）とのリンケージは無いのではないかと発言に繋がっている。

アフリカの自立的かつ持続的な発展を目指す日本の対アフリカ支援政策は、5 年毎に開催される TICAD 本会議で議論されたことをその後実施するという観点から言えば、TICAD 会議と実施機関とのリンケージは明確である。これは、日本の対アフリカ支援がその三本柱（平和の定着、人間中心の開発及び経済発展を通じた貧困削減）で明確に分けられ得ることからも明らかである。

これらの諸点を踏まえ、TICAD 会議と実施機関の取り組みとのリンケージを書籍やメディア（DVD、CD-ROM、インターネット等）等で特に対外的に明らかにすることが考えられる。

【提言】多様な「メニュー」を再考する。

TICAD プロセスを通じた日本の対アフリカ支援には一見すると多種多様な「メニュー」が存在する。これは日本がこれまで取り組んできた特にアジア諸国を中心とした開発途上国への支援が被援助国の要請に基づいたオーダーメイド型支援で展開されてきたことに起因する。むしろ豊富な「メニュー」を展開し得ることは日本の強みである。

しかし、現在のアフリカ諸国が真に求めている支援が本当に多種多様であるのかという点に対しては疑問の声が上がるケースが多い。この視点では、多様な「メニュー」よりはむしろアフリカの実情に合わせて支援の在り方を厳選し、かつ、重点的に取り組んだ方が成果が上がるのではないかと前提に立っている。このような観点に立つと、日本の対アフリカ支援の「三本柱」はややもすると今や総花的な印象を免れない。つまり、現在のアフリカに求められているアジェンダを設定し、実質的な議論を導き出した上で、具体的な取り組みとして強く打ち出し得る分野に重点を置くことも一考に値する。例えば、TICAD プロセスで主張してきたオーナーシップが形となって現れた NEPAD 支援に重点を置き、その機能をより一層に活性化させるための具体的な取り組みに照準を合わせることが想定できる。このような観点から、多種多様な「メニュー」を再考することも必要である。

【提言】TICAD プロセスのフォローアップを着実に行うとともに、その成果を能動的に公表する。

日本の TICAD プロセスを通じたアフリカ支援はアフリカ諸国の元首・首脳あるいは援助関係者には広く浸透しており、G8 等の国際会議の場でも日本の取り組みに対する謝意が表明されることもある。しかし、具体的な成果を把握し得る手段は限られている。つまり、TICAD プロセスを通じた日本の対アフリカ支援の成果が把握し難いことが「本当に日本はアフリカ諸国に対して支援を行っているのか」という発言に繋がっている。この点を解消するためには、TICAD プロセスが広く認知され得る取り組みを意図的かつ能動的に実施する必要がある。

また、TICAD プロセスが「プロセス」であることを踏まえると、日本の取り組みに関するフォローアップを行って実績に関する評価を系統的に行うとともに、その成果を公表するメカニズムを確立することが肝要である。具体的には、イニシアティブ・プロジェクト等毎に、実際に行っているイニシアティブ・プロジェクト等の概要、これまでの取り組みの内容、（写真入りで）具体的な取り組みの内容、サクセス・ストーリー等を、取り纏めて、書籍やメディア（DVD、CD-ROM、インターネット等）等で明らかにすることが考えられる。

【提言】他のアフリカ支援プラットフォームとの差別化を図り、TICADらしさを追求する。

1993年に開催されたTICADは主に冷戦構造の終焉に伴うアフリカの周縁化に歯止めをかける意味で大きな貢献があった。しかし、アフリカが直面する課題・問題点がグローバル・イシュー化するとともに、アフリカの有するポテンシャルを先取りするためにも、昨今、欧米各国のみならずアジア諸国の中でもアフリカを支援するプラットフォームが出現する状況にある。

これらの他のアフリカ支援に関するプラットフォームとの差別化を図ることは重要であるとの観点から言えば、「TICADらしさ」を十分に検証してTICADプロセスの中に織り込むことが必要である。例えば、TICADが打ち出してきた「アジア・アフリカ協力」を更に進めるために、両地域間の貿易・投資促進のための枠組み形成（アジア諸国のアフリカ向け共通特惠関税創設等）やキャパシティ・ビルディング（WTO支援等）についての議論や研究、また、実践を主導して行くことが考えられる。

【提言】アジアの主要新興ドナーとの協調を推進する。

TICADプロセスはアフリカ諸国のオーナーシップの発揚があれば、国際社会はパートナーシップを発現し得ることを、その理念の中核としている。この観点から言えば、アジア・アフリカ間の協力は重要である。TICADプロセスのユニークさを示すためには、例えば中国やインドといった新興ドナーとの協調も想定し得ることは明らかであり、特に援助手法や成果、課題・問題点等をオープンに議論することで、むしろ、これらの諸国をTICADプロセスに「取り込む」ことも重要である。

【提言】アフリカ支援を恒常的に行い得る国内の世論を醸成する。

中央と地方の政府が有する債務残高が名目GDPの約1.5倍に達し、日本政府が財政の健全化を促している局面にあって、日本から遙かに遠いアフリカ諸国に対する支援の必要性を国民に納得させることは容易なことではない。しかし、アフリカ諸国が抱える課題・問題点は今やグローバル・イシューとなっており、この問題の解決が国際社会に必要不可欠なことは明らかである。

国際社会の一員としてアフリカ諸国に対する支援を通じて自立かつ持続的な発展を促すためには、日本国民がその重要性・必要性を十分に理解することが求められる。これらの支援が必要であることを国民が納得するためには、アフリカ支援を恒常的に行い得る国内の世論を醸成することが必要不可欠である。これまでのTICADプロセスにおいてもサイド・イベントを通じて現在のアフリカの実態に触れる機会を提供してきた。今後もこれらの取り組みを行うことが重要である。

第1章 各 TICAD 会合と宣言のレビュー

1.1 TICAD 会合の概要

TICAD (アフリカ開発会議: Tokyo International Conference on African Development) は日本が国際連合 (国連開発計画 (United Nations Development Programme: UNDP)) 及びアフリカ特別調整室 (Office of the Special Adviser on Africa: OSAA) (TICAD)、ではアフリカ及び後発開発途上国のための特別調整事務所 (Office of the Special Coordinator for Africa and the Least Developed Countries: OSCAL))、アフリカのためのグローバル連合 (Global Coalition for Africa: GCA)) 及び世界銀行 (2001 年の閣僚レベル会合以降) との共催で開催するアフリカの開発をテーマとする国際会議である。1993 年に東京で第 1 回アフリカ開発会議 (TICAD) が開催されて以降、これまで 5 年毎に 2 回の同会議 (TICAD (1998 年) 及び TICAD (2003 年)) が開催された。また、2001 年には「TICAD 閣僚レベル会合」が、2004 年には「TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議」が、2005 年には「TICAD 平和の定着会議」が開催された。また、2008 年には TICAD を開催することが 2005 年 4 月の「アジア・アフリカ首脳会議」 (インドネシア、バンドン) で正式に表明されている。

これまでの各 TICAD 会合の主な内容は以下の通りである。

図表-1 これまでの TICAD プロセスでの取り組み (概略)

<p>(1) TICAD (第 1 回アフリカ開発会議、1993 年東京)</p> <p>冷戦が終結して国際社会のアフリカに対する関心が薄れつつあった時期に開催。アフリカへの関心呼び戻すきっかけを創出。</p> <p>「東京宣言」を採択。</p> <p>国際社会による積極的な対アフリカ支援の必要性を認めつつも、援助によりアフリカの問題が全て解決されるわけではないことを指摘。</p> <p>アフリカ諸国の自助努力 (民主化、「良い統治」等) も必要。</p> <p>将来の南南協力 (「アジアの経験をアフリカへ」) の推進。</p>
<p>(2) TICAD (第 2 回アフリカ開発会議、1998 年東京)</p> <p>「アフリカの貧困削減と世界経済への統合」が基本テーマ。</p> <p>以下の 3 分野において、数値目標を含む優先的政策・行動を明記した「東京行動計画」を採択。基本原則として、アフリカ諸国の「自助努力 (オーナーシップ)」と国際社会の開発パートナーとしての「パートナーシップ」の重要性を提唱。</p> <p>社会開発 (教育、保健・人口、貧困層支援等)。</p> <p>経済開発 (民間セクター・工業・農業開発、対外債務問題等)。</p> <p>開発の基盤 (「良い統治」、紛争予防と紛争後の開発)。</p>
<p>(3) TICAD 閣僚レベル会合 (2001 年東京)</p> <p>TICAD のレビューと重点課題 (開発の基盤整備、人への投資、経済成長を通じた貧困削減) 及び重点アプローチ (南南協力、地域協力、開発のための IT) を議論。</p> <p>アフリカ自身の手によって策定された開発イニシアティブである「アフリカ開発のための新パートナーシップ (NEPAD)」について、国際社会が初めて一堂に会して重点的な意見交換する場を提供。</p>
<p>(4) TICAD (第 3 回アフリカ開発会議、2003 年東京)</p> <p>アフリカのオーナーシップの発露である NEPAD へ国際社会の支援を結集し、アジア諸国をはじめとする新しいパートナーシップの拡大を目指して、アフリカ開発に向けたアフリカ及びドナー国双方の取り組みについて幅広い議論。出席各国の間でコンセンサスを形成。</p>

TICAD プロセスの将来の方向性を提示する「TICAD10周年宣言」、アフリカ開発問題の優先事項をまとめた「TICAD 議長サマリー」を发出。

平和の定着、人間中心の開発及び経済成長を通じた貧困削減というアフリカ開発の三本柱を提示するとともに、「人間の安全保障」及び「南南協力」の重要性を確認。

(5)TICAD-AATIC (TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議、2004年東京)

アジア・アフリカ間の貿易・投資の促進を通じたアフリカ開発を実現するための政策について活発に議論。

日本は適切な政策、商品開発、中小企業育成及び民間企業の社会貢献というアフリカの産業育成のための4つのコンセプトを提案。これらに則って努力するアフリカ諸国を支援する方針を表明。

TICAD と NEPAD との間の初の文書として「アジア・アフリカ貿易投資促進のための政策に関する TICAD・NEPAD 共同枠組文書」を署名。

(6)TICAD 平和の定着会議 (2006年2月アディスアベバ(エチオピア))

アフリカにおける平和の定着に関し、効果的かつ効率的な枠組み及びプロセスを確立することを目的として開催。

全体会合に加えて分科会として治安確保、政治ガバナンス・体制移行及びコミュニティ復興・社会経済開発に関して集中的な議論。

日本は2006年3月末までに6,000万ドルを目途とする支援の実施を表明。

(出所) 外務省資料を中心に三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング作成

次項からはこれらの TICAD 会合毎に TICAD 会合の内容と成果を国内外の援助動向をも含めて記述する。

1.2 TICAD

TICAD の内容と成果を記述する前に TICAD が開催された1993年前後の国内外の援助動向に触れる必要がある。それは1980年代までの国内外の援助動向が1990年代当初に再考され、それ以降に新たな流れを現出させたためである。

1990年前後の日本の援助を取り巻く環境は大きく変化した。1954年10月にコロンボ・プランへの加盟を閣議決定、援助実施機関の立ち上げや整理統合、援助の仕組みの多様化等を通じて援助実施体制を整備してきた日本は、1976年7月に戦後の賠償支払いの完了を経て、1978年7月に第1次中期目標を、1981年1月に第2次中期目標を、1985年9月に第3次中期目標を、1988年6月に第4次中期目標をそれぞれ策定して政府開発援助(ODA)を拡大させ、1989年にはODA支出純額が米国を抜いて世界最大の援助供与国となった(この流れは1990年代にも継続し、1991年から2000年までの10年間はDAC諸国のODA供給量の20%を支えるにまで至って推移した)。

このような日本のODAの量的な拡大は1990~1991年に130億ドルを拠出した湾岸戦争への負担とも相俟って、1990年代初頭にODAの理念を見直す契機に繋がり、1991年には開発途上国の軍事支出等の4項目についての取り扱いを定めたODA4指針を発表したのに続き、1992年6月にはODA大綱(旧大綱)を策定するに至った。この大綱では従来の日本の援助理念である人道的考慮及び相互依存関係の認識に加え、環境の保全、開発途上国の離陸に向けての自助努力に対する支援が追加された。同時に、重点地域としてアジアが取り上げられているものの、貧困や飢餓、感染症、累積債務といった課題が集中しているアフリカ諸国への開発協力が留意され、また、感染症や環境、ジェンダー、教育、

水といった地球規模の諸問題への個別対応が盛り込まれるなど、地域別・国別、また、分野別の援助の強化を通じた日本の発信力が強化された。

他方、国際社会に目を転じると、1990年当初の援助潮流は冷戦構造の終焉、援助疲れ、構造調整の失敗といった諸要因に起因するパラダイム・シフトへの要請や先進各国の財政の悪化といった状況に直面して、援助の有効性に関する諸議論やガバナンス支援への着目が新たに現出した。同時に、グローバリゼーションの進展は貧困増大への懸念、貧困削減と貿易・投資の関係への着目、開発主体の多層化に繋がった¹。事実、後述するように、アフリカ諸国に対する一人当たり ODA 拠出額は 1990 年代を通じて低調に推移した。

このような内外の援助環境の変化の中で 1993 年に TICAD は開催された。その主な内容及び成果は以下の通りである。

図表-2 TICAD の内容及び成果

内容	<p>(1)1993年10月5日・6日に東京でアフリカ諸国(48カ国)、援助国(12カ国)、EC、国際機関(8機関)及びオブザーバーを含めて延べ約1000名の参加を得て開催。アフリカより5名の元首(ボツワナ、ガーナ、ウガンダ、ブルキナファソ、ベナン)が参加。</p> <p>(2)日本は、細川総理(基調演説、レセプション主催)、大臣(開会宣言、政策演説、晩餐会主催)、政務次官(共同議長役、閉会挨拶)による閣僚レベルの会議に相応しい対応を行った。また、元首夫妻を対象として、天皇皇后両陛下が宮中お茶会を開催(皇太子同妃両殿下同席)。</p> <p>(3)会議は終始よい雰囲気のもとに進行し、「東京宣言」を全参加者のコンセンサスにより採択。</p>
成果	<p>(1)冷戦の終焉に伴い、経済的困難や国際社会の関心の薄れ等で世の中から取り残される(marginalization)のではないかとのアフリカ諸国の危機感は強く、このため、アフリカ側が会議開催自体を積極的に受け止めたこと、また、アフリカ側が問題点を率直に認める態度が強まってきたことにより、本会議はむしろ絶好のタイミングで開催。</p> <p>(2)日本としては、プレッジングは行わないものの、日本の援助に対する積極的立場を表明するとともに、アフリカに対し自助努力、改革の貫徹、「よき統治」の実現を求めるとの方針を表明。また、ノン・プロ無償の目標額、青年招聘、水資源開発プロジェクト、アジア・アフリカ・セミナー等を提示したことは、日本の対アフリカ支援への積極的姿勢に具体性を現出。</p>

(出所) 外務省資料を基に三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

「東京宣言」では「アフリカ諸国の自助努力及びアフリカの開発パートナーの支援に基づく持続可能な開発に向けて、現れつつある新たなパートナーシップの強化に役立つことを期待しつつ、この宣言を厳粛に採択する」との前置きを踏まえ、「背景」で本宣言を採択する意味を明記しつつ、政治・経済改革、民間セクターの活動を通じた経済開発、地域協力・地域統合、緊急援助と開発、アジアの経験とアフリカの開発、国際協力及びフォローアップに関する諸点を確認した。

また、TICAD のフォローアップとして、1994年に「アジア・アフリカ・フォーラム」(インドネシア、バンドン)、1995年に「東部南部アフリカ・リージョナル・ワークショップ」(ジンバブエ、ハラレ)、1996年に「西部中部アフリカ・リージョナル・ワークショップ」(象牙海岸、ヤムスクロ)等を開催して、アフリカ開発の課題を相互に認識した。

TICAD を評価すると以下の諸点が挙げられる。第 1 に既述した国際社会における援助

¹ 国際協力事業団(2003年)『援助の潮流がわかる本』。

に関する環境の変化の中で、日本がアフリカ諸国に対する支援を積極的に取り組むことを具体的な内容をも盛り込んだ形で提示した点である。特にアフリカ諸国に対する支援が相対的に低下する中で TICAD を実施し得たことは、アフリカ諸国の日本に対する支援に期待感を醸成した。また、第 2 に指摘すべきはその後の TICAD プロセスの根底に流れる自助努力（TICAD でオーナーシップと説明）を促し、一連の改革及び「よき統治」を自らの手で達成することを伝え得た点である。それまでの支援の大半が「与えられるもの」であったこれら諸国にとって、自助努力を促した意義は大きい。さらに第 3 には日本のアフリカ支援の必要性を日本の世論がサポートした点である。当時の主要新聞の社説等ではアフリカ支援の意義を明確な形で表明している。

1.3 TICAD

既述した通り、TICAD 前後の 1990 年代前半の日本の ODA は質量ともに拡充期を迎え、国際社会の援助潮流が構造調整から貧困削減へと変遷するプロセスで、DAC 等の場でも主要な役割を担うに至った。これは 1996 年の OECD-DAC 上級会合で策定された「21 世紀に向けて - 開発協力を通じた貢献（DAC 新開発戦略）」で中心的な役割を果たした点でも明らかである。この戦略では「絶対的貧困の 2015 年までの半減」を中心に国際的な開発目標（International Development Goals（IDGs））を設定し、同時に目標実現のための理念として、オーナーシップ（開発途上国の自助努力）、パートナーシップ（開発途上国と先進諸国との協調）、包括的な取り組み（多様なアクター・分野等）及び成果重視のアプローチといった諸点が盛り込まれている²。これらの諸原則は DAC 諸国の援助理念にも影響を及ぼし、Sector Investment Programs（SIPs）及びその進展した形である Sector Program（SP）において採用されている³。

しかし、1990 年代後半には日本経済の停滞を背景に ODA の量的拡大を見直す動きが顕在化し、1997 年には財政構造改革会議の報告に基づいて「量から質への転換」を目指す方針が定まり、1998 年以降の ODA 予算は漸減を余儀なくされる状況に一転することとなった。

このような状況で開催された TICAD は国内外の援助動向を反映する形で開催されたと言っても過言ではない。その概要は以下の通りである。

図表-3 TICAD の内容及び成果

内容	(1)1998 年 10 月 19 日から 21 日まで東京で開催。アフリカを含む世界 80 カ国、40 国際機関、NGO22 団体が参加（うち元首・首脳 15 名） (2)「東京行動計画」を採択。教育、保健・人口、貧困層支援等の社会開発、民間セクター・工業・農業開発、対外債務問題等の経済開発、良い統治、紛争予防と紛争後の開発の 3 分野で具体的な数値目標を含む優先的政策・行動につき合意。「東京行動計画」に即した約 370 の開発プログラム・プロジェクトを記載した「例示リスト」を作成。 (3)アジア・アフリカ間の貿易・投資拡大、経験の共有を目的にアフリカ代表と日本の民間企業関係者との対話セッションを開催。
成果	(1)会合全体を通じて、経済的・政治的進展を踏まえたアフリカの明るい未来への希望を打ち出せたことは、アフリカに対する悲観的な見方が根強い中で、国際社会に対する重

² 国際協力事業団（2003 年）『援助の潮流がわかる本』。

³ 国際開発センター（1998 年）『SIP に関する基礎調査報告書（外務省委託）』。

<p>要なメッセージに。</p> <p>(2)TICAD の開催により、貧困削減・生活水準向上のため、アフリカ人が持つ潜在力を自主性に基づく包括的なアプローチにより最大限生かし(オーナーシップ) さらに平等なパートナーとして国際社会にアフリカを参画させなければならない(パートナーシップ)との認識を共有。</p> <p>(3)「東京行動計画」及び「例示リスト」の策定により、中身のある成果が上がり、日本が会議開催のリーダーシップを取ったことにつきアフリカ諸国より謝意が表明。</p> <p>(4)アフリカ開発のモメンタムを維持していくために、地域別モニタリング・セミナーの開催、アジア・アフリカ協力の推進等を通じて、「東京行動計画」を国・地域・国際の各レベルで具体的にフォローアップしていくことが極めて重要であるとの認識。また、TICAD を一つのプロセスとして捉えることが重要であり、今後のフォローアップの状況に応じて、将来的に TICAD の開催を検討していくことも必要との認識を共有。</p> <p>(5)小淵総理や高村外務大臣と参加国の首脳・外務大臣との間で多数の二国間会談を実施。日本とアフリカの間でこれほど密度の濃い二国間対話が行われたことは初めて。日・アフリカ関係の強化という観点から極めて有益。</p>

(出所) 外務省資料を基に三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

1996 年 4 月に南アフリカで開催された第 9 回 UNCTAD 総会で日本が開催を表明した TICAD は 1997 年 2 月に日本政府と共催者 (UNDP、OSCAL 及び GCA) による基本枠組みの合意、1997 年 10 月の準備会合の開催を経て、1998 年 10 月に東京で開催された。共催者との合意、準備会合及び本会議で常に念頭に置かれていたのは、アフリカ側のオーナーシップと国際社会のパートナーシップを前提に、アフリカ諸国が直面する課題を選定し、実質的な成果を目指して、具体的な行動計画を策定することにあった。これは既述した内外の援助潮流に合致した取り組みとして注目できる。

TICAD で策定された「東京行動計画」では 3 分野 (教育、保健・人口、貧困層支援等の社会開発、民間セクター・工業・農業開発、対外債務問題等の経済開発、良い統治、紛争予防と紛争後の開発) で具体的な数値目標を含む優先的な政策・行動を明示するとともに、「例示リスト」では約 370 の開発プログラム・プロジェクトが記載されている。

TICAD の評価として重要なのは以下の諸点である。まず第 1 に指摘すべきはその後の TICAD プロセスでも基本原則とされているオーナーシップとパートナーシップの基本原則が東京行動計画の中で明確に定義づけられている点である。オーナーシップの概念は 1995 年のカイロ行動計画で最初に明らかにされたものであり、TICAD ではこれを支持すると同時に、その概念が政府、民間セクター及び市民社会の間の継続的な対話に基づくものであるとしている点が重要である。第 2 に具体的な成果を成就するためのアプローチとして (アフリカ諸国とパートナーとの間の) 協調の強化、 (1980 年にラゴス行動計画で採択された) 地域的な協力と統合の再確認及び アジア・アフリカ・フォーラム (バンドン (1994 年) 及びバンコク (1997 年)) で明らかにした南南協力を通じてアジアの経験をアフリカ諸国と分かち合うことを確認した点である。第 3 にはアフリカ諸国が直面していた既述の 3 分野で実質的な成果を得るための横断的なテーマとして キャパシティ・ビルディング、ジェンダーの主流化及び 環境の管理を挙げている点が注目される。第 4 に指摘すべきは実質的な成果を得るために必要な優先的な政策・行動を数値目標を含めて明示した点である。後述するように、東京行動計画で抽出された優先的な政策・行動はミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals: MDGs) との類似性も高い。数値目標の設定は 1995 年の社会開発サミット (デンマーク、コペンハーゲン) 及び DAC 新開発戦略を踏

襲したものである。第 5 に「例示リスト」の策定は具体的な行動計画を策定する上での参考となる点で注目される点である。

1.4 TICAD 閣僚レベル会合

TICAD 閣僚レベル会合は 5 年毎に開催される TICAD 本会議ではない。しかし、同会合が重要であるのは、この会合において TICAD のレビューとともにアフリカ自身の手による開発計画である「アフリカ開発のための新パートナーシップ (New Partnership for Africa's Development: NEPAD)」が国際社会で初めて披露されたことによる。また、NEPAD と TICAD の連携を推進した点でも意義が大きい。さらに、世界銀行が本会合から TICAD の共催者の一翼を担うこととなった。本会合の内容と成果は以下の通りである。

図表-4 TICAD 閣僚レベル会合の内容及び成果

内容	<p>(1)2001 年 12 月 3 日・4 日に東京で日本、国連 (UNDP、OSCAL)、GCA (アフリカのためのグローバル連合) 及び世界銀行の共催により開催。アフリカ 52 ケ国 (ソマリアを除く全アフリカ諸国)、アジア・欧米より 28 ケ国、及び 32 の国際・地域機関が参加 (総計約 400 名)。また、日本の財界人を交えた官民交流セッション及び NGO 関係者を含む市民社会との対話セッションを開催。</p> <p>(2)コナレ・マリ大統領 (基調演説者) を始め、18 名の外務大臣を含む 44 名 (アジアから 1 名) の閣僚級が参加。また、共催者である UNDP のマロック・ブラウン総裁、GCA のジンワラ共同議長 (南アフリカ国民議会議長)、世界銀行マダポー副総裁及び UNESCO 松浦事務局長等も出席。日本からは、小泉総理 (開会挨拶)、田中外務大臣 (開会式・閉会式議長、日本代表演説)、杉浦副大臣、山口大臣政務官他が出席。</p> <p>(3)会合では TICAD のレビュー及びアフリカ自身の手になる開発計画である NEPAD につき重点的な意見交換がなされた他、重点課題 (開発の基盤整備、人への投資、経済成長を通じた貧困削減)、重点アプローチ (南南協力、地域協力、開発のための IT) 毎に議論が行われ、最終的に議長声明の形で取り纏め。</p> <p>(4)計 31 の二国間会談 (総理 (コナレ大統領)、大臣、副大臣、山口大臣政務官、丸谷大臣政務官) を並行して実施。</p>
成果	<p>(1)2000 年 7 月の九州・沖縄サミットにおけるアフリカ 3 ケ国首脳を含む途上国首脳との対話、2001 年始めの森総理アフリカ訪問、一連のアフリカ諸国首脳訪日 (オバサンジョ・ナイジェリア大統領 (5 月)、ムベキ・南アフリカ大統領 (10 月)) に続き、日本のアフリカ外交に対する積極的な姿勢を国際社会に印象づけ。アフリカを含む多数のハイレベルの出席者は日本への期待感の証との認識。</p> <p>(2)テロ対策に直面している国際社会に対して、アフリカ問題への取り組みの重要性を改めて喚起する上で会合は時宜を得たものとの評価。これにより TICAD プロセスがこれまでアフリカ問題への関心喚起に果たした役割も改めて想起され、「東京宣言」(TICAD)、「東京行動計画」(TICAD) の妥当性が確認されたことと併せ、TICAD プロセスの有用性への認識を広く共有。これは TICAD の開催に向け国際社会のモメンタムを維持・確保していく上で大きな布石に。</p> <p>(3)国際社会が一堂に会して NEPAD につき意見交換を行う初めての機会であり、NEPAD を主導してきた南アフリカによる詳細な説明を通じて、アフリカ諸国及び開発パートナーのハイレベルにおける NEPAD への理解を深める機会を提供。また、NEPAD の精神及び目標は、オーナーシップとパートナーシップを基本原則とする TICAD のそれと軌を一にしており、開発パートナーが TICAD プロセスの強化を通じ NEPAD を支援する必要があるとの認識が広範に共有されたことにより、NEPAD 推進に寄与することに期待を醸成。</p> <p>(4)国連、サミット等マルチのプロセスにおけるアフリカへの関心の高まりや英・仏といった伝統的パートナーに加え EU・米・中が閣僚級フォーラムを開催するといった主体的</p>

	<p>プレーヤーの拡大が見られる一方で、貿易・投資や紛争予防、エイズといったアフリカ開発における比較的新しい要因への関心に高まり。こうしたアフリカ開発をめぐる環境変化の中で、日本として小泉総理が表明した 2003 年後半の TICAD 開催に向けて、TICAD プロセスの「比較優位」を踏まえつつ、新たに如何なる「付加価値」を見いだしていくかが課題。官民交流セッションに強い関心が寄せられたことに象徴されるように、民間セクターや市民社会等を開発パートナーとして取り込んでいくことが重要との認識を共有。</p>
--	--

(出所) 外務省資料を基に三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

本会合では TICAD プロセスがこれまでに何を達成し、また、NEPAD から何を期待するのかという点についての議論が活発に行われた。これは、後述するように、NEPAD の精神及び目標が TICAD の理念と軸を一にすることが根底にあった。また、TICAD の「東京宣言」及び TICAD の「東京行動計画」で得られた内容に妥当性が一層に増大しているとの認識が特にアフリカ側にあったことが重要である。さらに、グローバル化の一層の進展に伴ってアフリカが国際社会から取り残されないためには如何なる取り組みを行うべきなのかという点、また、米国の同時多発テロを踏まえてアフリカ・イシューの解決なくして国際社会の真の平和と繁栄はあり得ないとする点も重要である。

また、本会合では 平和と良い統治の促進を通じた開発の基盤の強化、 人的資源開発、教育及び保健に焦点を置いた人への投資、 経済成長を通じた貧困削減、 南南協力、特にアジア・アフリカ協力及びアフリカ諸国間協力及び 情報通信技術 (ICT) の普及がアフリカ開発のために重要なアプローチであることが認識されたことが大きい。

1.5 TICAD

1998 年の TICAD 以降の日本の ODA を取り巻く環境は ODA 予算の漸減の中で質が一層に問われる状況に直面した。事実、日本の ODA 予算は 1997 年度から 7 年間で約 3 割が減じられている。日本政府は 1999 年に「政府開発援助に関する中期政策」を策定して 開発途上国のオーナーシップとパートナーシップ、 各国の実情に合った援助、 各機関と民間等の役割分担と連携の重視、 人間中心の開発、「顔の見える援助」の積極的な展開を打ち出した。これに伴って、日本の ODA は大綱を念頭に置いて中期政策及び国別援助計画に基づいて実施される政策体系が確立するとともに、行政改革の推進を背景にして外務省が ODA について政府全体を統括して調整する機能を担う体制も整備された。また、2002 年 3 月の第 2 次 ODA 改革懇談会最終報告で 3 つの方針（「国民参加」、「透明性の確保」及び「効率性の向上」）を示し、同年 6 月には「ODA 総合戦略会議」が発足、そのアウトプットとして外務省から「ODA 改革：15 の具体策」が発表された。さらに、日本政府は 2003 年 8 月に 時代の変化に即しつつ、 戦略性、 機動性、 透明性、 効率性をそれぞれ高め、 国民参加の拡大を企図し、「国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資すること」を目的とした新 ODA 大綱を発表した。同大綱では基本方針として 開発途上国の自助努力支援、 人間の安全保障、 公平性の確保、 我が国の経験と知見の活用及び 国際社会における協調と連携を掲げ、重点課題を 貧困削減、 持続的成長、 地球的規模の問題への取り組み及び 平和の構築としている。特に人間

の安全保障に関しては、2000年9月の国連ミレニアム・サミットの森総理のスピーチで、日本外交の柱の一つとして位置付けた⁴。また、アジアを重点地域として経済連携の強化に十分に考慮するものの、経済社会状況の多様性、援助需要の変化に留意しつつ、戦略的に重点化するとしている。

国際社会における援助潮流は既述した DAC 新開発戦略の基本理念が進化した形で 1999年9月の IMF・世界銀行総会で開発途上国の貧困削減戦略ペーパー（Poverty Reduction Strategy Paper: PRSP）の策定に関する合意に引き継がれた。これは PRSP が、その性格上、経済社会開発計画であることから、IMF・世界銀行がそれまでに取り組んできたマクロ経済の安定化のみならず広範な貧困削減に資する諸事項をも取り込んだ包括的な開発フレームワーク（Comprehensive Development Framework: CDF）の必要性を認識した点でも重要である。また、同じく DAC 新開発戦略と IDGs は 2000年9月のミレニアム・サミットで採択された「ミレニアム開発宣言」及び「ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）に継承された。この流れは 2002年3月の「国連開発資金国際会議」（メキシコ、モントレイ）での議論（開発資金を MDGs 達成に動員すべき）に繋がっている。ここでの開発資金は援助資金だけでなく、開発途上国の国内資金の動員、民間投資の促進、貿易の促進、債務削減といったフローの拡充も含まれるものであるとされた。この議論は「持続可能な開発に関する世界首脳会議（World Summit on Sustainable Development: WSSD）」（南アフリカ、ヨハネスブルグ）で集大成されている⁵⁶。

2000年を前後して新たな潮流として現出したのは、特に二国間援助に大幅な量的拡大が見込めない現状で多様な開発課題に対応するために援助を効率的に活用すべきとの観点から、援助協調が積極的に行われている点である。もとより援助の裨益者が民間セクターや市民社会であることを考え併せると、援助協調は取り組みの策定段階のみならず、実施段階でも有効に機能することが重要である。

このような国内外の援助に対する諸議論を踏まえて開催された TICAD の内容及び成果は以下の通りである。

図表-5 TICAD の内容及び成果

内容	<p>(1)2003年9月29日から10月1日まで東京で開催。会議では小泉総理による基調演説が行われた他、「TICAD10周年宣言」や「TICAD 議長サマリー」などが発表。</p> <p>(2)89ヶ国及び47機関から、24名のアフリカの元首・首脳（コナレ AU 委員長（前マリ大統領）を含む）、約20の国際機関の長、多数の閣僚級の参加者を含む1000名以上の参加を得て開催（日本の外交史上類を見ない大規模な国際会議）。</p> <p>(3)19名の首脳及び同伴夫人が宮中お茶会に参加し天皇皇后両陛下らにご拝謁。小泉総理も訪日した24名の首脳級参加者全てと個別に会談を行うなど、日本とアフリカ諸国のハイレベルの交流がかつてない規模で実施。</p> <p>(4)開会式には、小泉総理、森前総理、川口外相が出席。小泉総理が開会式の基調演説に</p>
----	---

⁴ 「2001年1月にアナン国連事務総長が来日した際、森総理の提案を受け「人間の安全保障委員会」の創設が発表され、共同議長に緒方貞子国連難民高等弁務官とアマルティア・セン、ケンブリッジ大学トリニティ・カレッジ学長が就任した。同委員会は、ブラヒミ・アフガニスタン問題担当国連事務総長特別代表、ジンワラ南アフリカ下院議長、サザランド元 GATT・WTO 事務局長、スリン前タイ外相など12名の有識者よりなり、人間の安全保障の概念構築と国際社会が取り組むべき方策について提言することを目的とし、5回の会合と世界各地での対話集会や分野別研究等を経て、2003年2月には小泉総理に最終報告書の内容を報告し、5月にはアナン国連事務総長に報告書を提出した。」（外務省（2006年3月）『人間の安全保障基金』）

⁵ 国際協力事業団（2003年）『援助の潮流がわかる本』。

⁶ WSSD には日本から小泉総理が出席している。

	<p>おいて日本の対アフリカ支援策を発表し、また、日本の現役総理として最初にアフリカを訪問した森前総理が政府代表として TICAD の議長を担当。</p> <p>(5)会議においては、アフリカのオーナーシップの発露である NEPAD へ国際社会の支援を結集し、アジア諸国をはじめとする新しいパートナーシップの拡大を目指して、アフリカ開発に向けたアフリカ及びドナー国双方の取り組みについて幅広い議論が行われ、出席各国の間で重要なコンセンサスが形成。</p> <p>(6)最終成果物として TICAD プロセスの将来への方向性と重点的アプローチを示す「TICAD10 周年宣言」と議論の結果として特定された優先事項をまとめた「TICAD 議長サマリー」を发出。また、アフリカ首脳側より TICAD プロセスの継続を求める声が多く出され、TICAD をより制度化して継続していくというコンセンサスを形成。</p>
成果	<p>(1)NEPAD 支援のための国際社会の支援の結集とパートナーシップの拡大という TICAD の主要テーマについて、アフリカ及び国際社会のコンセンサスを得、アフリカ開発問題を扱う世界最大級の政策フォーラムとして役割を果たすことに成功。</p> <p>(2)サブサハラ・アフリカの殆どの主要国及び初めて北アフリカ(チュニジア)からも首脳が参加。さらにシラク仏大統領、ブッシュ米大統領からのメッセージを含め、欧州・アジア諸国からも多数の閣僚級が参加。TICAD が 10 年の継続を経て、アフリカ開発問題についての主要な国際的プラットフォームとしての地位を確立し、参加各国・機関は TICAD プロセスを継続することが当然であると受け止めることに奏効。</p> <p>(3)小泉総理が TICAD に訪日した 24 名の元首・首脳級参加者全てと個別の会談をもったことは会議の成功に極めて重要な役割に。首脳会談により日本とアフリカ各国との良好な関係が確認されたことに加え、全てのアフリカ諸国を等しく扱う日本のアフリカ外交の姿勢が示され好感が現出。</p> <p>(4)小泉総理が基調演説で表明したアフリカの人々に直接裨益する分野への 10 億ドルの協力やアジア・アフリカ投資・貿易会議の開催をはじめとするアジア・アフリカ協力の推進等を含む日本の対アフリカ・イニシアチブはアフリカのニーズに即したものであると歓迎。</p> <p>(5)日本が推進する「人間の安全保障」の考え方が TICAD10 周年宣言に明示的に盛り込まれた他、緒方貞子氏のプレゼンテーションも行われ、アフリカ開発における人間の安全保障の考え方の重要性を確認。</p> <p>(6)アジアからインドネシア、マレーシア、ベトナムより閣僚が出席し発言を行った他、タイや中国も積極的に会議に貢献をし、TICAD プロセスを通じたアジア・アフリカ協力の拡大と浸透ぶりを認識。</p>

(出所) 外務省資料を基に三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

TICAD の開催に向けて 2003 年 3 月 3～4 日にエチオピアのアディスアベバで「TICAD 高級事務レベル準備会合」を開催して議論すべき重点分野を議論するとともに、政治宣言の趣旨と草案を提示して議論を実施した。また、TICAD 地域準備会合を 2003 年 5 月 22～23 日に「南部アフリカ地域」として南アフリカで、6 月 5～6 日に「東部・北部アフリカ地域」としてケニアで、6 月 23～24 日に「西部・中部アフリカ地域」としてカメルーンでそれぞれ開催し、TICAD の趣旨・目的に関するアフリカ側の理解を深めるとともに、各重点分野における諸課題の各地域における現状認識及び優先課題の特定を実施した。

また、「TICAD10 周年宣言」として アフリカ開発に向けた新たな挑戦として NEPAD と TICAD の連携を確認するとともに、TICAD プロセスの功績(アフリカ問題への関心喚起、オーナーシップとパートナーシップ及びパートナーシップの拡大) TICAD プロセスの未来への羅針盤(リーダーシップと国民参加、平和とガバナンス、人間の安全保障及びアフリカの独自性、多様性、アイデンティティの尊重)及び尊敬と相互信頼に基づく新しいパートナーシップの 4 点が宣言された。さらに、「TICAD 議長サマリー」では小泉総理による日本の対アフリカ支援の方針として、人間中心の開発、経済成長を通じた貧困削減及び平和の定着を三本柱とする旨の発言を確認した。また、NEPAD に

対する国際社会の支援を結集するとともに、国際社会のパートナーシップを拡大することに奏効した。さらに、開発課題として、平和の定着、キャパシティ・ビルディング、人間中心の開発、インフラ、農業開発、民間セクター開発、パートナーシップの拡大及び市民社会との対話の8点が確認され、アフリカのオーナーシップと国際社会のパートナーシップが求められた。

なお、TICAD では以下のサイド・イベント及びポスターを実施・作成している。

図表-6 TICAD のサイド・イベントの実施及びポスターの作成

<p>(1)アフリカ年(2003年)関連イベント(外務省後援イベント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アフリカのストリートアート展」(7~8月、福井県立美術館) ・「5つのアフリカ物語~アフリカの自然と文化展~」(7~8月、UNギャラリー) ・「NGO国際シンポジウム「アフリカのNGOがやってくる」」(8月、国連大学) ・「カラハリのアート展」(7~8月、豊田市民ギャラリー/8月、可見市文化創造センター) ・「写真展「A DAY IN THE LIFE OF AFRICA」~100人の写真家が見たアフリカの日~」(8月、兵庫県立美術館「芸術の館」) <p>(2)TICADウィーク(外務省後援イベント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「南アフリカ共同体(SADC)プロモーション・ウィーク「アフリカの鼓動」」(9月、駐日SADC諸国大使館他) ・「ユニセフ展「今、アフリカで起こっていること」」(9~11月、ユニセフ協会) ・「UNIDOセミナー「アフリカ開発のための技術移転」」(9月、UNIDO) ・「UNFPA東京事務所開所一周年記念シンポジウム「アフリカのHIV/AIDS~「共同」への第一歩~」(9月、UNFPA東京事務所) ・「「第3回アフリカ開発会議」記念シンポジウム~女の子の教育：アフリカ開発を目指して~」(9月、UNICEF) ・「「第3回アフリカ開発会議」記念アフリカのマラリア問題に立ち向かう日本とユニセフのパートナーシップ~オリセットに見るプライベートセクター参加のアフリカ開発支援~」(9月、ユニセフ駐日事務所、日本ユニセフ協会) ・「ユニセフ・アフリカ・ミーティング「今、アフリカで起きていること」~ユニセフ若手スタッフによるレポート~」(9月、ユニセフ協会) ・「ドイツ連邦経済協力省ウシ・アイト政務次官講演「NEPAD、TICADとミレニアム開発目標(MDG)~ドイツと日本の開発政策にとっての課題」」(9月、国連大学) ・「ガーナ国ジョン・クフォー大統領講演「TICADの実施 アフリカ主導の展望」」(10月、国連大学) ・「UNAIDSピーター・ピオット事務局長来日記念シンポジウム」(10月、厚生労働省、エイズ予防財団) ・「アフリカにおける食料安全保障に関するシンポジウム」(10月、FAO日本事務所、日本大学生物資源学部) <p>(3)NGO国際シンポジウム(外務省後援イベント)</p> <p>「紛争予防、HIV/AIDS・感染症、農村開発、債務等アフリカの直面する課題毎のプレゼンテーション及び意見交換」(8月、国連大学)</p> <p>(4)TICADポスター(外務省作成)</p> <p>「ロナウド及びジダン両選手バージョンを含め3種」</p>
--

(出所) 外務省資料を基に三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

TICAD の評価として指摘し得るのは以下の諸点である。第1に TICAD プロセスが10年を迎え、24名のアフリカの元首・首脳に参加を得、アフリカ開発問題を扱う世界最大級のフォーラムとしての役割を担った点である。既述した通り、日本の外交史上で類を見ない大規模な国際会議を開催し得た。これはそれまでの10年間のTICADプロセスが一定の評価を得ていることに起因すると考えられる。同時に、2001年の森総理、2002年の小泉総

理のアフリカ訪問を通じて、日本のアフリカ支援を強く印象づけたとの指摘もある⁷。第 2 にシラク仏大統領及びブッシュ米大統領からのメッセージを得るとともに、欧州諸国及びアジア諸国からも多数の閣僚級の参加を得た点が指摘できる。これにより、TICAD が国際会議としての様相を備えたという点が重要である。第 3 に日本の対アフリカ支援政策を人間中心の開発、経済成長を通じた貧困削減及び平和の定着を三本柱に集約して後の枠組みを明確にした点である。その後の対アフリカ支援政策は三本柱を基に整理され実施されている。第 4 に日本の外交政策の重要な柱の一つである人間の安全保障が TICAD10 周年宣言に盛り込まれたことも意義深い。

1.6 TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議

TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議は TICAD プロセスにおける初めての分野別の大規模会議として位置付けられる。同会議の内容及び成果は以下の通りである。

図表-7 TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議の内容及び成果

内容	<p>(1)2004 年 11 月 1 日・及び 2 日に東京で「TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議(TICAD Asia-Africa Trade and Investment Conference : TICAD-AATIC)」を開催。</p> <p>(2)前年に開催した TICAD のフォローアップとして、成長著しいアジア・アフリカ間の貿易・投資の促進を通じたアフリカ開発を実現するための政策について活発な議論。</p> <p>(3)会議には 78 ケ国(日本、アフリカ 48 ケ国、アジア 13 ケ国、欧米 16 ケ国)及び 24 の国際・地域機関の貿易・投資担当者、アジア、アフリカの民間セクターの代表を含む約 700 名が参加。就中、アフリカからはオバサンジョ・ナイジェリア大統領、キバキ・ケニア大統領の他、10 名を超えるアフリカ各国の閣僚が参加。日本からも小泉総理、町村外相、中川経済産業大臣、緒方 JICA 理事長らが出席、川口総理大臣補佐官が議長を担当するなどハイレベルの対応。第 1 日目には河野衆議院議長主催の昼食レセプションを開催、扇参議院議長や森前総理も出席。</p> <p>(4)開会式では小泉総理が開会演説を行い、「適切な政策」、「商品開発」、「中小企業育成」及び「民間企業の社会貢献」というアフリカの産業育成のための 4 つのコンセプトを提案、これに則って努力するアフリカ諸国を支援する方針を表明。</p> <p>(5)アジアとアフリカ間の貿易・投資の大きな可能性が紹介され、アフリカの開発に活かすための政府の役割について産業別の分科会(天然資源・農業、製造業、サービスの 3 分科会)を通じて民間企業の声とアジアを中心とする経済成長の成功例を踏まえた議論。</p> <p>(6)第 1 日目夜の町村外務大臣・中川経済産業大臣共催のレセプションではアジア・アフリカ間の貿易・投資促進のための包括的なネットワークの構想を発表、テレビ会議システムによるエチオピア(コナレ AU 委員長)、南アフリカ(NEPAD 事務局)と東京(町村外務大臣、中川経済産業大臣)を結んだ 3 元中継を実施。</p> <p>(7)閉会式では中川経済産業大臣が日本政府を代表して挨拶、小泉総理が開会式で述べた 4 つのコンセプトの具体的内容を「アジア・アフリカ間の貿易・投資促進のための日本の提案」として説明。また、議長(川口総理大臣補佐官)から 2 日間の議論をまとめた議長総括を発表。さらに、「アジア・アフリカ貿易投資促進のための政策に関する TICAD-NEPAD 共同枠組」文書の署名(署名者:河野アフリカ審議官、ヌクシュル NEPAD 事務局長及び TICAD 各共催者代表)。</p> <p>(8)サイド・イベントとして、アフリカ 4 ケ国(ケニア、モロッコ、南アフリカ及びエジプト)及び NEPAD が民間企業向けに投資セミナーを開催、多くの企業が参加(約 70~80 社)。また、在京アフリカ大使館、国際機関などによるアフリカ物産の展示会等が開催されて盛況。</p>
成果	(1)TICAD プロセスにおける初めての分野別の大規模会議として位置付け。TICAD に

⁷ 外務省(2002 年)『政府開発援助(O DA)白書』。

	<p>において、小泉総理が表明した通り、TICAD プロセスをより制度化した形で継続していくという方針を具体化する実質的な試みとして、アフリカ、アジアの官民双方の参加者から高い評価。</p> <p>(2) アジア・アフリカ間の貿易・投資という分野は「経済成長を通じた貧困削減」と「アジア・アフリカ協力」を重視する TICAD プロセスならではのイニシアティブであり、TICAD プロセスに一層の付加価値を付与。</p> <p>(3) 当初は高級事務レベル（次官・局長級）の参加を想定していたが、実際には2名の大統領、10余名の閣僚の参加を得るなど、参加者が700名を越える大会議に。これはTICADがアフリカに根付き、高い評価を得ているかの証左。また、日本からも総理、外務・経済産業両大臣をはじめとする最高レベルが出席したことは、アフリカ側に日本の積極的な対アフリカ協力の姿勢を強く印象付ける結果に。</p> <p>(4) アジア・アフリカの民間企業を招請して民間企業の政府に対する要望を議論の基点としたことによって、アフリカから開発パートナーへの要望という構図を超えたアフリカを含む国際社会全体と民間企業との間での双方向の対話・議論を促進。</p> <p>(5) 貿易・投資関係の促進という相互利益に繋がる分野を特定し、アジア側にアフリカと協力するインセンティブを具体的に提示。2005年4月のアジア・アフリカ首脳会議（バンドン会議50周年）に向けた具体的な貢献にも。</p> <p>(6) G8 グレンイーグルス・サミットや国連ミレニアム宣言中間レビューなど国際社会においてアフリカ問題がクローズアップされる2005年に向けて、TICADを通じて伝統的ドナー国からアジア諸国へ、さらに官（ODA）から民（貿易・投資）へと二重のパートナーシップの拡大を推進するイニシアティブを打ち出し、アジア、アフリカをはじめとする本件会議参加者のコンセンサスを醸成。</p> <p>(7) 「日本の提案」として発出した4つのコンセプトはアジアの経験を基に貿易・投資を開発に繋げてゆくことを提案するものであり、アフリカ側の具体的な努力を促しつつ、努力を行うアフリカ諸国を支援することにより、日本としては具体的な行動でフォローアップをしていくことが重要。</p> <p>(8) 「TICAD・NEPAD 共同枠組」文書は、TICAD と NEPAD の間で確認された初の文書であり、アジア・アフリカ間の貿易投資促進における今後の両者の具体的協力の基礎を明確な形で提示。</p>
--	--

（出所）外務省資料を基に三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議はTICAD で小泉総理が日本の対アフリカ支援政策の三本柱のうちの「経済成長を通じた貧困削減」を抽出し、TICAD プロセスの基本認識にあるアジア・アフリカ協力に焦点を当てて取り組まれたものである。特に貿易・投資の主体は民間セクターであることから、「議長総括」で「政府の役割」を明確にした点が重要である。また、「アジア・アフリカ間の貿易・投資」の実態を定量的に明らかにし、他地域と比較して相対的に低調に推移している両地域間の貿易・投資を阻害している点を同じく「議長総括」で「問題の所在」として明らかにするとともに、「会議の成果」をTICAD プロセスにおける取り組みとして「Way Forward」として 産業振興のための適切な政策の策定、 比較優位に基づく商品開発の推進、 地場中小企業の振興及び 民間企業の社会貢献の促進の4点、また、ビジネスを発展させるための包括的ネットワークの構築、さらに、NEPAD - TICAD 間のビジネス促進のための相互協力を政策的文書として発出した点も意義深い。

主体としての民間セクターに対してはサイド・イベントを通じて投資環境セミナーや物産の展示会を開催してアフリカとの貿易・投資の促進を図った。また、産業別の分科会（天然資源・農業、 製造業及び サービスの3分科会）を通じて民間企業の声とアジアを中心とする経済成長の成功例を踏まえた政府の役割についての議論を行った。

本会議で確認された「TICAD・NEPAD 共同枠組」文書は、TICAD と NEPAD の間で確認

された初の文書として重要である。ここでは両地域間の貿易投資促進に関する具体的な協力のあり方を提示した。

1.7 TICAD 平和の定着会議

TICAD 平和の定着会議は TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議と同様、TICAD プロセスにおける分野別の大規模会議である。同会議の内容及び成果は以下の通りである。

図表-8 TICAD 平和の定着会議の内容及び成果

内容	<p>(1)2006年2月16日・17日にアディスアベバ(エチオピア)で日本政府、国連、GCA(アフリカのためのグローバル連合)、UNDP及び世界銀行の共催で実施。</p> <p>(2)73カ国(うちアフリカ23カ国の外務大臣等閣僚級が参加)、38地域・国際機関、20団体(NGO・市民社会等)から400名以上が参加(日本:塩崎外務副大臣(全体議長、日本政府代表団長)、明石元国連事務次長、駒野前駐アフガニスタン大使、佐藤アフリカ紛争・難民問題担当大使。TICAD共催者:ジンワラGCA共同議長(元南アフリカ下院議長)が分科会議長を務めた他、国連、UNDP、世界銀行から局長級が出席。アフリカ諸国・地域機関:51カ国、6機関が参加。ピン・ガボン外務大臣(前国連総会議長)及びジニットAU平和・安全保障委員が分科会議長を務めた他、大湖地域、西アフリカ、スーダン、タンザニア、南アフリカ等の主要国を中心として、計25名の閣僚級参加者が出席。主要ドナー:G8、EU、ベルギー、スウェーデン、オランダ、デンマーク等。仏からはヴィルツェール外務省安全・紛争予防上級代表(元協力・伝言圏担当閣外大臣)が参加。国際機関:UNHCR、UNICEF、UNIDO、WFP、UNECA、FAO、IOM等20機関。市民社会・NGO:アフリカ女性の団結、OXFAM、セーブ・ザ・チルドレン、TICAD市民社会フォーラム、ワールド・ビジョン・ジャパン、難民を助ける会等)。</p> <p>(3)オーナーシップとパートナーシップの関係について、アフリカ自身がオーナーシップを発揮して取り組みを進めることとそれを国際社会等がパートナーシップにより支援することが基本(特に、AUの実績・役割を評価)であることを認識。</p> <p>(4)分野(治安、開発、和解等)及び時期(平和維持・人道支援から開発まで)の面で、包括的かつ統合的なアプローチが重要(国連平和構築委員会(PBC)の活動に期待)。また、各々の状況に合った適切な対応をとるためには、個別的なアプローチも必要であることを認識。</p> <p>(5)平和の定着には人間の安全保障、NGO、市民社会や女性の役割が重要であることを認識。</p> <p>(6)カンボジア、アフガニスタンでの平和の定着の経験の共有を通じて、TICADプロセスの特徴であるアジア・アフリカ協力の推進への期待を表明。</p>
成果	<p>(1)多くの紛争が終結に向かいつつあるアフリカにとって喫緊の課題である平和の定着に関し、アフリカ、アジア及び欧米諸国、地域・国際機関及びNGO・市民社会の代表が活発な議論。多くの参加者から時宜を得た会議であり、各地域の経験や教訓を共有するうえで貴重な機会であるとの高い評価。TICADプロセス及び日本のイニシアティブに対する謝意。</p> <p>(2)日本が発表した新たなイニシアティブ(総額6,000万ドルの当面の支援等)に対し、アフリカ諸国を中心として、日本のアフリカ定着支援への強いコミットメントを示すものとして、高い評価と期待を表明。</p> <p>(3)アフリカでの平和の定着の経験・課題につき、アンゴラ、モザンビーク、シエラレオネ、リベリア、コンゴ(民)等の閣僚が自国の経験・現状に基づき発表、議論を深化。アフリカのオーナーシップの具現化と強化に寄与。</p> <p>(4)明石元国連事務次長や駒野前駐アフガニスタン大使、カンボジアの地雷専門家から紹介されたアジアでの平和の定着経験に対してアフリカ側出席者から強い関心。本分野での今後のアジア・アフリカ協力の発展可能性の高さが現出。</p> <p>(5)国連平和構築委員会やAUの紛争後復興・開発枠組み(PCRD)に対し、本会議の</p>

議論を踏まえた具体的提言を取り纏めた議長総括を踏まえ、国連、世界銀行等の共催者とも連携しつつ、積極的な貢献を行っていくことを明確化。
--

(出所) 外務省資料を基に三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

平和の定着は TICAD で採択された日本の対アフリカ支援政策の三本柱の一つであり、開発の大前提となる持続的な平和の達成に向けた和平プロセス促進から復興支援までの切れ目のない包括的な取り組みが必要な分野である。日本としては TICAD プロセスの理念であるアジアの経験をアフリカ諸国に移転し得る分野として、治安確保、政治ガバナンス・体制移行、復興・社会経済開発の 3 分野でアフリカにおける平和の定着を支援し得る点で重要である。また、重点地域としてはスーダン、西アフリカ及び大湖地域が想定し得ることを言明した点でも重要である。

この分野では人間の安全保障の観点からの推進も重要であることを確認した。

第2章 アフリカ諸国への影響

2.1 TICAD プロセスが NEPAD 設立等のアフリカのオーナーシップ醸成に与えた影響

2.1.1 NEPAD

(1) 設立の背景と理念

NEPAD (アフリカ開発のための新パートナーシップ) 発祥の起源は、1999年9月にリビアのシルテで行われた OAU (アフリカ統一機構) 特別首脳会議、翌2000年4月にキューバのハバナで行なわれた G77 と非同盟運動南首脳会議 (South Summit of the Non-Aligned Movement and the G-77) に遡る。両会議では、債務救済を含むアフリカ諸国 (及び開発途上国) の問題を、ムベキ南アフリカ大統領、ブーテフリカ・アルジェリア大統領及びオバサンジョ・ナイジェリア大統領を通じて先進諸国 (G8、世銀 IMF 及び全債権者) に対して訴えることが決議された。

続く2000年7月のトーゴ OAU 首脳会議では、債務削減がアフリカの全般的な開発アジェンダの重要ではあるが一つの側面に過ぎないことを認識し、上記の3大統領に対して、先進諸国との間でアフリカ大陸再生のための建設的なパートナーシップを築くことが要請された。その後、沖縄で行なわれた G8 サミットに出席した三首脳の間で、アフリカ開発に向けた新たな計画作りが進められることになった。

ムベキ大統領は 21 世紀の新しいアフリカと南アフリカのビジョンと戦略である Millennium African Renaissance Project を作成、これをもとにオバサンジョ大統領、ブーテフリカ大統領と共に Millennium Partnership for African Recovery Programme (MAP) として、2001年1月のダボス会議 (世界経済フォーラム) において発表した。他方、セネガルのワッド大統領も、インフラ開発を中心とするアフリカ開発プログラムである「OMEGA 計画」の作成を独自に進め、2001年3月の第5回 OAU 特別首脳会議において両計画が発表されることとなった。

同首脳会議は、MAP・OMEGA に、国連アフリカ経済委員会 (ECA) が2000年11月に国連ミレニアム宣言を受けて作成した New Global Compact with Africa (COMPACT) を加えて、これらを統合することを決定した。

統合作業の結果、2001年7月の OAU 首脳会議 (ザンビア・ルサカ) において New African Initiative (NAI) が提出され、アフリカの新たな開発戦略フレームワークとして満場一致で採択された。NAI はジェノバ G8 サミット、EU、コモンウェルス会合においても支持された。既述の4カ国にエジプトが加わって修正作業を加えられた NAI は、2001年10月、ナイジェリア・アブジャで行なわれた首脳実施委員会会合に NEPAD と改称して提出され、承認された。

以上のような NEPAD 設立経緯の背景にあったアフリカ諸国の認識は、NEPAD テキストの導入部分に以下のように端的に示されている。

「NEPAD は、アフリカにおける貧困撲滅、持続可能な成長と開発、世界の政治経済への統合を目指す、アフリカ人自身の決意を原動力とするアフリカ指導者達の誓約である。アフリカの更なる周縁化と孤立は、世界の安定に深刻な脅威を与えるものである。アフリカの開発は、借款若しくは援助という二者択一であったが、アフリカは援助従属を望まず、ドナー諸国との関係の変革を求める。現在、アフリカは開発の好機を得ているが、その実現には人材育成と貧困撲滅に向けた真のリーダーシップと、共同責任と相互利益に基づく新しいグローバル・パートナーシップが必要である。アフリカは、アフリカ人の運命はアフリカ人自身が決めることを宣言し、国際社会にはその努力を補完して欲しい。近年アフリカでは望ましい兆候が見られる。人権保護、人間中心の開発政策、市場重視の経済を志向する民主的体制が増加し、レベルの低い指導層は拒絶されている。NEPAD は、これらの望ましい兆候を加速させるとともに、先進国と新しい関係を構築することにより、数世紀にわたり進行した開発矛盾の克服を目指す⁸。」

これにより明らかなことは、まず「アフリカの更なる周縁化と孤立」に対する危機感、換言すれば、いわゆる「失われた 10 年」と呼ばれた 1980 年代におけるアフリカ経済の後退と国際社会の「援助疲れ」から来るアフリカ支援への関心の低下に対する危機感がある。第 2 に、「アフリカ人の運命はアフリカ人自身が決めることを宣言し、国際社会にはその努力を補完して欲しい」という文言に顕著に見られる、オーナーシップとパートナーシップの意識の発露である。この背景には IMF - 世銀の主導による構造調整政策の失敗に対する失望と反省、また次節でみる AU 設立に向かう機運の高まりがあったことは容易に想像できる。第 3 に、「望ましい兆候」の最大の端緒として、南アフリカのアパルトヘイトからの開放があったことは疑いがない。堀内（2003）によれば、「これで OAU が目的としてきたアフリカ大陸は全て植民地から開放され、アフリカ大陸の新たなビジョンを作ることが出来る環境が整ったと言えよう⁹」。ムベキ大統領率いる南アフリカ政府が NEPAD 設立に主導的な役割を果たしたことは既に見た通りである。

NEPAD のテキストはそれ全体が理念の発露ともいうべきものであるが、敢えてそれを要約すれば以下の通りである¹⁰。

- ・ 平和と安全保障、持続的な政治・社会開発の基本的な前提としての良い統治（グッド・ガバナンス）
- ・ アフリカのオーナーシップとパートナーシップ。及び社会の全部門における広範で深度に及ぶ市民参加
- ・ アフリカの開発をアフリカ自身の資源と豊かな人的資源に基づいて行なうこと
- ・ アフリカの諸国民の間のパートナーシップ
- ・ 地域及びアフリカ全土の統合の推進
- ・ アフリカ諸国及び全土の競争力の向上
- ・ アフリカと先進諸国間の不平等な関係を変更する新たな国際的パートナーシップの創出

⁸ 外務省「アフリカ開発のための新パートナーシップ」（抄訳）より抜粋。
（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/new_afi.html）

⁹ 堀内伸介「NEPAD：そのビジョン、開発戦略とアフリカの政治・経済の実態」2003年6月。

¹⁰ NEPAD, 'NEPAD in Brief' (<http://www.nepad.org/2005/files/inbrief.php>)

- ・NEPAD の全てのパートナーシップを MDGs 他の国際的に合意された開発目標に結びつけること

また、NEPAD の優先目標は以下の通りである¹¹。

- a. 以下の実現を通じた持続的発展のための環境づくり：
 - ・平和と安全保障
 - ・民主主義と良い政治的・経済的及び企業統治
 - ・地域協力と統合
 - ・キャパシティ・ビルディング
- b. 以下の優先部門における政策改革と投資の増大：
 - ・農業
 - ・保健、教育、科学及びテクノロジーにおける人材開発とスキル開発
 - ・インフラ整備と改善（エネルギー、運輸、水及び衛生等）
 - ・特にアグロ・インダストリー、製造業、鉱業、鉱物資源開発及び観光における生産と輸出の多様化促進
 - ・アフリカ内貿易の促進と先進諸国市場へのアクセス改善
 - ・環境
- c. 以下による資源の動員：
 - ・国内貯蓄と投資の増大
 - ・公共支出及び歳入管理の改善
 - ・アフリカの世界貿易におけるシェア増大
 - ・外国直接投資の誘致
 - ・更なる債務削減と ODA フローの増加による資本フローの増大

（2）TICAD プロセスにおける理念との比較

TICAD プロセスの主要理念は言うまでもなく「オーナーシップ」と「パートナーシップ」であり、また TICAD で明確に打ち出された取り組みの「三本柱」、すなわち、「平和の定着」「経済成長を通じた貧困削減」及び「人間中心の開発」に、これらを含む概念としての「人間の安全保障」を加えた 4 点を、TICAD の理念として捉えることが可能である。

TICAD プロセスと NEPAD の理念もしくはアプローチの間に多くの共通点があることは、少なくとも TICAD 関係者の間では広く認められていると言うべきである。例えば、TICAD 閣僚レベル会合議長声明では「NEPAD の精神及び目標は TICAD により提起されたものと軌を一にするものである。会議は、NEPAD と TICAD の相互協力関係にテーク・ノートし、TICAD プロセスの強化を通じて NEPAD を支援する必要性を認識した。地域機関は、NEPAD 及び TICAD の両方の実施プロセスにおいてますます重要となっている¹²」と述べている。また、TICAD の最終日に発表された TICAD10 周年宣言の中では、「TICAD プロセスは、アフリカ開発におけるアフリカのオーナーシップとそのようなオーナーシップを支援する

¹¹ 同上脚注 10。

¹² 外務省「TICAD 閣僚レベル会合議長声明」（仮訳）2001 年 12 月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/tc_gsei.html）

国際社会のパートナーシップがアフリカ開発においては必要不可欠であることを一貫して主唱してきており、そうした開発哲学はアフリカを含む国際社会に広く受け入れられた。特に NEPAD は、アフリカ自身のオーナーシップを重視する考え方や、平和とガバナンス、人材育成、インフラ、農業及び民間セクター開発等の重点分野を TICAD と共有している。このように TICAD プロセスは NEPAD の成立を歓迎し、NEPAD も TICAD プロセスをアフリカ開発の課題に取り組む上での極めて重要なイニシアティブであると認識している。それゆえ TICAD プロセスと NEPAD が互いに支援しあい、補完しあうのは自然な帰結である¹³と述べられている。

しかし、両者の根底をなす思想については相違も指摘されている。NEPAD はアフリカ人によるアフリカのための開発計画であるが、その実は欧米ドナー・援助機関との念入りな協議の上で作成された、いわゆる「ワシントン・コンセンサス」の範疇に留まるものであるのに対して、TICAD プロセスは、日本とアジアの経験を下敷きとした「経済成長を通じた貧困削減」や、コミュニティに基礎をおいた開発と言った点で「ワシントン・コンセンサス」を超える思想を備えているというのである¹⁴。

(3) TICAD プロセスが NEPAD 設立に与えた影響

NEPAD 設立の背景として既に指摘した、1980 年代のいわゆるアフリカの「失われた 10 年」と国際社会の「援助疲れ」が、アフリカを「周辺化と孤立」に向かわせることへの危機感を TICAD もまた共有していたことは、TICAD における様々な演説、宣言等から明らかである。そして、TICAD プロセスがアフリカに対する国際社会の関心を喚起し、その後の対アフリカ支援の潮流を導いたという点については、TICAD・NEPAD 関係者の中で共通の了解となっているところである。すなわち、前出の「TICAD10 周年宣言」において、「TICAD の各会合が、国際社会の関心が他の地域へと傾きかけていた時に、国際社会のアフリカ開発への関心を維持するのに貢献したことを想起したい。TICAD は冷戦終結後の 1993 年に、TICAD はアジア金融危機後の 1998 年、TICAD 閣僚レベル会合は米国におけるテロ事件後の 2001 年 12 月に開催された。このような厳しい時期においても、TICAD プロセスは他の地域的、国際的イニシアティブと協力して、一貫してアフリカ開発に焦点を当て、モンテレーで行われた開発資金国際会議、G8 サミット、WSSD、第 3 回世界水フォーラム等の一連の国際会議においてアフリカ問題が主要なアジェンダとなるための政治的モメンタムを

¹³ 外務省「TICAD10 周年宣言」(仮訳) 2003 年 10 月 (www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/pdfs/10_sengen.pdf)

¹⁴ 堀内 (2003) 及び「アフリカ開発会議 (TICAD) 10 年の足跡」(2004 年 2 月) を参照。なお、NEPAD が「ワシントン・コンセンサス」もしくは「ネオ・リベラリズム」に依拠しているとの認識は、NEPAD に対する賛否両論を問わず、広く持たれていると見てよいであろう。この点については、堀内(2003) (2004) の他、大林稔編『アフリカの挑戦 NEPAD』(龍谷大学社会科学研究所叢書第 51 巻、2003 年 3 月)にも詳しい。NEPAD に対する批判的な評価の多くが、こうした「ワシントン・コンセンサス」批判であるのに対して、肯定的評価(単純な楽観論を除く)についても、同様の点を認識した上で、なおもアフリカ側のオーナーシップに強く期待している点に注目したい。例えば、「構造調整批判の一つに、各地域経済の特殊性を考慮することなく、一律にブレトンウッズ体制モデルが課された点に対する指摘がある。しかしながら、アフリカ諸国の主体性が欠如していた、もしくは、主体性を確立するだけのコンセンサスがアフリカ側でとれていなかったのも事実であろう。・・・(中略)・・・こうしたアフリカ援助・地域協力の歴史的背景を考慮すると、アフリカ側のオーナーシップやアフリカ諸国が策定した初の包括的開発計画及び世界経済への統合等を主体的に唱えた NEPAD の理念そのものは革新的と評価することも可能である」といった指摘がある(正木響「NEPAD の経済的意義 グローバリゼーション時代のアフリカを鑑みながら」大林編(2003))。

形成した。このモメンタムは国連や G8 における国際社会の一致した協力を導くことに成功し、NEPAD や AU に示されるアフリカ自身の取り組みを補完することとなった¹⁵」と述べられている。TICAD が与えたモメンタムは、英仏・EU や米国、さらに中国等のパートナーによる様々な対アフリカ・イニシアティブをも促したと言えるであろう。

NEPAD の理念との関連で言えば、TICAD が「オーナーシップ」と「パートナーシップ」を強調した点が特に評価されるべきであろう。これらの概念は決して TICAD が初めて打ち出した概念ではなく、NEPAD 設立当初の事情を良く知る NEPAD 職員によれば、「1990 年代前半に開発関係者の間で既に出回っていた概念」であり、「NEPAD 設立にあたって最も影響があった外部要因は 1995 年のカイロ行動計画及び一連の EU - アフリカ会議である。もちろん、TICAD や G8 等多くの国際会議の影響は受けており、TICAD はその一つであると言ふべきである」という評価も聞かれる¹⁶。しかし、当時の「オーナーシップ」と「パートナーシップ」はレトリックにすぎず、アフリカ開発が先進国のルールに従って進んでいることへの不満を強めていたアフリカ諸国の指導者に対して、TICAD プロセスが真剣にアフリカの「オーナーシップ」を強調したことが、彼らの「オーナーシップ」と「パートナーシップ」意識を強め、NEPAD の理念形成に一役買ったと見ることは決して不自然ではない¹⁷。

(4) NEPAD による TICAD プロセスの評価

NEPAD 事務局に対して行なったヒアリング調査に基づくと、同職員の TICAD プロセスの認知度は人によって異なるものの、概ね良好であると言える。

TICAD プロセスについて、NEPAD 事務局職員から得たコメントは以下のようなものである¹⁸。

- ・ TICAD は NEPAD のプライオリティを「反映」しているとは言えるが、「実施」については問題あり。一村一品や人材育成プログラムが行なわれているのは承知しているが、それが現場でどのように動いているのか判らない。すなわち、これらのモニタリングが欠けているため、実施状況が実感できないのである。
- ・ TICAD の準備段階では地域ミーティングを積み重ねたが、会議後はモニター活動がない。TICAD では事前協議と事後のモニタリングを希望する。
- ・ TICAD に向けての優先事項について私見を述べると、キャパシティ・ビルディング（特に地域統合の文脈で。かつての「コロボ・アクション・プラン」に対する日本の貢献を想起している）一村一品、アジア・アフリカ・ビジネス協力（特にアフリカからアジアへの輸出促進）SME フォーラム等である。
- ・ 他のドナーによるプラットフォームとの相違に関しては、アフリカ側とのコンサルテーションが鍵になる。また、他の G8 諸国との違いでは、TICAD が南南協力を含んでいる点でアドバンテージがある。
- ・ TICAD の三本柱は NEPAD の全てのイシューをカバーしている訳ではない。例えば「社

¹⁵ 「TICAD10 周年宣言」前掲脚注 13。

¹⁶ 2007 年 2 月、NEPAD 事務局に対するヒアリングによる。

¹⁷ 堀内（2004）、友田恭子「NEPAD の沿革および現状と TICAD との連携」（大林編（2003））にも同様の指摘が見られる。

¹⁸ TICAD プロセスについて知識のない職員に対しては、その概要と主な成果について説明を行なった後、評価を尋ねた。

会開発」の問題は、TICAD の「経済成長を通じた貧困削減」に欠けている重要なテーマである。世界にはアフリカ開発に関する多くのイニシアティブがあるが、上述の社会開発（Social Development）にフォーカスしている会議はない。唯一 OECD が“poverty net”と社会政策・開発のためのタスクフォースを設置している。

- ・ 漁業開発に関心あり。農村貿易（rural trade）の産品として魚は重要である。「一村一品」運動で扱ってもらえると有難い。
- ・ 日本の TICAD プロセスを通じた貢献は際立っている。特にケニアにおける取り組み（AICAD）は賞賛に値する。NEPAD としては技術教育及び職業教育の分野を強化したいと考えており、具体的には下記のような取り組みを重視している。
 - 教師トレーニング（open & distance learning を通じた研修）
 - 看護婦及び助産婦に対する医療トレーニング（特にマラリア、HIV/AIDS、感染症等。南アフリカ・クアズルナタール大学では同種の研修が開始されている）
 - 数学及び科学技術教育（特に教員トレーニング）

2.1.2 AU

（1）設立の背景と理念

AU（African Union、アフリカ連合）の前身である OAU（アフリカ統一機構）は、1963 年 5 月にアフリカ 32 ヶ国が OAU 憲章（OAU Charter）に署名することにより設立された。その後 1994 年に加盟した南アフリカを含む 21 カ国が新たに加盟し、53 カ国により構成される組織となった¹⁹。

急変する世界情勢に対応して機構を再編成するための OAU 憲章見直しは、既に 1970 年代末から着手され、憲章見直し委員会（Charter Review Committee）が幾度となく開催されたが、実質的な修正を行なうには至らなかった。憲章改正が必要とされた理由は下記の 3 点である²⁰。

- ・ 憲章は、「紛争予防・管理・解決のための機構設立に関するカイロ宣言」その他のアドホックな OAU 首脳会議決定によって既に議論され、実質的に修正されている。
- ・ 緊急行動を要求される機構の効率性と有効性に対するニーズの増大。
- ・ アブジャ条約（Abuja Treaty）によって強調された経済・開発問題と OAU の政治的活動を統合する必要性。

アブジャ条約は、2025 年にアフリカ経済共同体（African Economic Community: AEC）を設立することを目的に 1991 年に OAU によって採択され、1994 年に発効した。以降、OAU は OAU 憲章とアブジャ条約という 2 つの法的基礎の上に運営される組織となっていた。アフリカ諸国の首脳は、1999 年 9 月にリビアのカダフィ大佐の主催により開催されたシルテ

¹⁹ いわゆる西サハラを含む。創立メンバーであるモロッコは、西サハラの加盟に反対して 1984 年に OAU を脱退している。

²⁰ ‘Transition from the OAU to the African Union’, Official web site of the South African Chairmanship of the African Union (http://www.au2002.gov.za/docs/background/oau_to_au.htm)

特別首脳会議において OAU から AU への移行の道筋を決めた「シルテ宣言」を採択、2000 年 7 月のロメ首脳会議において、AU 制定法（Constitutive Act of the African Union）を採択した。AU 制定法は 2001 年 5 月 26 日に発効し、2002 年 7 月のダーバン首脳会議を経て、AU は正式に発足した。

AU 制定法は、AU の目的及び原則を以下のように明記している²¹。

目的（第 3 条）：

- (a) アフリカ諸国と国民の統一と結束
- (b) 加盟国の国家主権、領土の一体性及び独立の保全
- (c) アフリカ大陸の政治及び社会経済統合の加速
- (d) アフリカ大陸及び国民の利害に関する諸問題についてのアフリカ共通の立場の擁護
- (e) 国連憲章及び世界人権宣言（Universal Declaration of Human Rights）に則った国際協力の推進
- (f) アフリカ大陸における平和、安全保障及び安定の推進
- (g) 民主主義の原則と制度、国民参加及び良い統治（Good Governance）の推進
- (h) アフリカ人権憲章（African Charter on Human and Peoples' Rights）及び他の重要な人権文書に則った人権（Human and Peoples' Rights）の保護と推進
- (i) 国際経済及び国際交渉においてアフリカ大陸が正当な役割を果たすために必要な条件の確立
- (j) アフリカ経済の統合に加えて経済、社会及び文化レベルにおける持続的な開発の推進
- (k) アフリカ諸国民の生活水準向上のための全ての人間活動領域における協力の推進
- (l) アフリカ連合の目的の漸進的達成にむけた、現在及び将来の地域経済共同体（Regional Economic Communities: REC）の間の政策調整と協調
- (m) 全領域、とりわけ科学及び技術における研究の推進
- (n) 予防可能な病気の削減と健康推進における主要な国際パートナーとの協力

原則（第 4 条）：

- (a) AU メンバー諸国間の主権の平等と相互依存
- (b) 既存の国境の尊重
- (c) AU の活動に対するアフリカ諸国民の参加
- (d) アフリカ共通防衛政策の確立
- (e) メンバー諸国間の紛争の平和的解決
- (f) 武力行使もしくは武力行使による威嚇の禁止
- (g) 内政不干涉
- (h) 戦争犯罪、ジェノサイド、人道に対する罪といった重大な事態の場合には、首脳会議の決定に基づいて加盟国に対して AU が介入を行うことが出来るという権利
- (i) メンバー諸国の平和的共存及び平和かつ安全に生活する権利
- (j) 平和と安全の回復のためにメンバー諸国が AU に対して介入を要求する権利

²¹ African Union, *The Constitutive Act* (http://www.africa-union.org/root/au/AboutAu/Constitutive_Act_en.htm)

- (k) AU 枠内における自助 (Self-reliance) の推進
- (l) ジェンダー平等の推進
- (m) 民主主義的原則、人権、法の支配及び良い統治の尊重
- (n) 均衡ある経済開発のための社会正義の推進
- (o) 人命の尊厳の尊重、impunity と政治的暗殺、テロ活動及び破壊活動の非難と拒絶
- (p) 政府の違憲的な交代に対する非難と拒絶

OAU と AU の主要な相違点は以下の 3 点にまとめられるであろう。

- ・ 平和・安全保障分野における実効性の向上：AU は、OAU 時代に多くの地域紛争の解決に失敗した反省から、アフリカ域内の紛争に対する AU 自体の対応能力を高めるために、首脳会議における決定の上で、AU の名において加盟国に介入する権利を自ら承認し、その権限を新たに創設した AU 平和・安全保障理事会に与えた。
- ・ 政治的組織から経済統合及び社会開発を目的とする組織への移行：OAU は基本的に「経済・社会的問題も議論する政治的組織 (Political Organization)²²」であったが、AU は経済統合と社会開発のための「技術的組織 (Technical Organization)²³」であるとされる。特に、地域経済共同体 (Regional Economic Community: REC) は経済統合実現のための重要な柱と見なされ、その強化と調整が AU の主要な課題とされている。
- ・ 市民参加の重視 (NGO を含む)：OAU は過度に国家中心的な組織であったが、AU では市民参加を重視し、NGO、市民団体、労働組合、ビジネス団体等の参加が AEC の設立に不可欠であるとしている。このため、上記のようなアクターが参加する AU の機関として経済社会文化委員会 (ECOSOCC) を設けている。

(2) TICAD プロセスが AU 設立に与えた影響

AU 設立に至った諸要因については、政治的なレベルでは、リビアと南アフリカのアフリカ統一のイニシアティブをめぐる覇権闘争²⁴が一種のモメンタムとなり、制度的なレベルでは前述のような OAU の進化・発展に向かう内発的な力学が存在していたと見られる。また、認識のレベルにおいては、例えば『AU 委員会戦略計画』「第 1 巻：AU のビジョンとミッション」に述べられているように²⁵、アフリカが経済のグローバル化から取り残され「周辺化」する (marginalization) ことへの強い危機感、頻発するクーデタや人権侵害等、否定的な要

²² African Union 'Transition from the OAU to the African Union', <http://www.africa-union.org>

²³ AU 委員会訪問時のヒアリング (2007 年 2 月) における同委員会幹部職員の発言。その真意は、必ずしも AU (または付属機関) が加盟国や RECs 強化のための技術支援を行なう組織であるということではなく、OAU の政治性に対する AU の非政治性、もしくはテクノクラート集団であることを強調したものと理解できる。

²⁴ OAU から AU への移行を決定したシルテ特別サミットを招聘したのはリビアのカダフィ大佐である。彼は同年、1997 年以來の出席となったアルジェ OAU 首脳会議で特別サミット開催を提議し、同サミットではパン・アフリカ主義に基づく「アフリカ合衆国」構想を提案した。南アフリカのムベキ大統領は、カダフィのアフリカ合衆国論に対抗して、より慎重かつ現実的な AU の実現を目指す指導理論を展開し、第 1 回の AU 首脳会議においてもカダフィの大規模な示威行動を抑止することに成功した。これらについては、川端正久「アフリカ連合の成立と NEPAD」(大林稔編『アフリカの挑戦 NEPAD』前掲)、片岡貞治「AU (アフリカ連合) と『平和の定着』」(日本国際問題研究所、平成 15 年度外務省委託研究「サブサハラ・アフリカにおける地域間協力の可能性と動向」2004 年 3 月)を参照。

²⁵ AU Commission, *Strategic Plan of the African Union Commission: Volume 1: Vision and Mission of the African Union*, May 2004.

素によって覆い尽くされるアフリカの政治状況が持続的な発展に対するイニシアティブを侵食していることへの懸念、そしてアフリカの再生には地域統合の推進が不可欠であるという確信が、AU 設立に向かわせる動因となっていたことが伺われる。すなわち、AU の設立とその原則やミッションの設定については、TICAD プロセスに限らず、いわゆる開発パートナーからの何らかのインプットや影響よりも、アフリカ諸国自身のイニシアティブによるところが大きいと言うべきであろう。

ところで、上記の文書の中で、TICAD プロセスは、上のようなアフリカの政治状況に対する認識を共有する国際フォーラムの一つとして言及されている²⁶。AU 委員会幹部職員からも、「1990 年代前半に欧州の関心が東欧にシフトする中で TICAD が開催され、世界の関心を再度アフリカに引き付けたことは評価できる」というコメントを得ており、TICAD プロセスが AU 設立を促す環境づくり寄与したことは想定できそうである。

(3) AU による TICAD プロセスの評価

AU 委員会に対して行なったヒアリング調査に基づく、同職員の TICAD プロセスの認知度は甚だ低い。平和・安全保障部門と貿易・産業部門の一部の幹部職員を除けば、「TICAD プロセスには馴染みがない」との意見が太宗であった。

TICAD プロセスについて、AU 委員会職員から得たコメントは以下のようなものである²⁷。

- ・ TICAD の「三本柱」はいずれもアフリカの開発にとって寄与するものであるが、AU との協議がなされたものでない。特に、TICAD の準備会合以降、その実施状況に関する協議がなされていない。AU は TICAD のフル・パートナーとしてインボルブされるべきである。
- ・ TICAD は 15 年間の歴史をもつが、発表された活動の実施状況に関するレビュー・メカニズムが欠けている。AU では 2 年毎に各ドナーとの協力関係をレビューすることになったが、TICAD 自身のレビューなくして、AU は TICAD を評価できない。
- ・ AU との協議に基づき、いくつかの優先領域が打ち立てられるべきである。例えば、地域統合、教育や科学技術、特に高等教育、若者・女性開発等。EU、米国、中国等他ドナーはいずれもパートナーシップ重視を打ち出しており、日本もダイアログをより重視すべきである²⁸。
- ・ 「三本柱」の中では「経済成長を通じた貧困削減」に関心がある。過去の同様のイニシアティブと、「アジアの経験」という点で TICAD のアプローチが異なるのであれば非常に興味がある。
- ・ TICAD の「人間の安全保障」の概念はよく知っている。同概念が要求する「トータル・セキュリティ」は狭義の安全保障に留まらず、関連する全ての機関の協調を必要とするものである。「平和と安全保障」の問題は必要不可欠なイシューとして、もちろん TICAD でも取り上げるべき。

²⁶ 他には中国アフリカ・フォーラム、米アフリカ会議、アフリカ欧州パートナーシップが挙げられている。

²⁷ TICAD プロセスについて知識のない職員に対しては、その概要と主な成果について説明を行なった後、評価を尋ねた。

²⁸ 他のドナーは対話のみならず、AU に対する直接的な資金拠出を進めるなどして関係強化に努めている。詳しくは「3.3.5 地域共同体等への各ドナーの支援状況」を参照。

2.2 TICAD プロセスがアフリカ諸国の開発政策・開発計画に与えた影響

次に、TICAD プロセスのアフリカ諸国への影響として、アフリカ諸国による開発政策・開発計画及びこれらの開発計画策定に重要な役割を果たしている貧困削減戦略文書（Poverty Reduction Strategy Paper: PRSP）の中に TICAD プロセスで掲げられた重点項目をアフリカ諸国（ケニア、エチオピア、タンザニア、セネガル、ガーナ、マラウイ、ウガンダ、ザンビア、南アフリカ）が取り入れているかを検討する。その上で、TICAD の各プロセスで作成されたアクション・プランや日本のイニシアティブがどの程度アフリカで実施されているかを検討する。

2.2.1 アフリカ諸国の開発政策・計画と TICAD 重点項目

TICAD プロセスにおける開発重点項目（下参照）が各国の開発政策・開発計画にどのように取り込まれているかを図表 10 で表した。

図表-9 TICAD 重点項目

	開発重点項目	細目
平和の定着	治安確保	紛争の予防、地雷除去、小型武器の管理
	政治ガバナンス体制移行	民主主義、法の支配、行政、司法、立法、人権尊重、行政のアカウンタビリティ、寛容の文化、社会正義の促進
	復興・社会経済開発	予防戦略のための信頼醸成措置、難民及び国内避難民の安全、武装解除、市民社会復帰・本国への帰還（DDRR）支援、
経済成長を通じた貧困削減	貿易・投資	貿易・投資促進、民間セクター開発、中小企業
	工業開発	生産性、競争力
	農業・農村開発	農業生産性の改善、天然資源の劣化、所得向上のための農業・農村インフラ整備、技術協力、人材育成
	インフラ整備	エネルギー、道路、通信など
人間中心の開発	債務救済	債務削減
	保健医療・人口	妊産婦死亡率、幼児死亡率、エイズ、性感染症、マラリア、結核等への対策
	人材育成	初等教育、識字率、教育におけるジェンダー格差、教育の質改善、科学・技術分野における能力向上
	水	衛生・環境、水利用をめぐる紛争、持続可能な水の利用
	食料	収入源の多様化、脆弱な者の生存能力向上

（出所）外務省資料より三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング作成

図表-10 各国の開発計画に関する文書及び TICAD との比較

国	PRSP/開発計画	内容・特徴	TICAD 重点項目との重なり
ケニア	Poverty Reduction Strategy Paper Preparation Status Report (2003年9月)	<p>経済管理：安定したマクロ経済の維持、国家財政の健全化、民間投資の増加等 生産・競争力・所得向上：農業の近代化、天然資源の保存、インフラ整備（道路・電力・鉄道等）、民間セクターの技術・職能向上等 治安・紛争解決・災害管理：反政府勢力との紛争終結、国内避難民への支援強化、反政府勢力による誘拐への対策強化等 グッドガバナンス：人権・民主化、法制度整備、透明性・アカウンタビリティ・汚職対策等 人間開発：初等・中等教育、保健指標の改善、家族計画の推進、成人識字率向上を含めたコミュニティのエンパワーメント等 第3次 PEAP では、全重点課題に共通する分野横断的問題として、ジェンダー、環境、HIV/エイズ、雇用、人口問題、社会保障、所得分配、地域間格差是正の8つの課題を設定。</p>	<p>安定したマクロ経済の維持 民間投資の増加 農業の近代化 天然資源の保存 インフラ整備 民間セクターの技術・職能向上等 グッドガバナンス 初等・中等教育 保健指標の改善 家族計画の推進 成人識字率の向上</p>
	経済再生戦略 (Investment Programme for Economic Recovery Strategy 2003 - 2007: IP-ERS)	<p>経済成長（マクロ経済パフォーマンス、公共支出管理、インフラ、生産的セクター） 公正と貧困削減（教育、保健、労働、ジェンダー、農業） ガバナンスの強化（公共の安全、公務員改革、地方分権と地方政府改革）</p>	<p>経済成長の達成 公正と貧困削減 ガバナンスの強化</p>
エチオピア	持続可能な開発及び貧困削減計画: (Sustainable Development and Poverty Reduction Program: SDPRP) 2003/2004 (2005年3月)	<p>農業の最優先（農業主導による産業開発） 民間セクター開発による雇用創出 輸出振興（高付加価値農産物の開発、皮革加工や衣類製造など輸出産業の育成） 初等教育の強化及び各種能力開発 地方分権化の促進 ガバナンスの改善（法整備、貧困層のエンパワーメント、民間セクター開発のための枠組み作り） 水資源開発</p>	<p>農業振興 民間セクター開発 輸出振興 初等教育の強化及び各種能力開発 ガバナンスの改善 水資源開発</p>

タンザニア	Poverty Reduction Strategy Paper (2000年)	<p>低収入による貧困の削減(マクロ経済の安定、地方セクターの開発、輸出振興、民間セクター開発) 能力(Capability)、生存及び社会福祉の向上(教育、保健、社会福祉、貧困層の脆弱性、環境) 貧困者の中で最も弱い立場にある人々への支援</p> <p>【目標】 幼児死亡率を1999年の99/1000から、2010年までに50に下げ、2025年までに20に下げる。 妊婦のHIV/AIDS陽性率5.5-23%(1996)を2010年までに6-27%に抑える。 妊婦死亡率を2010年までに半分にする(529/100,000->265/100,000) 平均寿命を2010年までに52歳にする。 5歳未満の子供のマラリア感染率を12.8%(1997)から2010年までに8%に低下させる。</p>	<p>地方セクターの開発 輸出振興 民間セクター開発 教育 保健 社会福祉 貧困層の脆弱性 環境 弱い立場にある人々への支援</p>
	<p>成長と貧困削減のための国家戦略 (National Strategy for Growth and Reduction of Poverty: NSGRP) (2005年7月)</p>	<p>NSGRPは貧困削減を最大目標に据えた5年間の包括的な政策枠組。 オーナーシップの重視・結果志向で分野横断的アプローチ 貧困削減に貢献する3つの要素として、 成長と所得貧困の削減 生活の質の改善と社会福祉 ガバナンスとアカウンタビリティ 持続的な貧困削減を達成するための成長要素重視</p> <p>【目標】 持続的で裾野の広い成長の促進</p> <p>【戦略】 中小零細企業を含む民間セクター開発、技術革新などの生産性の向上、信頼できて廉価なエネルギーの供給など。 NSGRPの進捗モニタリングシステム：MKUKUTA事務局(NSGRPはスワヒリ語ではMKUKUTAと呼ばれる)及び研究開発、調査・データ、コミュニケーション部の作業部会がある。</p>	<p>オーナーシップの重視 成長と所得貧困の削減 生活の質の改善と社会福祉 ガバナンスとアカウンタビリティ 民間セクター開発 生産性の向上 信頼できて廉価なエネルギーの供給</p>

セネガル	Poverty Reduction Strategy Paper (2002年)	<p>富の創出 基本的社会サービスに関するキャパシティ・ビルディングの推進 弱者グループの生活条件の向上 運営・執行の分権化に基づいた参加型のモニタリング・評価アプローチ</p> <p>【目標】 強力でバランスのとれた成長の下、2015年までに一人あたり収入倍増 国家の人的資本を強化するため、基礎的インフラの確立を通じて、2010年までに必要不可欠な社会サービスへのアクセスを普及させる 2015年までに国内のあらゆる形態の差別を取り除く。特に初等・中等教育における男女の平等を確保</p>	<p>富の創出 基本的社会サービスに関するキャパシティビルディングの推進 弱者グループの生活条件の向上</p>
ガーナ	Poverty Reduction Strategy Paper (2003年2月)	<p>極度の貧困の削減、社会及び人間開発、環境の持続可能性、民主的アカウンタビリティ、人権と法の支配 マクロ経済の安定（貿易振興） 生産と雇用（農村開発、農産物加工の生産と雇用の増大、エネルギー供給、天然資源運用、非伝統的な輸出品以外の生産の増大、雇用の機会の増大） 人間開発及び基本的サービスの供給（教育、若者のための技術訓練、HIV/AIDS、人口コントロール、保健、安全な水、安全な環境） 弱い立場の人々及び排斥されている人々への支援プログラム（基礎的サービスの提供法、社会的公正、人権尊重、身障者の生活の質向上、ガバナンス（公共政策、公共サービスの能力向上、貧困削減のための機関改革、政府改革）</p>	<p>貿易振興 農村開発 農産物加工の生産と雇用の増大 エネルギー供給 天然資源運用 非伝統的な輸出品以外の生産の増大 若者のための技術訓練 HIV/AIDS 人口コントロール 保健 安全な水 安全な環境 基礎的サービスの提供 社会的公正 人権尊重</p>
マラウイ	Poverty Reduction Strategy Paper (2002年4月)	<p>持続可能な貧困削減に資する経済成長（Pro-Poor Growth） 人材開発 弱い立場にある人々の生活の質の向上 良い統治 分野横断的問題（HIV/AIDS、ジェンダー、環境、科学技術）</p>	<p>弱い立場にある人々の生活の質の向上 良い統治 HIV/AIDS ジェンダー</p>

	Malawi Growth and Development Strategy:MGDS 2006-2011	農業と食物の安全 灌漑設備と水開発 交通インフラの開発 エネルギー産出・供給 地方開発 栄養不足対策 HIV/AIDS	HIV/AIDS 農業と食物の安全 灌漑設備と水開発 交通インフラの開発 エネルギー産出・供給 地方開発 栄養不足対策 HIV/AIDS
ウガンダ	貧困撲滅行動計画 (Poverty Eradication Action Plan PEAP: (1997年) 第一次改訂(2000年))	経済成長と経済変革のための枠組み設置 良い統治と安全の確保 貧困者の収入増を直接的に増大させること 貧困者の生活の質を直接に向上させること 貧困については、保健(ヘルスケアのパッケージの提供)及び教育、さらに貧困コミュニティのエンパワーメントも重要と指摘。 【目標】 人口コントロール：出生率の低下 AIDS：25%の削減 水：2015年までに100%が安全な水にアクセスできる 教育：基礎教育2003年までに100%とする、2000年までにPTR 50, 2009年までに41とする TCRが2003/4に1.6で安定する 成人識字率：85%(5カ年計画後)	良い統治 安全 生活の質の向上 保健 教育
	Poverty Reduction Strategy Paper 2002 - 2004 (2002年3月)	貧困削減を持続可能な経済成長及び雇用の創出により実現 (マクロ経済・ガバナンス、分野横断的問題、経済セクター、社会セクター、インフラ開発)	マクロ経済・ガバナンス
	第3次PEAP (2004年12月)	経済管理 生産力・競争力・所得向上 治安・紛争解決・災害管理 良い統治 人間開発 * PEAP レビューのため、国家統合モニタリング評価戦略(NIMES, National Integrated Monitoring and Evaluation System)を正式に立ち上げ、首相府(OPM)を事務局とし、PEAPの政策マトリックスを政策レベル、地方レベルのサービス提供、予算財政レベルを统一的にモニターする。	経済管理 生産力・競争力・所得向上 治安・紛争解決・災害管理 良い統治 人間開発

ザンビア	PRSP2002 - 2004 (2002年3月)	貧困削減を持続可能な経済成長及び雇用の創出により実現 (マクロ経済・ガバナンス、分野横断的問題、経済セクター、社会セクター、インフラ開発)	マクロ経済・ガバナンス、分野横断的問題、経済セクター、社会セクター、インフラ開発
南アフリカ	復興開発計画 (Reconstruction and Development Programme: RDP) (1994年)	貧困削減と弱者救済	貧困削減 弱者救済
	成長、雇用、再分配 (Growth, Employment and Redistribution: GEAR)(1996年)	RDPの実施と経済政策自由化を推進	
	Accelerated and Shared Growth Initiative for South Africa: AsgiSA (2004年)	【目標】2014年までに貧困と失業を半分に減少させること インフラへの投資 民間セクターへの投資、観光業、農業 教育・技能向上 ガバナンス	インフラ 民間セクターへの投資 農業 教育 ガバナンス

(出所) 上記資料及び外務省国別データブック(2005)より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

(1) 開発政策重点分野と TICAD 重点項目

記述した通り、各国の開発に関する重点分野の多くが、TICAD 重点項目と重なっている。特に社会開発分野においては、アフリカの高い HIV/AIDS 罹患率も反映して、HIV/AIDS は多くの国で重要課題として認識されている。また、人材育成の観点から教育セクターが重要課題となっている。さらに、経済成長については農業における生産性の拡大に加えて、農業インフラ等も重視されている。同時に中小企業育成をはじめとして、貿易・投資など民間セクター開発を通して、貧困削減を図っている。このように、どの国家においても、ガバナンスが重要視されており、民主主義の定着や法の支配が重点的に取り組まれるべきと認識されている。

(2) アフリカの開発政策と MDGs

MDGs 後に策定された PRSP では、MDGs を念頭において、各国の貧困削減戦略が検討されている。例えば、エチオピア (SDPRP)、タンザニア (NSGRP)、マラウイ (MGDS) では、MDGs 達成が PRSP で設定された目標と重なっていると指摘されており、各国の貧困削減戦略が MDGs に沿った形になっている。

TICAD と MDGs において共通する項目が多いということからも、TICAD 重点項目が、アフリカ諸国の貧困削減計画において重要な位置を占めていると評価できる。

(3) アフリカ諸国の開発政策における TICAD の関係

TICAD 開発重点項目は開発の主要課題について網羅的であるため、アフリカ諸国の開発計画に対する直接の TICAD プロセスの影響を計ることは困難である。しかしながら、TICAD 重点項目とされている分野と同じ内容がアフリカの開発計画に重要項目として取り入れられていることが確認できる。

2.2.2 TICAD プロセスのアフリカでの実施状況

TICAD の各プロセスで作成されたアクション・プランや日本のイニシアティブがどの程度アフリカで実施されているかを検討する。前節において、TICAD 重点項目とアフリカ諸国の開発計画及び PRSP との重なりが確認できたことから、PRSP のプロGRESSレポートや各国の政府予算書を通して、実施状況を検討する。

図表-11 各国の経済・社会開発の取り組み状況

国	文書/内容
ケニア	Budget Outlook Paper (2005年12月) ERSの目標：経済成長、公正と貧困削減、ガバナンスの強化 経済成長：マクロ経済の安定 行政改革 民間セクターの推進 公正と貧困削減：教育、保健・医療、農業セクターに対するリソース配分の増加 ガバナンス：法律や制度の整備、汚職根絶計画の進捗状況を測るためのインディケータの設定、そのインディケータを使ったモニタリング実施
エチオピア	Budget Chart 経済サービス：農業、天然資源が大きな位置を占める。交通・通信の予算増。 社会サービス：大部分（約92%）は教育部門、保健：約3%
タンザニア	Macroeconomic Policy Framework for the Plan/Budget GDP 成長率5.9%（2006）、7.3%（2007）、7.7%（2008）、7.9%（2009） CPI：4.5%未満 税徴収率をGDPの14.5%（2006/07）、14.7%（2007/08）、14.8%（2008/09）M2の成長率をGDP成長率及びインフレ目標に合致した範囲にする 十分な公的外貨貯蓄を維持する タンザニア銀行の限定的介入のもと、現実的な外貨交換率を維持する 民間セクターが資金調達できるように法規制改革を進める
セネガル	PRSP Progress Report（2004） 2003年時点ではPRSPの措置が実施されていることを確認。政府の努力により、持続可能な開発と貧困の削減のためにPRSPで定められた予算配分を実現。
ガーナ	2006 Budget Statement and Economic Policies of the Government NEPAD及びMDGsについて言及。2006年の予算は、成長と雇用に焦点 民間セクター発展（投資市場の発展、マイクロファイナンス、ベンチャーキャピタルの税制優遇、National Reconstruction Levy、法人税、競争力の拡大など）
マラウイ	PRSP Progress Report: 2004/2005 Annual Report（2006） 予算配分（2004/2005）行政：29.7%、社会経済サービス：23.6%（教育：11.3%、保健：6.9%、社会福祉：3.5%）その他：25.6%（農業8.2%）債務返済：20.4% 生活の質の向上：目標インプットプログラム（Targeted Input Programme）及びパブリック・ワーク：プログラム（Public Works Programme）、マラウイ社会アクション基金（Malawi Social Action Fund、MASAF）プログラムなどを実施
ウガンダ	JICA 企画調査員定期報告書参照 経済成長（商品生産とサービス提供向上による生活水準と所得向上、貧困削減） マクロ経済管理（安定、競争力向上、インフレ抑制） 公共財・公共サービスの提供（治安、法秩序、道路等インフラ整備、保健サービス等） 2005/06年度以降、農業分野（特に地方における活動）の予算が増加。また地方の道路などのインフラ整備、教育、保健、水衛生など基本的社会サービスの充実の必要性。
ザンビア	Attendum to the Second PRSP Implementation Progress Report 2004（2005） GDP 成長率（PRSP 目標数値4%）3.3%（2002年）5.1%（2003年）5.0%（2004年） 貧困削減プログラムの予算増加（2003年：212億クワチャ 2004年532.6億クワチャ） 予算配分（2004年：予算全体に占める割合） 社会セクター：24.7%（教育：15.5%、健康：8.1%、水・衛生：0.4%、その他1.5%）
南アフリカ	Division of revenue（2006） 1. 過去の不公正の償い 2. 基本的社会権利の漸進的実現 3. 経済格差への取り組み 4. 将来の世代が開発と経済成長の恩恵を享受できるようにすること 【中期優先事項】生産投資の増加による経済成長の促進、阻害された人々の生活の質向上、ソーシャルセキュリティネットを維持すること、行政の拡充による国家のキャパシティ向上、国際的・地域的な成長と開発のためのパートナーシップの促進 【重点分野】 教育と労働市場 社会福祉 構築環境の向上 経済インフラへの投資 工業開発及び雇用創出 法制度への支援 国益：アフリカ大陸におけるプレゼンス 行政のサービス提供能力の強化

（出所）上記資料及び外務省国別データブック（2005）より三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

このように、各国ともそれぞれ PRSP や国家の開発計画に従い、予算配分を行い、開発計画を実施する枠組みを整えている。しかし、各国とも十分な予算が確保できていると評価することはできない。例えばウガンダでは農業振興を中心とした地方開発を計画しているものの、予算的制約があることから、決して予算的規模は大きくない。また、実際の施策が実現可能なものとなっているかという点については、各国の状況により異なる。セネガルでは PRSP の措置の実施や政府の努力が評価されている。しかし、ケニアではガバナンスに関する措置として何らかの指標を作成してモニタリングを実施するとしているが、「実効性のあるものになるかどうかは未知数」との指摘もある²⁹。

さらに、実施可能なプロジェクトであっても、アフリカ諸国はいまだ自然災害に対して脆弱であり、旱魃などによる農業生産への影響やエネルギー資源の値段の高騰などによる外部要因によって、達成状況が影響されている国も多い。

2.3 アフリカ開発数値目標の達成状況の調査分析

1998 年に開催された TICAD では、社会開発（教育、保健・人口、貧困層支援等）、経済開発（民間セクター・工業・農業開発、対外債務問題等）、開発の基盤（良い統治、紛争予防と紛争後の開発）を優先 3 分野として定めているが、特に社会開発の分野では具体的な数値目標を立て、アフリカ諸国と先進国が取べき行動計画を示している。TICAD で採択された東京行動計画において具体的な数値目標を設けているのは以下の 8 項目である。

図表-12 東京行動計画の数値目標

2005 年までに少なくとも 80% の児童が初等教育を修了するよう確保するとともに、2015 年までに全ての児童が初等教育を受けられるようにする。 女性の識字率の改善を強調しつつ、2005 年までに成人非識字率を 1990 年の水準の半分に低下させる。 2005 年までに初等及び中等教育におけるジェンダー格差をなくす。 2005 年までに妊産婦死亡率を 1990 年の水準の半分に低下させ、2015 年までに更に半減させる。 2015 年までに 5 歳未満幼児の死亡率を 1990 年の水準の 3 分の 1 に低下させる。 2005 年までに少なくとも人口の 80% に対して安全な水の供給及び衛生へのアクセスを与える。 2015 年までに栄養不良にある人々の数を半減する。 2015 年までに現在貧困下で生活する女性の数を少なくとも 3 分の 2 に削減する。
--

TICAD とは「アフリカ開発のフレームワーク、つまり触媒の役を果たすもの³⁰」であるなら、行動計画が出来たことによってアフリカが直面する課題・目標が共有されたことに意味があるといえる。他方でこれらの数値目標は、TICADII で打ち出されたものであるため、TICAD プロセスが「掛け声」だけで終わっていないことを示すためにも数値目標の達成度に対するフォローは必須である。その観点から、これら 8 つの数値目標の達成度に対する「評

²⁹ JICA 資料、企画調査員業務進捗報告書

³⁰ 堀内伸介(2004 年 2 月)「アフリカ開発会議 (TICAD) 10 年の足跡」を参照。

価」を試みた。但し、東京行動計画では具体的な指標の定義が明確ではないために、フォローするためのデータが整っていない点が問題として残る。この点に鑑み、サブサハラ・アフリカ 9 ヶ国について該当するデータを客観的かつ容易に入手できるものから収集し、次の表に取り纏めた。但し、上述のデータ・アベイラビリティの問題に加え、未達成の場合等に関しては主観性が加わるため今後更なる精査が必要となることも付言する。

図表-13 東京行動計画の具体的数値目標の達成度

分野	目標	指標	エチオピア	ケニア	タンザニア	ウガンダ	マラウイ	ザンビア	南アフリカ	ガーナ	セネガル	
社会開発と貧困削減：人間開発の促進	(1) 教育	2005年までに少なくとも80%の児童が初等教育を修了するよう確保するとともに、2015年までに全ての児童が初等教育を受けられるようにする。	初等教育修了の割合 (MDGs 公表指標)	1999年 34% 2005年 55%	2004年 91.8%	1991年 61.2% 2005年 54.2%	2001年 58.2% 2004年 57.1%	1991年 28.5% 2004年 58.5%	1999年 58.9% 2004年 66.2%	1991年 75.5% 2003年 95.6%	1991年 62.8% 2005年 72.1%	1999年 39.3% 2004年 45.2%
		女性の識字率の改善を強調しつつ、2005年までに成人非識字率を1990年の水準の半分に低下させる。	15~24歳の識字率 15~24歳の女性識字率 (MDGs 公表指標)	1990年 43% 2005年 41.5? 1990年 34.1%	1990年 89.8% 2004年 80.3% 1990年 86.7% 2004年 80.7%	1990年 83.1% 2004年 78.4% 1990年 77.2% 2004年 76.2%	1990年 70.1% 2004年 76.6% 1990年 60.5% 2004年 71.2%	1990年 63.2% 2004年 76.0% 1990年 51.2% 2004年 70.7%	1990年 81.2% 2004年 69.5% 1990年 76.2% 2004年 66.2%	1990年 88.5% 2004年 93.9% 1990年 88.4% 2004年 94.3%	1990年 81.8% 2004年 70.7% 1990年 75.4% 2004年 65.5%	1990年 40.1% 2004年 49.1% 1990年 30.2% 2004年 41.0%
		2005年までに初等及び中等教育におけるジェンダー格差をなくす。	パリティ指数: 初等教育 中等教育 (MDGs 公表指標)	2005年 0.86 2005年 0.65	2004年 0.94 2004年 0.93	2005年 0.96	2005年 1.00 2005年 0.79	2004年 1.02 2004年 0.81	2004年 0.96 2004年 0.79	2003年 0.97 2003年 1.07	2005年 0.96 2005年 0.85	2004年 0.95 2004年 0.72
				特に中等教育で格差残存。	ほぼ達成。	ほぼ達成。	初等教育では目標達成。中等教育では格差残存。	初等教育では目標達成。中等教育では格差残存。	初等教育では目標達成。中等教育では格差残存。	目標達成。	初等教育では目標ほぼ達成。中等教育では格差残存。	初等教育では目標ほぼ達成。中等教育では格差残存。
	(2) 保健及び人口	2005年までに妊産婦死亡率を1990年の水準の半分に低下させ、2015年までに更に半減させる。	100,000人中の妊産婦死亡率 (MDGs 公表指標)	1990年 1,400人 2000年 850人	1990年 650人 2000年 1,000人	1990年 770人 2000年 1,500人	1990年 1200人 2000年 880人	1990年 560人 2000年 1,800人	1990年 940人 2000年 750人	1990年 230人 2000年 200人	1990年 740人 2000年 540人	1990年 1200人 2000年 690人
		2015年までに5歳未満幼児の死亡率を1990年の水準の3分の1に低下させる。	1,000人中の5歳未満幼児死亡率 (MDGs 公表指標)	1990年 204人 2004年 166人	1990年 97人 2004年 120人	1990年 161人 2004年 126人	1990年 160人 2004年 138人	1990年 241人 2004年 175人	1990年 180人 2004年 182人	1990年 60人 2004年 67人	1990年 122人 2004年 112人	1990年 148人 2004年 137人
		2005年までに少なくとも人口の80%に対して安全な水の供給及び衛生へのアクセスを与える。	水の供給 衛生 (MDGs 公表指標)	2004年 全人口:22% 都市部:81% 地方・農村:11% 2004年 全人口:13% 都市部:44% 地方・農村:7%	2004年 全人口:61% 都市部:83% 地方・農村:46% 2004年 全人口:43% 都市部:46% 地方・農村:41%	2004年 全人口:62% 都市部:85% 地方・農村:49% 2004年 全人口:47% 都市部:53% 地方・農村:43%	2004年 全人口:60% 都市部:87% 地方・農村:56% 2004年 全人口:43% 都市部:54% 地方・農村:41%	2004年 全人口:73% 都市部:98% 地方・農村:68% 2004年 全人口:61% 都市部:62% 地方・農村:61%	2004年 全人口:58% 都市部:90% 地方・農村:40% 2004年 全人口:55% 都市部:59% 地方・農村:52%	2004年 全人口:88% 都市部:99% 地方・農村:73% 2004年 全人口:65% 都市部:79% 地方・農村:46%	2004年 全人口:75% 都市部:88% 地方・農村:64% 2004年 全人口:18% 都市部:27% 地方・農村:11%	2004年 全人口:76% 都市部:92% 地方・農村:60% 2004年 全人口:57% 都市部:79% 地方・農村:34%
				目標未達成。アクセスが極めて悪い。	目標未達成。	目標未達成。	目標未達成。	目標未達成。	目標未達成。	水の供給へのアクセスに関しては目標達成。衛生へのアクセスは未達成。	水の供給へのアクセスに関してはほぼ目標達成。衛生へのアクセスは極めて悪い。	水の供給へのアクセスに関してはほぼ目標達成。衛生へのアクセスは未達成。
		2015年までに栄養不良にある人々の数を半減する。	栄養不良の国民数(1,000人) (MDGs 公表指標)	1996年 35,800 2002年 31,500	1991年 950,000 2002年 970,000	1991年 9,900 2002年 16,100	1991年 4,200 2004年 4,600	1991年 4,800 2002年 4,000	1991年 4,000 2002年 5,100	-	1991年 5,800 2002年 2,400	1991年 1,800 2002年 2,200
				改善。	栄養不良の人数が増加。	栄養不良の人数が増加(悪化)。	栄養不良の人数が増加。	改善。目標達成は有り得る。	栄養不良の人数は増加。	不明。	目標既に達成。	栄養不良の人数が増加。
(3) 貧困層支援のための他の措置	2015年までに現在貧困下で生活する女性の数を少なくとも3分の2に削減する。	Gender-related development index (GDI)指標 (2004年)	0.380 (170位) 不明。	0.487 (152位) 不明。	0.426 (162位) 不明。	0.498 (145位) 不明。	0.395 (166位) 不明。	0.396 (165位) 不明。	0.646 (121位) 不明。	0.528 (136位) 不明。	0.451 (156位) 不明。	

(出所) 国連 MDGs ウェブサイト等のデータより三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング作成

まず、教育の分野では 初等教育の就学・修了、識字率、教育場面のジェンダー格差に関する指標を定めている。まず、初等教育の就学・修了率に関しては、目標としていた80%の修了率が2005年までに達成できたのは9カ国中ケニア及び南アフリカの2カ国のみである。この2カ国を除いては2015年までの目標である「全児童の初等教育の就学」の達成が懸念される。識字率に関しては、数値目標としていた「1990年の水準から2005年までの半減」が達成できている国はない。目標でも言及されている女性の識字率が上昇したマラウイのケースは特筆されるが、ケニア、タンザニア、ザンビア及びガーナの4カ国では1990年の水準から2004年の水準はむしろ悪化している。ジェンダー格差の解消に関しては初等教育ではエチオピアを除いて概ね達成できている。中等教育レベルでは格差が残存する国が多いが、ケニア、タンザニア及び南アフリカにおいては目標がほぼ達成できたといえる。

次に、保健及び人口分野では 妊産婦死亡率、幼児死亡率、水の供給、栄養不良の4項目に関する指標を定めている。まず、妊産婦死亡率の「1990年水準から2005年までに半減」という目標がほぼ実現したのはセネガルのみである。その他の国では2005年までの半減が達成されておらず、むしろ悪化しているという国も多く(マラウイ、タンザニア等)2015年までの目標(2005年水準からの更なる半減)の達成が懸念される。

幼児死亡率では、「2015年までに1990年水準から1/3に低下させる」ことを目標としているが、いずれの国も現時点では結果が思わしくなく、例えばケニアでは1990年には1,000人中の5歳未満の幼児の死亡率は97人であったが、2000年には120人に増加している。また、2015年までの目標達成が困難になることが予想される。人口80%までの水の供給及び衛生へのアクセスに関しても、ほぼ全ての国において2005年の目標が達成できていない。例えばエチオピアでは安全な水の供給へのアクセスは2004年に僅か22%であった。また、ガーナでも2004年に衛生へのアクセスは僅か18%である。2015年までに栄養不良にある人々の数を半減することを目標としているが、2015年の目標達成が懸念される。エチオピアのように栄養不良者数が改善している国もあるが、5カ国(ケニア、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、セネガル)において栄養不良者の人数は逆に増加している。

最後に、貧困層支援のための措置として2015年までに現在貧困下で生活する女性の数を少なくとも3分の2に減少させるという目標に関しては、直接的なデータの不足により評価は非常に困難であるが、調査対象国9カ国のUNDPによるジェンダーに関する指数の世界ランキングは低く、南アフリカでも121位、その他の国は150位以下の国となっている。

これらの指標を見る限り、東京行動計画に掲げた目標は達成できていないといわざるを得ない。但し、TICADとは新たな援助・資金を約束するための会議でなく、「開発のフレームワーク」を考える場であるため、目標自体の達成に対する評価を行うことは相応しくないとはいえず、この指標の達成度に過剰に捉われる必要がないことに留意されたい。

第3章 TICAD プロセスの国際社会への影響

3.1 90年代前半の国際ドナーの対アフリカ支援消極化に TICAD が及ぼした影響

アフリカの周縁化と孤立、すなわち冷戦終了後、アフリカの地政学的な価値³¹の逡減、が先進国の関心を旧ソ連邦諸国及び東欧諸国にシフトさせる中で TICAD が開催された。この点に関して、英国のブレア首相が主導した「アフリカのための委員会 (Commission for Africa)」のレポートでは、冷戦終了とともにアフリカ貧困層や経済開発への考慮なくアフリカ大陸の財を操作してきた腐敗したアフリカ独裁者への超大国による支援が見直されたことによって、「援助は無駄であり上手く行かない」という思想が一般に普及したことを指摘している³²。また、英国のシンクタンク ODI は、1990年代前半に援助支出を増加させようと計画するドナー国の欠如を指摘している³³。特に、米国では援助疲れが現出し、また、カナダでは国内支出を促進させようとする政治的な動きによって押し出し効果が生じているため援助額の減少が見られた。例えば、米国のムース国務次官補 (アフリカ担当) は日本経済新聞のインタビューで「今後アフリカ地域への援助予算は減額になるだろう」と述べている³⁴。欧州でも、援助に対する支持は比較的高いものの、政治的リーダーシップをもって取り組もうとする動きが低く援助疲れの傾向がある。英国のチャーカー海外開発担当大臣も英国の財政はかなり苦しく、アフリカ援助を増やすわけにはいかないと語っている³⁵。これらの欧米の流れに反したのが日本であったとの指摘がなされている³⁶。日本は平和維持や援助等への国際的関与を深め、ODA に対する国民の関心も高く、ODA のみならず NGOs を通じた開発途上国への支援も活発さを増した。このような背景が TICAD の開催へと繋がった。

次項の図表は 1960 年から 2004 年までの全ドナーからの地域別一人当たり援助額を示している。サブサハラ・アフリカ向け支援が 1960 年から 1990 年までは増加しているものの 1990 年代は急激に低下し、2000 年からまた急激に伸びていることが見てとれる。

³¹ 冷戦状況下、例えば米国側は共産主義勢力を抑えこむという「逆ドミノ理論」を戦略的背景として、アジア地域を主要な舞台としていたが、この戦略は北アフリカを中心としてアフリカ大陸でも展開されていた。

³² Commission for Africa (2005), "Our Common Interest – An Argument", Penguin Books を参照。

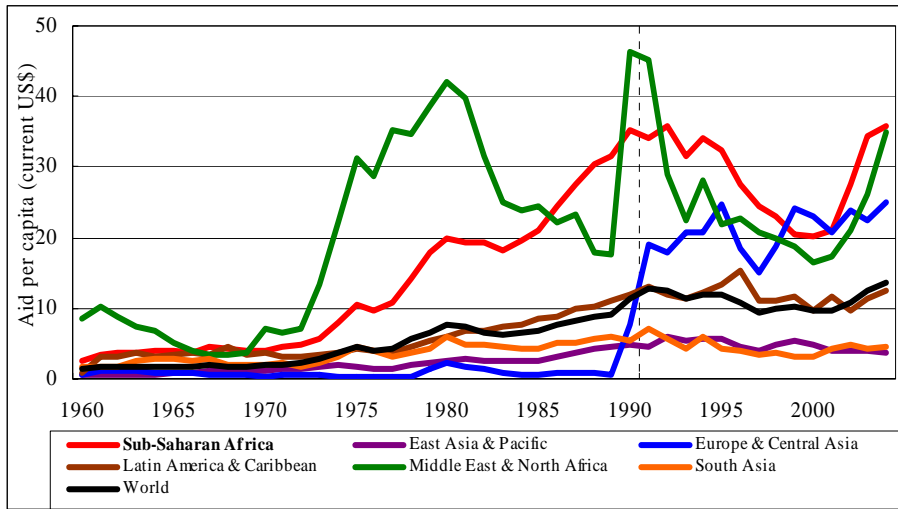
³³ ODI(1994), "Aid in Transition", Briefing Paper 4/94, http://www.odi.org.uk/Publications/briefing/odi_aid.html

³⁴ 堀内伸介 (2004 年 2 月)「アフリカ開発会議 (TICAD) 10 年の足跡」

³⁵ 同上。

³⁶ ODI(1994), "Aid in Transition", Briefing Paper 4/94, http://www.odi.org.uk/Publications/briefing/odi_aid.html

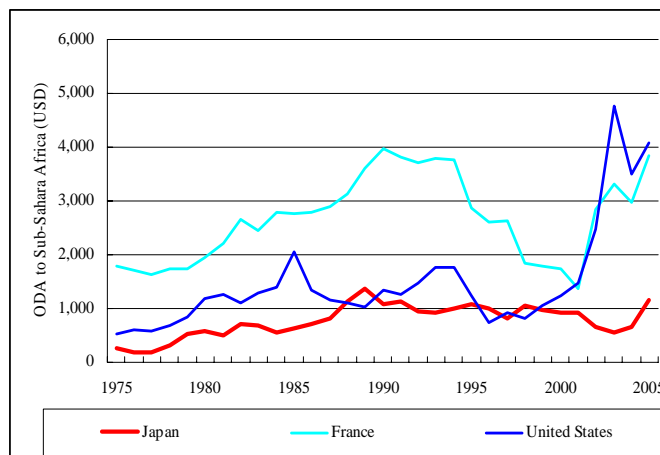
図表-14 地域別一人当たり援助額



(出所) 世界銀行“World Development Indicators”

他方、1992年のDACメンバー国のODA額総計は前年比で実質2%減の608億米ドルとなり、1993年には548億米ドルにまで下がっている³⁷。特にアフリカに対する二国間援助供与額が一番大きいフランスと援助大国米国及び日本の対サブサハラ・アフリカの援助額を比較すると、日本は1980年中葉からTICADの開催に向けた準備期間ともいえる1989年までアフリカに対する援助額を伸ばしており、その後の国内経済の不振によって全援助額の低下させている状況下においてもアフリカへの支援は一定の水準を維持させてきた。一方、フランスは対アフリカ支援を右肩上がり増加させていたものの1980年代の終わりとともに一変して減少に転じ、このトレンドは2001年まで続いた。米国は、アフリカへの支援を1985年をピークに徐々に減少させていたが、1990年前半は再び援助を増加させた。その後1994年から1996年にかけて落ち込んだ支援額を再び上昇させて現在に至っている。

図表-15 日本、フランス及び米国の対サブサハラ・アフリカ支援



(出所) OECD・DAC 統計

³⁷ ODI(1994), “Aid in Transition”, Briefing Paper 4/94, http://www.odi.org.uk/Publications/briefing/odi_aid.html

これらを踏まえると、TICAD の開催が国際社会の対アフリカ支援へ与えた影響については「冷戦終了までのアフリカへの援助の目的は、アフリカ諸国の経済発展というよりは東西両陣営の陣取り合戦であり、そのルールの両陣営が定めたものであった。アフリカの地政学的な重要性が相対的に低下するに従って、欧米諸国はそのゲームプランを変え始めたのである。それに対して TICAD はアフリカへの関心と呼び戻す機会を提供した³⁸」ということが想定できる。事実、ガーナのローリングス大統領は TICAD () の開催後の読売新聞との会見で TICAD が「アフリカに国際社会の目を向けさせる契機になった³⁹」としている。

3.2 TICAD プロセスが MDGs 設定に与えた影響

MDGs は、2000 年 9 月に開催された国連ミレニアム・サミットで 21 世紀の国際社会の目標として採択された「国連ミレニアム宣言」に基づく具体的な目標を定めたものであり、2015 年までに国際社会が達成すべき 8 つの目標と具体的な数値及び期限の示した 18 のターゲット及びその進捗状況を測定するための 48 の指標を掲げている。MDGs の内容は必ずしも目新しいものではないが、2015 年という達成期限と具体的な数値目標を定めた成果重視の開発目標であること、また、開発途上国の自助努力と先進国による支援という双方の行動によって、その目標の実現を公約したことで画期的であるとされている。

MDGs の直接の基礎となっているのは既述した DAC 新開発戦略である⁴⁰。日本は、IDGs の策定プロセスで開発援助が目指すべき成果について定量的な目標を設定すべきと主張した⁴²。また、開発目標の内容については 客観的、実現可能な目標で、援助国、被援助国双方に受入可能な目標となるよう配慮すること、 開発途上国の自助努力（オーナーシップ）を求めるような目標とすること、さらに、 経済的な数値目標だけでなく、乳幼児死亡率の削減といった社会的な目標も入れることなどを主張した。IDGs にはこのような日本の主張が反映され、この内容が国連で策定されている MDGs に取り入れられている。

日本としては主導的な役割を果たした IDGs の開発目標と戦略に沿ったアフリカ開発を念頭に TICAD に取り組んだ。これは、3 回開かれた準備会合においても、アフリカ諸国の主張を取り入れながらも、DAC 新開発戦略の基本原則と数値目標が TICAD の東京行動計画に反映されていることから明らかである⁴³。

TICAD 東京行動計画は、 教育、保健・人口、貧困支援等の社会開発、 民間セクター・工業・農業開発、 対外債務問題等の経済開発、 良い統治、紛争予防と紛争後の開発 3 分野

³⁸ 堀内伸介（2004 年 2 月）「アフリカ開発会議（TICAD）10 年の足跡」

³⁹ 同上

⁴⁰ OECD (2006) “DAC in Dates: The History of OECD’s Development Assistance Committee”を参照。

⁴¹ MDGs につながった過去の国際会議や国際的な合意としては、IDGs の他にも 1992 年国連環境開発会議（環境分野）、1994 年国際人口開発会議（保健分野：乳幼児死亡率、妊産婦死亡率）、1995 年社会開発サミット（人間開発）、1995 年第 4 回世界女性会議（ジェンダー）、1996 年世界食糧サミット（貧困削減）、1998 年第 6 回 CSD 会合（水分野）等がある。また、G7/G8 サミットとしては 1993 年東京サミット、1994 年ナポリサミット、1995 年ハリファックスサミット、1996 年リヨンサミット、1999 年ケルンサミット、2000 年九州・沖縄サミットなどにおける成果文書の合意内容が挙げられる。

⁴² 外務省（2005 年）「2005 年 ODA 白書」

⁴³ 堀内伸介（2004 年 2 月）「アフリカ開発会議（TICAD）10 年の足跡」

で具体的数値目標を含む優先的政策・行動につき合意するものである。一方、MDGsの基本となる8つの目標とは、極度の貧困と飢餓の撲滅、普遍的初等教育の達成、ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上、幼児死亡率の削減、妊産婦の健康と改善、HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延防止、環境の持続可能性の確保及び開発のためのグローバル・パートナーシップの推進である。これらの目標がTICAD東京行動計画との相似点が多いことは一目瞭然である。MDGsの目標1から目標7までは社会開発に関する目標であり、東京行動計画の社会開発に関する計画・目標に酷似した目標が多い。

例えば、東京行動計画の「教育」分野では「2005年までに少なくとも80%の自動が初等教育を修了するとともに、2015年までに全ての児童が初等教育を受けられるようにする」という目標及び「2005年までに初等及び中等教育におけるジェンダー格差をなくす」という目標があるが、これはMDGsの「目標2.普遍的初等教育の達成」の「ターゲット3:2015年までに全ての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする」、これは「目標3.ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上」の「ターゲット4:可能な限り2005年までに、初等・中等教育における男女格差を解消し、2015年までに全ての教育レベルにおける男女格差を解消する。」と同一である。

MDGsの目標8は、主に先進国の取り組みに関する目標として、ODA、市場アクセス、債務持続可能性等開発、投資、貿易を含む経済成長全般に関する包括的かつ分野横断的な目標として定められているものであるが、東京行動計画の経済開発分野で根本となっている民間セクターの育成される基盤づくりを促進するドナー側のパートナーシップに基づいた計画・目標と共通する部分である。実際に、例えば東京行動計画には対外債務に関して「主たる目的は、適当な場合には、債務免除及び債務救済を含む、アフリカ諸国の対外債務問題の持続的な解決を達成することであるべきである」とあるが、これはMDGsの「ターゲット15:債務を長期的に持続可能なものとするために、国内及び国際的措置を通じて開発途上国の債務問題に包括的に取り組む」と類似している。

TICAD東京行動計画とMDGsの相関性を検証するために同一又は類似の目標を矢印によって繋げてみると、実に18の矢印を結ぶことが出来る。このようにMDGsの18のターゲットのうち15のターゲットは東京行動計画から発展した目標であることは明らかである。

図表-16 TICAD 東京行動計画と MDGs の相関

TICAD東京行動計画（1998年）

ミレニアム開発目標（MDGs）（2000年）

1 社会開発と貧困削減：人間開発の促進	(1) 教育	<ul style="list-style-type: none"> ① 2005年までに少なくとも80%の児童が初等教育を修了するよう確保するとともに、2015年までに全ての児童が初等教育を受けられるようにする。 ② 女性の識字率の改善を促進しつつ、2005年までに成人識字率を1990年の水準の半分に低下させる。 ③ 2005年までに初等及び中等教育におけるジェンダー格差をなくす。 ④ 教育の質を改善し、また、教育と雇用の連関を強化する。 ⑤ 科挙・技術分野において国及び地方の能力を向上させる。
	(2) 保健及び人口	<ul style="list-style-type: none"> ① 2005年までに妊産婦死亡率を1990年の水準の半分に低下させ、2015年までに更に半減させる。 ② 2015年までに5歳未満幼児の死亡率を1990年の水準の3分の1に低下させる。 ③ 2015年までに過剰期の総ての者に妊と産後にかかる保健サービスへのアクセスを提供する。 ④ エイズ、結核、マラリア、結核及びポリオを含む感染症及び衛生生活を削減する予防措置を強化する。 ⑤ 2005年までに少なくとも人口の80%に対して安全な水の供給及び衛生へのアクセスを確保する。 ⑥ 2015年までに貧窮状態にある人々の数を削減する。
	(3) 貧困層支離の他の措置	<ul style="list-style-type: none"> ① 2015年までに貧窮状態下で生活する女性の数を少なくとも3分の2に削減する。 ② 土地及び信用といった生産的資産並びに商品及びサービス市場に対する貧困層のアクセスの増大により、貧困層のための雇用の機会を創出し、収入源を多様化させる。 ③ 最も脆弱な層の生産能力を向上させ、また、社会的排除及び自然災害により被害を受けた人々に援助を提供する。
2 経済開発：民間セクターの開発	(1) 民間セクターの開発	<ul style="list-style-type: none"> ① 特に国内企業の発展に重点を置いて、民間セクターの発展と活動の拡大のための健全で良好な環境を確保する。 ② 特に輸出を促進しつつ、外国直接投資及び貿易を促進し、大幅に増加させる。 ③ インフラ・マルチセクターを基幹、帯域、中小企業等の発展を図る。
	(2) 工業開発	<ul style="list-style-type: none"> ① 国内の民間セクター、特に輸出と雇用創出の可能な非資源加工工業、農業及び製造業セクターの生産、競争力及び持続性を高める。
	(3) 農業開発	<ul style="list-style-type: none"> ① 小農及び女性農民に特に配慮して農業の生産性を改善する。 ② 総ての人に食糧安全保障を確保し、また、貧困層の十分な食糧と栄養へのアクセスを拡大する。 ③ 天然資源の劣化を防止する対策を促進し、また、環境上持続可能な生産方法を奨励する。 ④ 農村の貧困層を市場経済に統合し、この貧困層に生産資材及び生産物市場へのより良いアクセスを提供する。
3 開発の基盤	(4) 村外債務	<ul style="list-style-type: none"> ① 富たざる目標は、適切な場合、債務免除及び債務削減を含む、アフリカの諸国の村外債務問題の持続的な解決を促進することであるべきである。
	(1) 若い世代	<ul style="list-style-type: none"> ① 憲法に基づき公正性並びに行政、立法及び司法権の分立の原則に基づいた民主制を強化する。 ② 良い統治及び民主主義の基本的な構成要素となる機関を強化する。 ③ 人権の尊重並びに法の支配を促進する。 ④ 行政における透明性、説明性及び効率性を向上させる。 ⑤ 商會の文化を促進し、意思決定過程への広範な参加、特に女性及び市民社会の参加を促進する。 ⑥ 重要なエスニック集団と地理的地帯にわたる新たな開発を奨励することにより、社会正義を促進する。
	(2) 紛争予防	<ul style="list-style-type: none"> ① 紛争の予防、管理及び解決のためのアフリカの経験及び能力を強化する。 ② 予断的調停の一環として、地帯及び国境沿いの脆弱な地域に警察部隊を派遣させ、訓練する。 ③ 紛争状況下における緊急援助から復興及び再建を経て紛争後の開発に至る段階に円滑な移行を行う。 ④ 難民及び国内避難民の安全を確保する。

ターゲット	目標
ターゲット1: 2015年までに1日1ドル未満で生活する人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる。	ゴール1: 貧乏の貧困と飢餓の撲滅
ターゲット2: 2015年までに乱産に苦しむ人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる。	ゴール2: 普遍的初等教育の達成
ターゲット3: 2015年までに、全ての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする。	ゴール3: ジェンダー平等推進と女性の地位向上
ターゲット4: 可能な限り2005年までに、初等・中等教育における男女格差を解消し、2015年までに全ての教育レベルにおける男女格差を解消する。	ゴール4: 乳幼児死亡率の削減
ターゲット5: 2015年までに5歳未満の死亡率を1990年の水準の3分の1に削減する。	ゴール5: 妊産婦の健康の改善
ターゲット6: 2015年までに妊産婦の死亡率を1990年の水準の4分の1に削減する。	ゴール6: HIV/AIDSの蔓延を2015年までに食い止め、その後減少させる。
ターゲット7: HIV/AIDSの蔓延を2015年までに食い止め、その後減少させる。	ゴール7: 環境の持続可能性確保
ターゲット8: マラリア及びその他の主要な疾病の発生を2015年までに食い止め、その後発生率を減少させる。	ゴール8: 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進
ターゲット9: 持続可能な開発の原則を国家政策及びプログラムに反映させ、環境資源の損失を減少させる。	
ターゲット10: 2015年までに、安全な飲料水及び衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する。	
ターゲット11: 2020年までに、少なくとも1億人のスラム居住者の生活を大幅に改善する。	
ターゲット12: さらに開放的で、ルールに基づく、予測可能かつ差別的不な貿易及び金融システムを構築する。(良い統治、開発及び貧困削減を国内的及び国際的に公約することを含む。)	
ターゲット13: 後発開発途上国の特別なニーズに取り組む。(1) 後発開発途上国からの輸入品に対する無税・無税、(2) 重債務負担国(HIPO)に対する債務救済及び二国間債務の軽減のための拡大プログラム、(3) 貧困削減にコミットしている国に対するより寛大なODAの供与を含む。)	
ターゲット14: 内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国の特別なニーズに取り組む。(ハルバドス・プログラム及び第22回国連総会特別会合の規定に基づき)	
ターゲット15: 債務を長期的に持続可能なものとするために、国内及び国際的措置を通じて開発途上国の債務問題に包括的に取り組む。	
ターゲット16: 開発途上国と協力し、適切で生産的な仕事を若者に提供するための戦略を策定・実施する。	
ターゲット17: 製薬会社と協力して、開発途上国において人々が安価で必要不可欠な医薬品を手に入れるようにする。	
ターゲット18: 民間部門と協力して、特に情報・通信における新技術による利益が得られるようにする。	

(出所) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

3.3 南南協力や地域協力等の TICAD プロセスで提唱された開発アプローチの実績・影響

3.3.1 アジア・アフリカ間の経済連携状況と国際会議

(1) TICAD プロセスにおける南南協力

TICAD プロセスによって実現した南南協力の枠組みには以下のようなものがある。

アジア・アフリカ・フォーラム

TICAD 「東京宣言」の採択を受け、アジアにおける開発の経験をアフリカ開発の参考とするため両地域間の政策対話促進の場を提供することを目的として開始。1994年（バンドン）、1997年（バンコク）、2000年（クアラルンプール）の3回にわたり開催。「アジア・アフリカ協力のためのバンドン・フレームワーク」（第1回）、「バンコク宣言」「G8 デンバー・サミットへのメッセージ」（第2回）、「クアラルンプール・ニューミレニアム・ステートメント」（第3回）等を採択。

アフリカ・アジア・ビジネス・フォーラム

TICAD のフォローアップ・プロジェクトとして、「経済成長を通じた貧困削減」を実現する観点から、アジアとアフリカ間の貿易投資の促進を図るため、アフリカとアジアの企業に対して商談の場を提供し、アフリカのビジネス環境についてアジア諸国に情報提供を行うことを目的として実施。1999年（クアラルンプール）、2001年（ダールバン）、2004年（ダカール）、2007年（ダル・エス・サラーム）の4回にわたり開催。

アジア・アフリカ投資・技術移転促進プロジェクト

TICAD のフォローアップ・プロジェクトとして、アジアからアフリカへの貿易、投資・技術移転の促進を通じてアフリカの民間セクターの発展を実現するために、UNIDO への我が国拠出金によりクアラルンプールにセンターを設置。インターネットによる投資家への情報提供、アジア人投資家ミッションのアフリカへの派遣、アフリカ投資促進庁等の職員に対する研修等を実施。現在は UNIDO 本部（ウィーン）に拠点を移して活動を継続。

TICAD エクスチェンジ・ネットワーク

TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議のフォローアップ・プロジェクトとして、UNIDO の技術協力、UNDP の運営により設置されたインターネット・ポータル・サイト。アジア・アフリカ間の貿易・投資に関する情報を網羅的に提供。
(<http://www.ticadexchange.org/>)

日仏マレーシア協力

1997年、橋本総理、マハディール・マレーシア首相、シラク仏大統領のイニシアティブの下、これら3カ国がアフリカ開発支援に関し協力を行うことを決定。その後、各国の特別代表が定期的に会合を行い、3カ国は各々人材育成、森林開発、農業について主に提案を行い、これを踏まえ具体的なプロジェクトについて検討を進めている（ただし2000年以降の進展状況は不明）。

(2) アジア諸国におけるアフリカとの経済連携状況

次に、TICAD プロセスとは直接の関係はないものの、実施的なアジア・アフリカ間の経済連携を積極的に進めている中国、韓国及び TICAD プロセスとの関わりが深いマレーシアの 3 カ国の事例と、近年最大のアジア・アフリカ連携会議であるアジア・アフリカ首脳会議を取りあげる。

中国

中国は、伝統的にアフリカに対する協力を積極的に推進してきた。1960～70 年代は独立後のアフリカ諸国に対する旧ソ連の影響力に対抗し、インフラ建設、教育交流や武器供与等を中心とした支援実施してきた。1975 年にタンザニア ザンビア間に開通したタンザン鉄道は、中国の代表的なアフリカ協力プロジェクトとして有名である。

1976 年の改革開放以降は、国内経済重視から対アフリカ支援にかつての勢いは失われたが、1996 年 5 月、江沢民主席が国家元首として初のアフリカ 6 カ国訪問を行なったことを契機として、中国の対アフリカ支援は質量ともに大きく転換を遂げた。江主席は冷戦期のイデオロギー色を廃して経済を軸とした関係にシフトすることを宣言したが、その背景には、未開発資源が期待されるアフリカとの経済関係を深めることで、アフリカからの安定したエネルギー供給を確保しようとする意図があったことが明らかである。

2000 年 10 月には第 1 回中国・アフリカ協力フォーラム(FOCAC)を北京で開催、以降、3 回のフォーラムを開催し、その存在感を着実に高めている。

第 1 回 中国・アフリカ協力フォーラム閣僚会議(2000 年 10 月 北京)

アフリカ 44 カ国から首脳・政府関係者が参加。第三世界としての連帯・協調強化をアピールした「北京宣言」と、南南協力の一環としての対アフリカ開発支援策をまとめた「中国・アフリカ経済社会開発プログラム」を発表。

「中国・アフリカ経済社会開発プログラム」

- 「援助」から「互惠的経済パートナーシップ」へ
- アフリカ産品輸入と中国企業のアフリカ進出を促進
- アフリカの資源、インフラ開発に対する中国の積極支援
- 「中国・アフリカ・ビジネス評議会」の設立
- アフリカ重債務国の対中債務の一部減免
- 「アフリカ人的資源開発基金」の創設
- 国連、WTO における途上国としての発言力強化

第 2 回 中国・アフリカ協力フォーラム閣僚会議(2003 年 12 月 アジスアベバ)

アフリカ 44 カ国政府代表が参加。人的資源の開発、農業、インフラ整備、投資、貿易等重点分野での今後の協力を協議。中国側は、一部輸入製品に対する関税免除待遇の付与、アフリカ人的資源開発基金への投入資金の上積み、3 年間で 1 万人の人材育成、中国企

業の対アフリカ投資の支援等を提案。2003～2006年までの具体的な協力計画を盛り込んだ「中国アフリカ協力フォーラム アディスアベバ行動計画」を採択。

第3回 中国・アフリカ協力フォーラム閣僚会議（北京サミット）（2006年11月 北京）

アフリカ48カ国政府代表（うち、42カ国首脳）AU委員長らが参加。中国側は、中国とアフリカとの平等を踏まえた相互信頼と政治関係の強化、互惠と共栄に基づく経済協力の展開、文化交流の拡大、均衡と協調を保った世界の発展の推進、相互支持を踏まえた国際協力の強化という5つの提案を行った。また、2009年までにアフリカ向け支援を倍増、

今後3年間でアフリカ向けに30億ドルの優遇借款、20億ドルのバイヤーズクレジットを供与、中国企業の対アフリカ投資増加のため50億ドルの中国アフリカ開発基金を設置、

AU会議場の建設、中国と外交関係を有する重債務貧困国及び後発開発途上国が有する2005年返済期限の無利子債務の帳消し、中国と外交関係を有する後発開発途上国に対して、輸入無関税枠を190から440に増加、今後3年間でアフリカに貿易・経済協力地域を3～5箇所設置、今後3年間で15,000人のアフリカ人専門家の訓練を行なう等の人材育成プランの8支援策を提示した。これらに基づき、中国とアフリカが新しい戦略的パートナーシップを確立・発展させていく主旨の「中国・アフリカ協力フォーラム北京サミット宣言」と2007年から2009年までの具体的な行動計画を示した「北京行動計画」を採択して閉幕。

北京サミットと並行して、「第2回中国・アフリカ企業家フォーラム」が開催された。中国企業・機関等が合計12社参加し、16プロジェクト、総額19億ドルに達する協力協定を締結。また中国、アフリカ諸国の双方の企業から約1,500名が参加し、農業・工業・鉱業・エネルギー・サービス等の各産業分野での関係の強化や具体的事業について協議した他、最終日に行われた事業調印式では中国・アフリカ職合工商会の設立も調印された。

さらに、中国政府は2006年1月に「中国の対アフリカ政策に関する文書」を発表している。文書発表の目的は対アフリカ政策の目標と措置を明らかにし、今後一時期の各分野の協力計画を立案し、中国とアフリカの関係を長期的に発展させ、互惠協力を新たな段階に推し進めることとされており、前文、アフリカの地位と役割、中国とアフリカの関係、

中国の対アフリカ政策、中国とアフリカの全面的な協力の強化、中国アフリカ協力フォーラムとフォローアップ行動、中国とアフリカ地域組織の関係から構成されている。文書ではアフリカ諸国との団結と協力を強化することは従来から中国の独立自主の平和外交政策の重要な一部であること、誠実友好、平等交流、互惠互利、共同繁栄、相互支持、密接協力、相互学習及び共同発展が中国のアフリカ政策の基本原則であり、目標であると指摘している⁴⁴。

胡錦濤中国国家主席は2005年から3年連続でアフリカ諸国歴訪を行っており、特に北京サミットを開催した2006年4月に3ヶ国訪問、2007年2月に8ヶ国を訪問、また、温家宝首相は2006年6月及び2007年1月に各7カ国を訪問するなどその頻度を高めている。

中国のこうしたアフリカ諸国接近に対して、欧米からは警戒と反発が生じ始めている。

⁴⁴ 中国駐日大使館ウェブサイト「中国政府が対アフリカ政策に関する文書発表」2006年1月13日
(<http://www.fmprc.gov.cn/ce/cejp/jpn/xwdt/t230845.htm>)

伝統的に欧州が自らの市場としてきた地域に相対的に安価な中国製品・商品が大量に流入しつつあること、また、贈与や低金利融資と引き換えに石油・鉱物資源を獲得していること、さらに、欧米が一部の国で問題視する人権問題や国際金融機関が対応を検討している債務削減策を無視した形での外交・金融攻勢がかけられているためである⁴⁵。アフリカ諸国においても安価な中国製品や労働者の大量流入に対する警戒感や反感は政府レベルでは表明されることは少ないものの、民間レベルでは相当高まっていると言ってよい。

中国政府はこうした欧米の懸念や警戒心に反論しつつ、胡国家主席の2007年2月の8カ国訪問中、スーダンにおいてはダルフル紛争の解決に向けた貢献を表明するなど、内政不干渉を原則としてきた同国の一連のアフリカ外交においては異例とも言うべき姿勢を見せている。アフリカ諸国に対して、既述した対アフリカ政策白書や北京サミットではあくまでも互恵的、相互利益に基づく中国 - アフリカ関係を強調するなど、イメージの改善に躍起となっているように見える。また、政府の後押しによってアフリカに進出した企業の中には天候、生活環境、ビジネス環境の違いに戸惑って現地環境に対応出来ないケースもあり、政府の期待通りに企業進出が進んでいない一面も見られると指摘されている⁴⁶。中国が多額の投資や通商上の利益を保全するためには、いずれはアフリカ諸国の統治問題を無視できなくなるのではないかとの見方も出ている⁴⁷。

韓国

韓国の対アフリカ支援は、1991年に政府援助機関の韓国国際協力団（KOICA）が設置されてから本格的に稼働した。無償資金協力と技術協力は外交通商部管轄のKOICA、有償資金協力は財政経済部管轄の韓国輸出入銀行（Export-Import Bank of Korea）が実施機関となっている。貿易投資促進面では、アフリカ5カ国に事務所を持つ大韓貿易投資振興公社（KOTRA）や輸出企業の会費で運営される民間経済団体の韓国貿易協会（KITA）が企業支援を主導し、LG、GS、現代、サムソンなど大企業と実態を把握されていない零細企業のアフリカ進出が進んでいたが、日本のTICAD、中国のFOCACのようなアフリカ諸国とのフォーラムは存在していなかった⁴⁸。

しかし、北京サミットに続く2006年11月7～8日に、20カ国以上のアフリカ首脳・代表の出席を得て、初の「韓国アフリカ・フォーラム」をソウルで開催した。同フォーラムは、かねて産業界から設置を要請されていたものであったが、2006年3月の盧武鉉大統領のナイジェリア、アルジェリア等のアフリカ訪問を受けて開催される形となったものである。フォーラム開催にあたって、韓国は2008年までにアフリカ向けODAを現在の3倍の1億ドルに引き上げることを約束した他、産業技術の移転や公共事業、保健衛生、ガバナンス面での支援を通じてアフリカの持続的な成長に寄与してゆくことを宣言した。フォーラムは、また、MDGs目標達成にも補完的な役割を果たすことを期しており、今後10年間にわ

⁴⁵ 畑中美樹「3年連続で3回目のアフリカ諸国訪問を行う胡錦濤・中国国家主席」中東最新情勢128、2007年1月29日（http://www.shinchosha.co.jp/foresight/web_kikaku/h128.html）。

⁴⁶ 神和住愛子「中国の対アフリカ政策と貿易投資」平野克己編『企業が変わるアフリカ - 南アフリカ企業と中国企業のアフリカ展開』IDE-JETRO アフリカ・リサーチ・シリーズNo.13、2006年。

⁴⁷ 下谷内奈緒「中国のアフリカ戦略：中国はアフリカに発展をもたらすのか」日本国際問題研究所ウェブサイト・コラム、2006年11月13日（http://www.jiia.or.jp/column/200611/13-nao_shimoyachi.html）。

⁴⁸ 神和住愛子「韓国の対アフリカ政策と貿易投資」平野克己編（2006）。

たって2年毎に開催することを予定しているという⁴⁹。

マレーシア

マレーシア工業開発庁(MIDA)はこれまで南南協力の枠組みを通じて、途上国の投資促進機関に対する技術協力を実施してきており、この中にはアフリカ諸国の投資促進機関も数多く含まれている。これはマレーシアと当該機関との間での「経験の共有」を目的とするもので、MIDAの上部政府機関であるマレーシア国際貿易産業省(MITI)が決定する国々から、一回につき約50名をマレーシアに招聘する。このうち、LDCからの参加者に対してはMIDAが参加費を負担する。MIDAは主としてマレーシアに対する外国投資及び国内投資の促進を担っているが、近年、アフリカを含む新興市場に対するマレーシア民間企業の对外投资についても積極的な取り組みを開始しており、南南協力の実績を通じたネットワークが今後の投資促進についても役立つものと考えている。

また、MITI傘下の対外貿易促進機関であるマレーシア対外貿易開発公社(MATRADE)は全世界に対するマレーシア製品の輸出開発・促進をミッションとしているが、近年は特にアフリカを含めた新興市場への輸出拡大と輸出品目の多様化に力を入れている。世界31都市に事務所を有するMATRADEは、アフリカではヨハネスブルグとナイロビに事務所を設置し、南部及び東部アフリカを主要なターゲットとしている。

マレーシア輸出入銀行(Exim Bank of Malaysia)はマレーシア製品及びサービスの非伝統市場(非先進国市場)への輸出促進のための中長期クレジットを提供しており、アフリカ向けに提供しているローン及び保証の累積額は、同行の総融資・保証残高の10%強を占めている(2004年末現在)。

南南協力のプログラムとしては、1980年から開始されたマレーシア技術協力計画(Malaysian Technical Cooperation Program: MTCP)がある。MTCPは国の発展は人材の質に依存するという考えのもと、マレーシア国内の大学や公的機関での研修を通じた人的資源開発を実施している(担当は大統領府経済計画ユニット)。当初はアセアン諸国が協力の主な相手国であったが、アフリカ諸国にも協力を拡大し、毎年概ね100人以上を受け入れている。

さらに、マレーシア独自の南南協力組織として、マレーシア南南会社(Malaysian South-South Corporation Bhd: MASSCORP)及びその姉妹組織であるマレーシア南南連合(Malaysia South-South Association: MASSA)がある。前者は1992年にマハティール前首相のイニシアティブにより、85のマレーシア企業を株主として設立された企業であり、アフリカを含む開発途上国に対する貿易投資促進活動(政府間イニシアティブをフォローするための投資プロジェクト調査・形成・資本参加、情報提供、ミッション派遣等)を実施している。ウガンダにはマレーシア・ビジネス・センターを設置している。後者は非営利組織として、会員企業への情報提供機関、会員企業間及び途上国企業とのビジネス・フォーラム/対話の場として機能を果たしている。

マレーシアは日本や中国、韓国のような対アフリカ協力のための特別なフォーラムは有

⁴⁹ The Chosun Ilbo (chosun.com.), "First Korea-Africa Forum Sketches Mutual Growth", Nov. 9, 2006 (<http://english.chosun.com/w21data/html/news/200611/200611090020.html>).

しないが、上記のような実績をもとに、先に見たような TICAD プロセスの取り組みに深く関わっていると言うことができる。

アジア・アフリカ首脳会議⁵⁰

2005 年 4 月 22～23 日にかけて、アジア・アフリカ（A・A）首脳会議が開催された。同会議はバンドン会議設立 50 周年を記念する式典とともに開催され、アジア及びアフリカより 104 ヶ国の首脳・閣僚等の他、国連事務総長及び 18 の国際・地域機関の代表が参集した。我が国からは小泉総理が G8 より唯一参加した。

同会議では、アジア・アフリカ間の包括的な協力関係の強化のための諸原則を盛り込んだ首脳宣言「新たなアジア・アフリカ戦略的パートナーシップ」を採択し、1955 年のバンドン精神を再興すべく a アジア・アフリカ協力を促進すること、b 人権・民主主義の促進、c 法の支配等の尊重、d 多国間主義の強化等を宣言した他、TICAD を始めとするアジア・アフリカ連携イニシアティブの意義について言及がなされた⁵¹。

小泉総理からは、そのスピーチの中で、アジア・アフリカ支援の実績（人造り、インフラ整備等）が言及されるとともに、将来に向けての平和的な国際協力の遂行への決意表明がなされた。具体的には、a 経済開発（MDGs に寄与するため ODA の対 GNI 比 0.7% 目標の達成に向け、我が国にふさわしい十分な ODA 水準を確保すること、5 年で 25 億ドル以上の防災災害復興支援、2008 年の TICADIV 開催、3 年での対アフリカ ODA 倍増、アジア青年海外協力隊等）、b 平和の構築（中東和平・アフリカ支援、法の支配・民主主義の普及）、c 国際協調の推進（国連改革に向けた努力）及び d A・A 地域の連携強化の一環としての文明間・文化間対話等が表明された。また、小泉総理は本会議と並行して行われた「アジア・アフリカ・ビジネス・サミット」でもスピーチを行い、アジア・アフリカ両地域の経済関係強化を通じた両地域の発展のための我が国の新たな取り組み（a 「TICAD エクスチェンジ・ネットワーク」の立ち上げ、b 2006 年の「第 4 回アフリカ・アジア・ビジネス・フォーラム」の開催、c TICAD に向けアジア・アフリカ間の経済関係を更に推進）を表明した。

⁵⁰ 外務省「小泉内閣総理大臣のアジア・アフリカ首脳会議等出席について（概要と評価）」2005 年 4 月 24 日

（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/asia_africa_05/gh.html）

⁵¹ 以下のように述べられている。「我々は、アジア・アフリカ間の協力を強化するための革新的で具体的な方法と手段を検討する上で、全ての利害関係者が共通の責務と重要な役割を有することを強調する。この関連で、我々は、アフリカ開発に関する東京国際会議（TICAD）、中国・アフリカ協力フォーラム（CACF）、印・アフリカ協力、インドネシア・ブルネイ後援南南技術協力のための非同盟運動センター、ベトナム・アフリカ・フォーラム、スマート・パートナーシップ・イニシアティブ及びランカウィ国際対話等、既存のアジア・アフリカ連携のイニシアティブを補完し、活用することの重要性を確認する。我々は、結束と最大限の恩恵のために、また、重複を避けるため既存のイニシアティブを合理化し、統合化させることの重要性を強調する。」外務省「新たなアジア・アフリカ戦略的パートナーシップに関する宣言」（仮訳）

3.3.2 アジア・アフリカ経済連携の実績

(1) ネリカ米

「アフリカのための新しい稲 (New Rice for Africa: NERICA)」は、病気・乾燥に強いアフリカ在来種と高収量のアジア種の稲を交配させた米の新品種 (陸稲) であり、アジア - アフリカ協力の特筆すべき成功例とすることができる。NERICA は日本政府と UNDP、アフリカ開発銀行、アメリカ国際開発庁、国連食糧農業機関及びロックフェラー財団の共同支援により、西アフリカ稲開発協会 (WARDA)、国際稲作研究所 (IRRI) 等、アジア、アフリカ、中南米、欧米 25 の研究機関の共同研究により西アフリカで開発された。

現在まで 18 種類の NERICA 種 (陸稲) が開発され、西アフリカ 17 カ国に加え、東アフリカ 5 カ国、中央アフリカ 5 カ国及び南部アフリカ 2 カ国で普及が進められている。サブサハラ・アフリカ全体での耕作面積は 7.5 万 ha (ギニア)、6 万 ha (ナイジェリア)、2 万 ha (コートジボワール及びルワンダ) を含む 20 万 ha に及んでいる。また、陸稲よりも単収の多い水稲種の開発も進められており、現在まで 60 種が開発され、20 カ国で試験中であり 6 カ国で普及が進められている。ネリカ米全体としての目下の制約・課題は、種子の不足、肥料・防虫剤・水等の投入コストの高さ、米市場の未整備に対する国家政策による早急な対応、早魃・虫害等に対する更なる耐性と収量の向上等である⁵²。

日本政府と UNDP は、日本政府の拠出による「人造り基金」を通じて 1997 年よりこの共同開発を支援している。また、日本政府は、別途、WARDA に対し「ネリカ米」開発のために直接資金支援を行っている (2005 年までに 504 万ドル) 他、JICA 専門家の派遣 (ベナン、ウガンダ等)、稲作技術セミナーの開催、アフリカ各国からの研修員受入等を実施している。なお、JICA と NEPAD 農業ユニットの協力でウガンダ、ルワンダ及びケニアでパイロット・プロジェクトを実施している。また、西アフリカでも展開の予定だが、目下、この成果の一般農民への普及が課題となっている。例えば、NEPAD の直轄機関として Pan-Africa Rice Institute を設立する予定であるが、NEPAD 事務局と実施担当機関の人材能力がボトルネックとなって、コンセプト段階のまま実施に移すことができていない⁵³。また、世界銀行及びアフリカ開発銀行はネリカ米の普及プロジェクト参加に強い関心を寄せている⁵⁴。

(2) アフリカ・アジア・ビジネス・フォーラム

過去 4 回のフォーラムの成果は以下の通りである⁵⁵。

- ・第 1 回：アフリカから 110 社 (23 カ国)、アジアから 120 社 (6 カ国) が参加。27 件の取引が成立 (覚書ベース。以下同様)

⁵² WARDA Africa Rice Center, NERICA at a glance (<http://www.warda.cgiar.org/warda/nericas-at-a-glance.asp>)

⁵³ 2007 年 2 月、NEPAD 事務局農業ユニット職員へのヒアリングによる。

⁵⁴ 2007 年 2 月～3 月、アフリカ開発銀行及び世界銀行へのヒアリングによる。

⁵⁵ 外務省「アフリカ・アジア・ビジネス・フォーラム (AABF) 概要」2006 年 12 月、UNDP, “Outcomes of the Fourth Africa-Asia Business Forum (AABF) 12-14 February 2007” による。

- ・第2回：アフリカから108社（17カ国）、アジアから60社（6カ国）が参加。104件の取引が成立。
- ・第3回：アフリカから120社（15カ国）、アジアから37社が参加。55件の取引が成立。
- ・第4回：アフリカから129社（17カ国）、アジアから30社（7カ国）が参加（北アフリカ諸国及び日本からは初参加）。118件の取引が成立。

（3）アフリカ人造り拠点（African Institute for Capacity Development: AICAD）⁵⁶

1998年のTICADにおいて打ち出された「アフリカ人造り拠点構想（The idea of Base for African Human Capacity Building）」の具体策として、JICAを通じた日本の支援により2000年に設立された。ナイロビ市内から北東へ35キロ離れたジュジャにあるジョモ・ケニヤッタ農工大学（JKUAT）敷地内に本部を設置し、ケニア、タンザニア及びウガンダの3カ国が共同で財政支援、運営・維持を行なう国際機関となっている。

アフリカにおける貧困削減と開発に資する人材育成を推進することを目的として、研究開発支援、研修・普及、情報ネットワーク形成、文献資料整備活動、また、ネリカ米振興事業を展開している。また、アフリカ側におけるアジア・アフリカ協力の拠点として機能することが期待されており、既にインドネシアとの間で相互に調査団を派遣し、連携の可能性を検討している。

（4）日本・チュニジア三角技術協力⁵⁷

チュニジアは、ヨーロッパ世界とアラブ世界の間、アラブとサブサハラ・アフリカとの中間にあるという歴史的・地理的特性を活かして、かねてよりアフリカ大陸と他地域との政治・経済・社会面における架け橋的役割を担おうとしてきた。1970年代、チュニジアはチュニジア技術協力事業団（ATCT）の設立を機にアフリカ地域からの研修員の受け入れを開始したが、特にベン・アリ大統領のTICADプロセスへの参加（TICAD及びTICAD）によって日本との協力関係が強化し、対アフリカ技術協力及び南南協力活動が活発化したと指摘されている。

このような背景のもと、1999年3月、TICADのフォローアップの一環として、主に仏語圏アフリカ諸国に対し、日本とチュニジアが連携して技術協力を行うための「アフリカにおける南南協力推進のための日本・チュニジア三角技術協力計画（Japan-Tunisia Triangular Technical Cooperation Programme for the Promotion of South-South Cooperation in Africa）」に係る枠組み文書に合意した。

2005年12月までの活動実績としては、第三国集団研修（「リプロダクティブヘルス分野におけるIEC能力向上」、「リプロダクティブヘルス分野における視聴覚コミュニケーション」、「廃棄物処理と環境汚染対策」、「債務管理セミナー」等）及び第三国専門家派遣（派遣

⁵⁶ AICAD ウェブサイト（<http://www.aicad.or.ke/japanese/index.html>）を参照。

⁵⁷ JICA チュニジア事務所「チュニジア国における日本の南南協力支援（日本・チュニジア三角協力パートナーシップ）」2002年12月、JICA 南南協力課題タスクフォース「アフリカにおける南南協力推進のための日本・チュニジア三角技術協力計画概要」2005年12月。

国：モーリタニア、ニジェール）等がある。2004 年度中に枠組み文書の見直しを行う予定であったが、現在まで見直しの実施には至っていない。

(5) その他

JICA によるアフリカ向け農業普及研修（日タイ合同で形成）ザンビアの投資促進環境整備に対するマレーシアの協力支援、アジア・アフリカの知識・経験を共有する「アジア・アフリカ知識共創プログラム」の農村コミュニティ開発サブ・プログラム等が実施されている。

3.3.3 地域経済共同体と NEPAD 等の地域開発の動向

(1) 地域経済共同体の動向

アフリカにおける地域経済共同体の現状は以下の通りである。

図表-17 アフリカにおける地域経済共同体

名称	形態	参加国	人口	GDP	設立	特記事項
アラブ・マ グレブ連合 経済共同体 (AMU)	経済 共同 体	アルジェリア、 リビア、モロッコ、チュニジア、 モーリタニア	81.9	223.3	1989 年 2 月	加盟国の連帯・進歩・諸権利の保護のため、外交・防衛・経済・文化における共通政策を実施することを目的とする。設立当初は、関税同盟や自由貿易協定といった域内共通市場の創設を目指していた。しかし、西サハラ問題に絡んでモロッコとアルジェリアの対立が続いている他、モーリタニアとリビアの対立もあり、1994 年以降は機能を停止している。
サヘル・サ ハラ諸国家 共同体 (CEN-SA D)	経済 共同 体	ベナン、ブル キナ、中央アフリカ、 チャド、コート ジボワール、 ジブチ、エ ジプト、エリ トリア、ガン ビア、ガー ナ、ギニア、 シエラレオ ン、リベ リア、モロッコ、 ニジェール、 ナイジェリア、 セネガル、シ エラレオン、 ソマリア			1998 年 2 月	カダフィ（リビア）の主導により設立。メンバー諸国の開発計画を統合し、域内における人、物、サービスの移動の自由を実現する包括的な経済連合の設立を狙う。首脳会議、実行委員会、経済社会文化委員会、事務局を有する他、サヘル・サハラ投資貿易銀行等の機関を有するが、活動実態は不明。

		リア、スーダン、トゴ、チュニジア				
西アフリカ 経済通貨同盟 (UEMOA)	経済 共同体	コートボワール、マリ、セネガル、ジブチ、ギニアビサウ、ブルキナファソ、ベナン、トゴ	86.7	44.8	1994年 1月 (条約 調印) (条約 発効は 同年8 月)	1962年に発足した西アフリカ通貨同盟(中央銀行を有し、共通通貨CFAフラン(ユーロに固定)を使用)を基盤にして発足。2000年、共通域外関税発効、域内自由貿易地域発足。加盟国はECOWASにも加盟しており、ECOWAS内の通貨同盟・関税同盟として機能している。
西アフリカ 諸国経済共 同体 (ECOWAS)	経済 共同体	ベナン、ブルキナファソ、コートボワール、ガナ、ギニア、ギニアビサウ、リベリア、マリ、ニジェール、ナイジェリア、セネガル、シエラレオネ、トゴ、カボベルデ	260.6	160.4	1975年 5月	域内の人とモノの往来を促進して経済の発展を図るために、共同市場と単一通貨の創設を目的とする。UEMOAの共通域外関税を非UEMOAである英系加盟国が2007年末までに導入し、ECOWASとして関税同盟を形成することを目指している。現在は移行期間として段階的に調整中。英系加盟国5カ国が単一通貨ECOを導入し、最終的にはUEMOAのCFAフランに合流させる計画がある。しかし、ECOの導入は当初の予定2003年から現在は2009年へ延期された。2003年、EU-ECOWAS経済パートナーシップ合意。
中部アフリ カ諸国経済 共同体 (ECCAS)	経済 共同体	ブルンジ、ルワンダ、コンゴ(民)、アンゴラ、サトメ、プリンシペ、カメルーン、ガボン、コンゴ(共)、中央アフリカ、チャド、赤道ギニア			1983年 10月	中央アフリカ経済関税同盟(UDEAC)と大湖諸国経済共同体(CEPGL)及びサトメ・プリンシペにより発足、1999年にアンゴラが加盟。財政的困難と大湖諸国間の紛争等によって発足後間もなく機能不全に陥ったが、1998年の第2回特別首脳会議で再生を宣言。平和、安全保障と安定の確保、経済通貨統合、文化・人的な統合、自律的な金融システムの確立を目指す。
中部アフリ カ 経済通貨共 同体 (CEMAC)	経済 共同体	カメルーン、ガボン、コンゴ、中央アフリカ、チャド、赤道ギニア	36.0	40.2	1994年 3月 (条約 調印) (条約 発効は 1999年 5月)	中央アフリカ経済関税同盟(UDEAC)が前身。中央アフリカ経済同盟と中央アフリカ通貨同盟(共通通貨CFAフラン(ユーロに固定))を使用、1972年に中央銀行設立)からなる。加盟国間の連携は緊密であるが、加盟国は地理的に熱帯雨林帯に位置するため、加盟国相互の経済的交流という点ではUEMOAに及ばず。
東アフリカ	経済	ケニア、ウガンダ	101.4	38.8	1999年	1977年に一度解体した共同体を、

共同体 (EAC)	共同 体	タ、タンザ ニア			11月(条 約調印) (条約 発効は 2000年 7月)	1996年以降、再度構築。二重課税 の防止、予算の同時発表、ドルを介 さない加盟国間の通貨両替、共通パ スポート等を実施済み。2005年1 月、共通域外関税導入により関税同 盟が発足。2013年までに政治同盟 の設立を目指しており、外交政策等 については協力関係が既に進んで いる。将来的には通貨統合も目指 す。ブルンジとルワンダの正式加盟 (07年7月1日より)が決定。
東南部ア フリカ共同市 場 (COMESA)	経済 共同 体	エリトリア、ジ ブチ、エチ オピア、ケニア、 ウガンダ、ル ワンダ、ブル ンジ、モーリ シャス、マラウイ、 ザンビア、 ジンバブエ、スワジ ランド、リビ ア、アンゴ ラ、スーダン、 セーシェル、コ モロ、マダガス カル、エジプ ト、コンゴ 民主	404.9	261.3	1994年 12月	1981年に設立された東南部アフリ カ特惠貿易地域(PTA)を改組して 発足。アフリカ最大の経済共同体。 2000年10月に域内9カ国(ジブチ、 エジプト、ケニア、マダガスカル、 マラウイ、モーリシャス、スーダン、 ザンビア、ジンバブエ)が自由貿易 圏を設立、2004年1月にブルンジ とルワンダ、06年にコモロとリビ アが参加。2008年までに、共通域 外関税を設定し、関税同盟の枠組み を整えることを目標とする。最終的 には、域内の貿易、資本、労働移動 の自由化を進展させ、共同市場の創 設を目指す。レソト、モザンビーク、 タンザニア、ナミビアがSADCとの 二重加盟を解消するために脱退。ア ンゴラは参加停止中。05年にリビ アが参加。
南部アフリ カ 関税同盟 (SACU)	関税 同盟	南アフリカ、 ボツワナ、レソ ト、ナミビア、 スワジランド	51.9	259.8	1969年 12月(条 約調印) (条約 発効は 70年3 月)	南アフリカ・ランドの流通、域内国 産品の無税流通、数量制限なしの商 品の自由流通、共通域外関税の賦課 などの措置を実施。南アフリカの民 主政府設立(94年)を契機に新条 約交渉開始。02年調印、04年7月 発効。
南部アフリ カ開発共同 体(SADC)	経済 共同 体	アンゴラ、ボ ツワナ、レソ ト、マラウイ、モ ザンビーク、ナ ミビア、スワジ ランド、タン ザニア、ザン ビア、ジン バブエ、南 アフリカ、モー リシャス、コン ゴ民主、マ ダガスカル	240.9	337.7	1992年 8月	南アフリカへの経済的依存度を軽 減する目的で、80年に設立された 南部アフリカ開発調整会議 (SADCC)を発展解消する形で、 同会議の参加国がSADCを設立。 1994年には南アフリカも加盟。1996 年に将来的に自由貿易地域を設立 することが合意された。現時点では 2008年までに自由貿易圏を、2010 年までに関税同盟を、2015年まで に共通市場を設立し、2016年まで に単一通貨を導入することを目指 にしている。2003年、セーシェル

						が COMESA との二重加盟を解消することを一因に脱退。05 年マダガスカルが加盟。
政府間開発機構 (IGAD)	政府間機構	ソマリア、ジブチ、スーダン、エリトリア、エチオピア、ケニア、ウガンダ			1996 年 3 月	1986 年発足の早魃と開発に関する政府間機構 (IGADD) が改組して成立。食糧安全保障と環境保護、平和及び安全保障の維持・推進と人道問題への対処、経済協力・統合を標榜。

人口：百万人、GDP：10 億ドル。

(出所) 各種資料より三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング作成

地域経済共同体の強化と調和は、既述した通り、AU の主要な使命の一つである。この点について、2006 年 6 月から 7 月にかけてガンビアのバンジュールで開催された AU 首脳会議 (バンジュール・サミット) において新たな決定が行われた。その概要は以下の通りである⁵⁸。

バンジュール・サミットのテーマの一つとして、地域経済共同体の調和化が掲げられており、そのための特別セッションが開催された。特別セッション、並びに総会では調和化の進展を図るため、より一層の情報共有の促進、対話の枠組みの制度化等が決定された。各地域経済共同体の機能や能力には相違点も多いため、今回の決定に基づいた作業の進展が重要とされている。

以下、総会決定と閣僚執行理事会決定の一部を要約すると下記の通りである。

アフリカ連合の予算規則に関する決定 (Assembly/AU/Dec.111 ())

総会は AU の予算に関する新規則・規定を採択する。総会は AU 委員会委員長に対して規則規定の実施に必要な措置を取ることを求める。

地域経済機構の承認のモラトリアムに関する決定 (Assembly/AU/Dec.112 ())

地域経済共同体の調和化に関し、第 1 回地域統合関係閣僚会合を考慮、調和化プロセスの実施に向けて加盟国、地域経済共同体、国連システム、開発パートナーとの緊密な共同を求める。また、ECOWAS、COMESA、ECCAS、SADC、IGAD、AMU、SEN-SAD、EAC の 8 つの地域機構以外の承認を停止する。これらの 8 つの地域機構に相互間及びアフリカの統合促進において AU 委員会との政策の調整や調和化を進める。

統合に関するアフリカ閣僚会合制度化に関する決定 (Assembly/AU/Dec. 113 ())

地域経済共同体の合理化に関し、2006 年 3 月のワガドゥグにおける統合に関する第 1 回アフリカ閣僚会合のレポートと宣言を支持する。また、UNECA、ADB、地域経済共同体と協働して合理化プロセスを実施し、2007 年 7 月の総会にレポートを提出する。さらに、年 1 回、通常会合を開催し、必要な場合に特別会合を開催することで統合に関する閣僚会合の制度化を決定する。

⁵⁸ 村上裕公 JICA エチオピア事務所企画調査員の報告 (2006 年 9 月 18 日) による。

(2) NEPAD 等の地域開発の動向

NEPAD の優先分野の一つである地域統合の推進は、専らインフラ整備(エネルギー、水、交通及び ICT)を通じて行なわれる。地域のインフラ開発は地域の経済開発及び交易にとって必要不可欠なものとされており、インフラ施設の建設・維持・管理を通じた地域統合の推進は、さらに地域ハブ、開発回廊 (development corridors) ないし拠点 (pole) という広域的な観点から追求されることになる⁵⁹。

特に、新たなインフラ建設に関しては、持続可能な方法での新たなインフラ・ストックの増加という観点から、鉱業、農業及び観光といった他の経済活動とのリンケージが重要であると考えられており、南部アフリカでの SDI (Spatial Development Initiative) の成功例 (マプト回廊) のアフリカ全土への適用が検討されている⁶⁰。

SDI はもともと南アフリカ国内の産業開発戦略 (ID Strategy) として 1996 年に開始されたもので、1999 年からは南アフリカと南部及び東部アフリカ諸国の二国間協力プログラムに発展し、Regional SDI もしくは RSDIP (Regional Spatial Development Initiative Programme) と呼ばれている。

Regional SDI の特質 (定義) は、a 固有の経済ポテンシャルを有すること、b 持続的な収入を通じてインフラの実行可能性を確保するための投資配分が行なわれる、c PPP による集中投資、d 政治的コミットメント、e 迅速な計画と実施 (モメンタム) 及び f 雇用促進と富の創出であり、以下の計画が存在している⁶¹。

図表-18 Regional SDI プログラム

SDI	参加国	状態
Maput Development Corridor	モザンビーク、南アフリカ	実施中
Gariiep SDI	南アフリカ、ナミビア	完成
Cost-2-Coast	南アフリカ、ボツワナ、ナミビア	完成
Limpopo Valley SDI	モザンビーク	実施中
Walvis Bay SDI	ナミビア	完成
Beira Development Corridor	モザンビーク	延期
Zambezi Valley SDI	モザンビーク	実施中
Nacala Development Corridor	モザンビーク、マラウイ	実施中
Mtwara Development Corridor	タンザニア、モザンビーク、マラウイ、ザンビア	実施中
Central Development Corridor	タンザニア、ルワンダ	実施中
Malange Development Corridor	アンゴラ	準備中
Lobito Development Corridor	アンゴラ (DRC & ザンビア?)	準備中
Namibe Corridor	アンゴラ	準備中
Bas Congo SDI	DRC (アンゴラ)	実施中

(出所) DTI (2006)

NEPAD は SDI (Regional SDI) 手法をより広範囲に適用可能な開発ツールとして着目し、NEPAD 短期アクションプラン (STAP) への適用を念頭に、12 の Possible SDIs を提示して

⁵⁹ NEPAD, *A Summary of NEPAD Action Plans*, Jan 2003.

⁶⁰ 2007 年 2 月、NEPAD 事務局インフラ担当幹部職員に対するヒアリングによる。

⁶¹ 南ア貿易産業省 (dti), *Regional SDI Programme*, FER Workshop DTI, July 2006. この他、南ア国内にもいくつかの SDI がある。

いる（それらは NEPAD SDI Programme もしくは Spatial Development Programme (SDP) と呼ばれる）。NEPAD ではこれらを例示的 (indicative) なプランとして紹介しながら、官民資金のパッケージ、ボトルネックの明確化等、SDP のコンセプトを各国及び地域経済共同体に対して説明し、具体的な計画として提案されるのを歓迎しているところである。

図表-19 NEPAD SDI プログラム

地域	SDI	関係国
北アフリカ	Maghreb Coastal Red Sea-Nile	モロッコ、アルジェリア、チュニジア、リビア、エジプト エジプト、スーダン
西アフリカ	Niger (Dakar-Port Hacourt) Conakry-Buchanan Sekondi/Takoradi-Ouagadougou Gulf of Guinea	セネガル、ガンビア、マリ、コートジボワール、ナイジェリア ギニア、リベリア、コートジボワール ガーナ、ブルキナファソ ナイジェリア、ベナン、トーゴ、ガーナ、コートジボワール、リベリア
中央アフリカ	Douala-N'djamena Libreville-Lomie Bas-Congo	カメルーン、チャド ガボン、コンゴ民、カメルーン DRC、コンゴ民、アンゴラ
東アフリカ	Monbasa Djibouti	ケニア、ウガンダ、DRC、スーダン ジブチ、エチオピア(ケニア)
南部アフリカ	Madagascar	マダガスカル

(出所) DTI (2006)

3.3.4 地域協力を目的とした国際会議の実施状況と内容

アフリカにおける地域協力・統合を目的とした国際会議としては、例えば以下のものがある。

アフリカのためのインフラ・コンソーシアム会合 (Infrastructure Consortium for Africa : ICA)

⁶²

2005年7月のグレンイーグルス・サミット後に、日本とイギリスが中心となり、アフリカ地域の大規模インフラ整備を目的として2005年10月6日にロンドンで立ち上げたものである。アフリカ開発銀行をホスト(事務局)として、アフリカ側からはAU委員会、NEPADが参加し、アフリカの地域経済共同体もオブザーバーとして参加する。ドナー側からはG8の各援助機関、世界銀行、欧州委員会(EC)、欧州投資銀行が参加する。

コンソーシアムは、アフリカにおけるインフラ開発プロジェクト/プログラムに対するドナーの資金提供を促すプラットフォームとして機能し、具体的な活動プログラムとしては、キャパシティ・ビルディング、アドボカシー、ドナーの資金支援ツールやリスク低減ツールのハンドブック作成、プロジェクト準備(オンライン・ガイドやハンドブック作成等)、ドナー・コーディネーション、調査研究(NEPAD中長期戦略枠組み、国別診断等)を予定している。

⁶² ICA ウェブサイト (<http://www.icafrica.org/en/>)。なお、直近の会合(第3回上級レベル会合、2007年1月17-18日、於ベルリン)の内容については下記を参照のこと。

<http://www.icafrica.org/en/news-events/article/view/first-year-results-presented-at-icas-berlin-meeting/>

3.3.5 地域共同体等への各ドナーの支援状況

(1) 地域経済共同体や NEPAD 等の活動に対するドナーの支援状況

TICAD で提唱されている地域経済共同体や NEPAD 等への活動に対する国際ドナーの支援も活発化している。NEPAD への国際ドナーの支援状況に関しては後述することとし、ここではその他の地域機関・地域経済共同体への支援の動向を概観する。

EU は、「貿易、地域統合及び相互連結 (interconnectivity) に対する支援」をアフリカに対する支援の三本柱の一つとして位置付けており、アフリカ連合 (AU) 等へのダイアログを重視している⁶³。また地域機構を通じた支援にも積極的である。EU の 2002~2007 年の間の地域機構への資金供与額 (約束額) は以下の通りである。

図表-20 EU の 2002~2007 年の間の地域機構への資金供与額 (約束額)

地域	支援対象の地域機構	拠出額 (百万ユーロ)
西部アフリカ	西アフリカ諸国経済共同体 (ECOWAS) UEMOA WAEMU	€235
東部アフリカ	東南部アフリカ共同市場 (COMESA) 東アフリカ共同体 (EAC) IOC	€23
中央アフリカ	中部アフリカ諸国経済共同体 (ECCAS) CAEMC	€5
南部アフリカ	南部アフリカ開発共同体 (SADC)	€101

(出所) EU ホームページ

また、米国は「ブッシュ・アフリカ政策」の三本柱の中の主要戦略として準地域機構への支援を位置付けている⁶⁴。米国国際開発庁 (USAID) のアフリカに対する基本指針の中に SADC、ECOWAS、IGAD、AU 等アフリカ主導の地域機構への支援、AU の NEPAD への強い支持が明確に表明されている⁶⁵。

従来、AU に対する国際ドナー (「パートナーズ」) の支援は平和・安全保障分野に重点が置かれていた。特に AU が派遣する平和部隊への支援は国際社会における喫緊の課題として認識されており、多額の資金拠出が行われてきた。また、G8 プラス・パートナーズの支援の下、アフリカ待機軍設立に取り組むなど、この分野では AU 委員会平和安全保障部とパートナーズとの会合は頻繁に行われている。同グループにおいてパートナーズ側では、イギリスがイニシアティブを取っている⁶⁶。この分野の支援は TICAD が提唱する「平和の定着」と軸を一にするものであるといえる。

⁶³ EU ホームページ「2005 年 EU のアフリカに対する戦略」

(http://ec.europa.eu/development/body/csp_rsp/programming_strategy_africa.cfm?objectId=01706A01-B221-4FF4-CE2BA8FEB1C8D728)

⁶⁴ 米国政府ホワイトハウス・ホームページ (<http://www.whitehouse.gov/infocus/africa/>)

⁶⁵ USAID ホームページ (http://www.usaid.gov/locations/sub-saharan_africa/overview.html)

⁶⁶ 村上裕公 (2006 年 9 月)「アフリカ連合 (AU) 機能強化支援企画調査員：第 4 回報告 (中間報告)」

また、多くのドナーはこれまでの平和・安全保障分野への偏重を見直しつつあり、AU 委員会の組織改革 (Institutional Transformation Process) や開発関連分野を含む他のセクターへの支援を模索している。OAU から AU への移行により、地域機構として果たすべき役割が拡大し、それに伴って人員、設備の拡充等が必要となり AU は各部局の Inter-Departmental Task Force を設立、制度改革プログラム (Institutional Transformation Programme: ITP) を推進している。EU をはじめドナー側としても地域機構としての AUC の組織改革をサポートしており、その支援が行われている。さらに、AU への移行により開発関連の部局が改編・新設されたり、従来の OAU の枠外で実施されてきた様々なセクターにおけるアフリカ閣僚会合の開催・調整等を各部局で行うようになってきているが、十分なキャパシティ及び専門性を有しておらず、今後、特にガバナンス分野、HIV/AIDS への取り組みに対するドナー支援が見込まれている。

日本の地域機構への支援⁶⁷

日本は、NEPAD への支援を重点項目として位置付けて支援しているが、その他の地域機構へも様々な支援を実施している。

AU は、日本が未承認の「サハラ・アラブ民主共和国」を含み、モロッコは非加盟であることもあり、TICAD の共催者ではない。しかし、日本は AU をアフリカにおけるオーナーシップの現れとして高く評価し、重要性を増す AU との関係強化は、我が国の対アフリカ外交の最重要事項の一つと位置付けている。AU に対しては様々な支援を展開させており、就中、AU 平和基金への拠出 (OAU 時代からの累計約 458 万ドル及びそれ以外の様々な支援で計 1,354 万ドルを実施してきた。また、拠出金以外の対 AU 支援として、ダルフール問題に関する AU の活動に対する支援 (867 万ドル、2006 年 5 月、緊急無償)、大湖地域元児童兵の社会復帰支援 (200 万ドル、2006 年 3 月、平和構築無償、UNDP 経由)、AU 貿易産業振興セミナー支援 (6 万ドル、2005 年 10 月、UNDP アジア・アフリカ協力基金)、AU スーダン・ダルフール・ミッション人づくり支援 (281 万ドル、2005 年 10 月、人間の安全保障基金) 等がある。

ECOWAS に対しては、日本はこれまで国連機関 (UNHCR、UNICEF、WFP) 等への拠出、加盟各国への開発援助等を通じて ECOWAS に対する間接的な支援を行ってきた。また、2000 年度より ECOWAS 事務局に対して、人身売買と汚職に関する専門家会合開催費支援 (2001 年 10 月、10 万ドル)、コートジボワール情勢調停に関わる ECOWAS 調停・安全保障理事会の会合開催費支援 (2003 年 3 月、同年 4 月、2004 年 2 月、10 万ドル)、リベリア和平円卓会議開催費一部支援 (2003 年 6 月、10 万ドル)、ECOWAS 調停者のリベリア派遣費支援 (2004 年 3 月、7 万ドル)、ECOWAS 調停者のリベリア派遣費支援 (2005 年 3 月、5 万ドル)、ECOWAS 緊急対策チームへの車輛 (1 台) 及び域内調査費支援 (2006 年 3 月、5 万ドル)、セネガル大統領選挙への ECOWAS 選挙監視団派遣費支援予定 (2007 年 2 月、4 万 3,784 ドル) 等の直接拠出を行っている。

SADC 事務局に対する直接支援では、日本は 1995 年度より SADC の機能強化等を目的とした、各種セミナー等の開催を支援するため、SADC 事務局に対する拠出を行っている。これまでに「土地・水資源管理研究会議」(1995 年度)、「伝染性牛肺炎防止対策会議」、「産業研究開発ワークショップ」(1996 年度)、「観光部門マーケティング・戦略会議」、「中小企業振興対策ワークショップ」(1997 年度)、「中小企業振興対策ワークショップ」(2000 年度)、「SADC 機構改革の実施に伴う加盟各国での国別委員会に係るワークショップ」(2001 年度)等を実施している。また、SADC 本部へ専門家(地域開発計画アドバイザー 1 名)を派遣した。さらに、日本貿易振興機構 (JETRO) 共催等による SADC 投資セミナーも複数回開催されている。

⁶⁷ 外務省ホームページ。

3.4 TICAD プロセスが国際会議に与えた影響

3.4.1 G8 会議

国際会議においてアフリカ・イシューが議論されてきた歴史的な経緯を見る上でまず重要となるのは、TICAD プロセスが始まる以前から議論されてきた開発途上国が有する債務の救済・削減に関する先進諸国の取り組みである。これが重要となるのはこれらの取り組みが開発途上国に対する取り組みであってアフリカ諸国に対する取り組みではないものの、その対象に多くのアフリカ諸国が挙げられることに起因する。G7 / G8 会議での主な議論は以下の通りである。

図表-21 G8 会議での債務救済・削減措置（トロント会議（1988年）以降）

<p>(1)トロント会議（カナダ）/1988年6月19～21日： 民間資金の流入が殆どなく、公的資金の流入に依存してきた貧困国の債務削減についてトロント会議で提案・合意。対象国は IDA 融資適格国であり、IMF による構造調整を実施中であること。また、債務指標等をもとにケース・バイ・ケースで対応。適用国はセネガル、ブルキナファソ、ニジェール、ガイアナ、ザンビア等の 20 カ国。</p>
<p>(2)ヒューストン会議（米国）/1990年7月9～11日： 民間資金の借入が困難であり、主として公的資金の借入に依存してきた中所得諸国のうちで所得水準の低い方の国に対して債務負担の軽減を目的として 1990 年に合意（本スキームには債務削減措置は伴わない）。対象国は一人当たり GNI、債務指標（公的債務が民間債務の 1.5 倍以上等）により判断。適用国はヨルダン、インドネシア、キルギスタン、パキスタン、ナイジェリア等の 17 カ国。</p>
<p>(3)ロンドン会議（英国）/1991年7月15～17日： 1991 年にトロント・スキームを拡大する形で改定（新トロント・スキームと呼称）。対象国の選定はトロント・スキームと同じであるが、譲許性を拡張。対象国はトロント・スキームと同一。適用国は赤道ギニア、シエラレオネ、中央アフリカ、カメルーン、コートジボアール等の 23 カ国。</p>
<p>(4)ナポリ会議（イタリア）/1994年7月8～10日： 著しく重い債務返済負担を抱える債務国に対して合意。従来のトロント・スキームを越える措置を講じる必要性の認識の高まりから合意。対象国は IDA 融資適格国で、一人当たり GNI が 755 ドル未満であることが条件。また、債務指標等も考慮に入れてケース・バイ・ケースで決定。適用国はコンゴ民主、ガーナ、シエラシオネ、イエメン、エチオピア等の 33 カ国。</p>
<p>(5)リヨン会議（フランス）/1996年6月27～29日： HIPC イニシアティブに基づき、既存の債務削減スキームを用いても債務返済の不可能な国を救済する目的で合意。対象国は HIPC s41 カ国。適用国はコートジボアール、モザンビーク、ガイアナ、ボリビア、ウガンダの 5 カ国。</p>
<p>(6)ケルン会議（ドイツ）/1999年6月18～20日： 拡大 HIPC イニシアティブに基づき実施。債務削減率の一層の拡大、債務持続可能性分析で用いる債務 / 輸出比率の引き上げ等を条件に加えたもの。対象国は HIPC s41 カ国。適用国はザンビア、シエラレオネ、ブルキナファソ、ガーナ、エチオピア等の 20 カ国。</p>
<p>(7)エビアン・パリ会議（フランス）/2003年6月1～3日： HIPC 以外の低所得国や中所得国等の非 HIPC 諸国に関して、従来以上に債務国の債務持続性に焦点を当てて各債務国の状況に見合った措置を個別に検討することに合意。</p>
<p>(8)シーアイランド会議（米国）/2004年6月8～10日： 同会議で発出された「最貧国の債務持続性」声明で主要先進国が HIPC イニシアティブの完全な実施と最貧国の債務持続性の確保に取り組んでゆくことが改めて確認。</p>
<p>(9)グレンイーグルス会議（英国）/2005年7月6～8日：</p>

本会議及び G8 財務大臣会合（2005 年 6 月）で HIPC 諸国が有する IMF、IDA 及びアフリカ開発基金（AfDF）に対する債務の 100%の削減に合意。

（出所）国際金融情報センターの資料を基に三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

これらの先進各国による債務救済・削減に関する取り組みは 1999 年のケルン会議のスキームで一応の決着をみた。これを踏まえて G8 で議論されるグローバル・イシューとしてアフリカ・イシューが 2000 年の九州・沖縄サミット以降に個別の課題として議論されることとなる。G8 会議でのアフリカに関する諸議論は以下の通りである。

図表-22 G8 会議でのアフリカに関する諸議論（九州・沖縄サミット（2000 年）以降）

<p>(1)九州・沖縄サミット（日本）/2000 年 7 月 21～23 日： G8 の場に南アフリカ、アルジェリア及びナイジェリアの 3 カ国から大統領を招聘、先進国首脳との間で初めてアフリカ開発問題について討議をする機会を設定。特にアフリカ諸国において深刻な問題となっている感染症対策を踏まえ、「沖縄感染症イニシアティブ」に 5 年間で 30 億ドルの支援を表明。</p>
<p>(2)ジェノバ会議（イタリア）/2001 年 7 月 20～22 日： 開発途上国の首脳 7 名（アルジェリア、セネガル、ナイジェリア、マリ、南アフリカ、パングラデシュ、エルサルバドル）及び国際機関の長 5 名（国連、世界銀行、WHO、WTO、FAO）との会合が行われ、貧困削減の問題についての集中的な議論を実施。この議論を受けた形で「アフリカのためのジェノヴァ・プラン」が発表され、2002 年のカナダ・サミットに向けて具体的な行動計画の策定をアフリカ諸国と連絡を取りつつ行うことと決議。 開発問題について、特にアフリカにおける貧困削減を焦点に議論。債務救済の現状のレビュー、ODA の重要性などが指摘される一方で、途上国側に自助努力、良い統治を求めるべきこと等が議論。保健、教育などの分野の重要性も強調され、特に保健分野においては G8 サミットに先だってアナン国連事務総長とともに世界エイズ保健基金を発表。G8 諸国としては約 13 億ドル以上のコミットを約束（日本の貢献は 2 億ドル）。</p>
<p>(3)カナダキス・ウィスラー会議（カナダ）/2002 年 6 月 26～27 日： G8 首脳はアルジェリア、ナイジェリア、セネガル及び南アフリカの大統領並びに国連事務総長と会談、NEPAD を支援するための行動の枠組みと「G8 アフリカ行動計画」を採択、NEPAD のコミットメントを反映する行動を見せるアフリカ諸国とパートナーシップを構築することに合意。同時に、アフリカが強固な政策的コミットメントを示す場合、最近の援助の潮流を踏まえれば、モンテレーにおいて表明された G8 の新たな開発援助のうち、総額で半分またはそれ以上が、公正な統治を行い、自国民に投資し、経済的自由を促進するアフリカ諸国に対して向けられ得ると言明。 マラリア、結核及び HIV / AIDS 等の疾病がアフリカの開発に与える負の影響を強調、これらの疾病に対処するための既存のコミットメントに加えて、2005 年までにポリオ根絶に資する資源の提供をコミット。 アフリカの平和支援活動能力を発展させるための共同計画を 2003 年までに作成するため、アフリカのパートナーと協力することで意見を一致。また、アフリカのパートナーとの対話を継続、エビアン・パリ会議で「G8 アフリカ行動計画」の実施の進捗状況を検討することで合意。</p>
<p>(4)エビアン・パリ会議（フランス）/2003 年 6 月 1～3 日： 2002 年に引き続いてオバサンジョ・ナイジェリア大統領他 NEPAD 主要国首脳（アルジェリア、ナイジェリア、南アフリカ、セネガル（エジプトは開発途上国との対話には参加したものの G8 首脳との対話には欠席））及びアナン国連事務総長と G8 首脳との対話の機会を設定。G8 アフリカ個人代表により提出された「G8 アフリカ行動計画」実施報告書に基づき、G8 及び NEPAD 双方の過去 1 年間の取り組みについて再評価が行われた他、その後も非 G8 の関心国や国際機関を交えつつ、交流（パートナーシップ）を続けていく旨を確認。 さらに、G8 は、世界の飢餓、特にアフリカにおける飢餓の深刻さ（アフリカでは約 4,000 万人が深刻な飢餓に直面）を認識しつつ、飢餓は適確な政策手段により予防可能として、「特にアフリカにおける飢餓に対する行動（G8 行動計画）」を採択。 日本からは特に阪神・淡路大震災の例を引きつつアルジェリアの復興に協力すること、また、</p>

日本とアフリカは距離的にも遠く、歴史的なつながりも浅いものの、日本は 10 年前に第 1 回アフリカ開発会議（TICAD）を開催、それ以降もアフリカ問題で種々イニシアティブを發揮してきた旨を発言。また、2003 年秋に開催する TICAD についてアフリカ諸国はもとより G8 各国からも積極的な参加を強く期待している旨を発言。本会議後のアフリカ側共同記者会見でもオバサンジョ大統領が日本の TICAD の開催を評価する旨の発言。

(5) シーアイランド会議（米国） / 2004 年 6 月 8～10 日：

アフリカからはアルジェリア、ウガンダ、ガーナ、セネガル、ナイジェリア、南アフリカの 6 カ国の首脳が参加。アフリカ側からはカナナキス以来の G8 のアフリカに対する取り組みを高く評価するとともにそれぞれの改革努力を説明。また、MDGs の達成に向けて、先進国との貿易の促進、インフラ分野での支援、平和維持能力の向上に対する支援を要請。

エビアン・サミットの飢餓に対する行動計画を遂行して G8 は「アフリカの角」地域における緊急援助努力の調整及び飢餓の早期警戒能力の向上において大きな進歩を達成。これを踏まえ、G8「アフリカ及び飢餓に対する行動計画」の枠組みの中で 3 つの新たなイニシアティブに着手する「アフリカの角」地域における飢餓の循環の打破、農業生産性の向上、食糧事情が不安定な国々における農村開発の促進」を採択。

参加国首脳の多くから TICAD（アフリカ開発会議）を通じた日本の協力を高く評価する旨の発言。

(6) グレインイーグルス会議（英国） / 2005 年 7 月 6～8 日：

アフリカ自身が自国の開発に第一義的責任を負うことを明確にした上で、開発資金の増額の見通しを立てたことや平和と安定、人材育成、良い統治（ガバナンス）、経済成長を含む幅広い支援策に合意し、G8 が一層力強くアフリカを支援していくことで一致。

日本は「対アフリカ開発支援イニシアティブ」を通じてアフリカ諸国に対する ODA の倍増に加え、今後 5 年間の ODA 事業量について 100 億ドルの積み増しを目指すことを表明。保健、人づくり、企業家精神支援、農村振興等を通じて、種々の新たな支援策を通じ、アフリカの自助努力を引き続き支援していくことを表明。

(7) サンクトペテルブルグ会議（ロシア） / 2006 年 7 月 15～17 日：

G8 各国が行ってきた開発支援（特にアフリカ）の実施状況を確認しつつ、2007 年のサミットで更に進捗状況を議論することに合意。

日本は野口英世賞の創設など小泉総理の 4 月末のアフリカ訪問の成果を紹介しつつ、2008 年には第 4 回アフリカ開発会議（TICAD）を開催するなど感染症をはじめアフリカ開発への取り組みを強化する旨を説明。

（出所）外務省資料を基に三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

このように、G8 会議でのアフリカ・イシューに関する取り組みは 2000 年の九州・沖縄サミット以降に本格化することとなる。日本が九州・沖縄サミットに G8 会議史上で初めてアフリカ諸国の首脳を招聘してアフリカ問題を提起し、それ以降は G8 の場にアフリカのリーダーを呼んでアフリカ問題を議論することは定例化している。つまり、アフリカ問題を G8 の場で議論するという慣例は日本が先鞭をつけたという点で重要である⁶⁸。

次にジェノバ会議ではアフリカ・イシューを「開発問題」として捉え、特にアフリカにおける貧困削減に焦点があてられた。就中、CDF を踏まえた広範な課題が議論されたことも大きい。会議では開発途上国の貧困削減について集中的な議論を行う時間が設けられた上で「アフリカのためのジェノヴァ・プラン」を発表、アフリカ諸国との連絡を密にして 2002 年のカナナキス会議に向けて具体的な行動計画を策定することを決めている。カナナキス会議では NEPAD に対する支援と協力の基礎となる G8 の対応策である「G8 アフリカ行動計画」を採択した。この計画では NEPAD とのパートナーシップに取り組む国とそれに準じる国への支援を選択的に実施することを決めるとともに、同年 3 月に開催されたモント

⁶⁸片岡貞治（2006 年）「アフリカ問題と日本「小泉総理のアフリカ訪問を前に」」
（<http://www.asahi.com/ad/clients/waseda/opinion/opinion185.html>）

レー会議での決められた資金的なコミットメントを通じてあらゆる開発資金の効果的な活用に努力することを約束、援助増額分（120億ドル）のうち半分あるいはそれ以上はアフリカ諸国に振り向けられることになり得ることを確認した。また、具体的な取り組みとしては、平和と安全の確保、統治機構・ガバナンス（統治）の強化、貿易、投資、経済成長、持続可能な開発の促進、債務救済の実施、知識の拡大（教育の改善・促進及びデジタル・オポチュニティの拡大）、保健の改善及び HIV/AIDS との闘いへの支援、農業の生産性向上及び水資源管理の改善を挙げた。この取り組みは2003年のエビアン会議でフォローアップが行われ、2005年のグレンイーグルズ会議で行動計画を見直すことが採択された。この間のシーアイランド会議（2004年）ではアフリカ首脳からG8の取り組みに対する評価の表明とともに、オーナーシップとしてのアフリカ側の改革努力が説明された。同時にこれら首脳から先進各国との貿易の促進、インフラ分野での支援及び平和維持能力の向上に対する支援に関する要請があった。また、「アフリカの角」地域への新たな開発イニシアティブが採択されたのも重要である。

2005年のグレンイーグルズ会議ではMDGsの目標達成には危惧があるものの、民主的な選挙、経済成長及び良い統治等でアフリカ諸国のオーナーシップに進展が見られることを確認した上で、アフリカ諸国に対する新たな約束（アジア諸国を中心に経済発展の成功経験の共有及び南南協力の推進）、平和・安全保障への支援の拡充、良い統治・反応の良い統治の促進、人々への投資、成長の促進への支援、開発のための資金の調達、パートナーシップと相互責任（就中、アフリカ首脳個人代表（APR）とアフリカ・パートナーシップ・フォーラム（APF）の生産的な役割の認知）及び国連総会及び香港WTO閣僚会合の成功に向けた取り組みを取り決めた。日本政府の対アフリカ開発支援は「対アフリカ開発支援イニシアティブ」として発表され、引き続きTICADでの経験を最大限に活用してアフリカ開発に関する議論を主導すること、5年間のODA事業量を100億ドル積み増すことを目指すとともにアフリカ向けODAの今後3年間の倍増及びアフリカ諸国に対し全債権国中最大級の債務削減を実施すること、5年間で総額50億ドルを目処とする「保健と開発」に関するイニシアティブを実施すること（世界エイズ・結核・マラリア対策基金への拠出を増額して当面5億ドルの拠出）、アフリカでの「平和の定着」に向けて人間の安全保障を重視しつつ支援を拡充すること、アフリカでの「緑の革命」の実現と農村の暮らしの向上を支援すること、アフリカ諸国の貿易・投資の促進のため、包括的な支援を実施すること及びアジアの経験をアフリカ開発に活かすため、アジア・アフリカ協力を強化することを約束している。

また、2006年のサンクトペテルブルグ会議ではG8各国が開発途上国、特にアフリカ諸国への支援の実施状況を確認するとともに、2007年のG8会議で進捗状況を議論することを確認した。また、日本は2008年にTICADを開催するとともに、野口英世賞の創設とTICADでの第1回授賞式を開催することとした。

3.4.2 その他の会議

(1)アジア・アフリカ首脳会議及びバンドン会議 50 周年記念行事

G8 グレンイーグルズ会議以前の 2005 年 4 月のアジア・アフリカ首脳会議及びバンドン会議 50 周年記念行事で日本はアフリカ支援に関する表明を行っている。その内容は以下の通りである。

図表-23 アジア・アフリカ首脳会議及びバンドン会議 50 周年記念行事（2005 年 4 月）

2005 年 4 月 22～23 日にジャカルタでアジア・アフリカ（A・A）首脳会議及びアジア・アフリカ・ビジネス・サミット、同 24 日にバンドン会議 50 周年記念行事が開催。

A・A より 104 カ国の首脳・閣僚等、また、国連事務総長及び 18 の国際・地域機関の代表が参集（日本は G8 より唯一の参加）。同会議では A・A 間の包括的な協力関係の強化のための諸原則を盛り込んだ首脳宣言「新たなアジア・アフリカ戦略的パートナーシップ」を採択（a 1955 年のバンドン精神を再興すべくアジア・アフリカ協力を促進、b 人権、民主主義の促進、法の支配等に言及、c 多国間主義の強化、TICAD の意義、文化面への言及が注目される。また、d 「津波、地震及び他の自然災害に関するアジア・アフリカ共同首脳声明」を採択（2004 年 12 月のスマトラ沖大地震及び津波被害による惨害と両大陸の結びつきを相互に認識し、早期警戒システム開発のための統合的戦略構築等の行動を確約）。

日本は将来に向けての平和的な国際協力の遂行への決意表明を行い、a 経済開発（ミレニアム開発目標（MDGs）に寄与するため ODA の対 GNI 比 0.7% 目標の達成に向け、日本に相応しい十分な ODA 水準確保、5 年で 25 億ドル以上の防災災害復興支援、2008 年の TICAD の開催、3 年で対アフリカ ODA 倍増及びアジア青年海外協力隊の実施）、b 平和の構築（中東和平・アフリカ支援、法の支配・民主主義の普及）、c 国際協調の推進（国連改革に向けた努力）及び d A・A 地域の連携強化の一環としての文明間・文化間の対話の推進を表明。同時に、並催の「アジア・アフリカ・ビジネス・サミット」では A・A 間の経済関係強化を通じた両地域の発展のための我が国の新たな取り組み、具体的には a 「TICAD エクスチェンジ・ネットワーク」の立ち上げ、b 2006 年の「第 4 回アフリカ・アジア・ビジネス・フォーラム」の開催及び c 2008 年の TICAD に向け A・A 間の経済関係の一層の推進を表明。

（出所）外務省資料を基に三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング作成

(2)国連首脳会合及び香港 WTO 閣僚会議

2005 年 7 月の G8 グレンイーグルズ会議での議論を踏まえ、日本は国連首脳会合及び香港 WTO 閣僚会議でアフリカ支援策を発表している。その内容は以下の通りである。

図表-24 国連首脳会合（2005 年 9 月）

2000 年に開催された国連ミレニアム・サミットのフォローアップとして 2005 年 9 月 14～16 日開催。170 カ国以上から元首・首脳等が参加し、演説が行われ、首脳会合の成果として、ミレニアム・サミットをレビューする成果文書を採択。日本からは小泉総理が参加して演説を行った他、この機会を捉えてアナン事務総長との会談や核テロ防止条約の署名を行った。

小泉総理は開発、平和構築やテロとの闘いに国連は指導力を発揮すべきであり、また、国連は今日の世界の現実を反映すべきであることを演説で訴えた。具体的にアフリカ支援に関連する内容として a ミレニアム開発目標達成に向けた努力の強化とその実行の必要性及び b 新しく設立されることになる平和構築委員会を含めて平和構築の分野で日本として役割を果たす用意があることを発言。

アナン国連事務総長より日本のアジアにおける経験を是非アフリカの開発、特に雇用創出における民間・中小企業の育成、下請けの活用等に活かして欲しい旨の発言。

図表-25 香港 WTO 閣僚会議（2005 年 12 月）への対応

2005 年 12 月 9 日から始まる世界貿易機関（WTO）香港閣僚会合に先立って小泉総理は「開発イニシアティブ」を発表した。これは開発途上国が自由貿易の利益を十分に得る体制を整えることが開発にとって極めて重要であるとの観点から、貿易を通じた途上国開発に資するための方策を取り纏めたものである。内容は開発途上国からの貿易を「生産」、「流通・販売」及び「購入」の 3 つの局面に分けて、それぞれの局面において「知識・技術」、「資金」、「人」及び「制度」の面での支援を行うものである。

具体的には a 後発開発途上国（LDC）諸国に対して原則無税無枠の市場アクセスを供与するとともに、b 我が国の援助スキームを分野横断的に組み合わせながら他の公的枠組みや国際機関、NGO や民間企業とも連携する複合的アプローチを実施する。また、c ODA を通じた貿易・生産・流通分野に関連する協力として 2005 年からの 3 年間に合計 100 億ドルの資金協力を行うとともに、d この分野での技術協力として合計 1 万人の専門家派遣・研修員受入を行うことを目標としている。

3.5 TICAD プロセスが(日本を含む)国際ドナーの対アフリカ支援に及ぼした影響

3.5.1 日本政府による支援額の実施状況

各 TICAD 会合において日本政府は明示的な金額を含む支援を表明している。ここではその実施状況につき検証する。

(1) TICAD I

まず TICAD では、援助に対する積極的立場を表明するとともに、アフリカに対し自助努力、改革の貫徹、「よき統治」の実現を求めるとの方針で望んだ。細川総理の演説の中で日本は 改革の支援、 開発は「人に始まり人に終わる」、 援助国、被援助国を超えた「良き友人関係」の 3 点を重視する意向を表明した。具体的には、羽田副総理兼外務大臣から 民主化支援、 構造調整支援、 人造り協力重視、 環境協力重視、 効果的、効率的な支援の 5 つの柱による支援を実施すると説明した。ノン・プロ無償の目標額、青年招聘、水資源開発プロジェクト、アジア・アフリカ・セミナー等を提示したことは、日本の対アフリカ支援への積極的姿勢に具体性を持たせたものである。

TICAD で発表された支援額は以下の通りである。

図表-26 TICAD で発表された支援額

援助の種類	支援内容	目的
ノン・プロジェクト無償援助	1993 年度より 3 年間に 6.5 億ドルから 7 億ドル	経済改革に取り組むアフリカ諸国を中心とする開発途上国を積極的に支援するため
無償資金協力	向こう 3 年間に 2.5 億から 3 億ドル	サハラ以南のアフリカを広く対象として地下水開発・水供給拡充のため

(2) TICAD

TICAD においては、「TICAD 行動計画（東京行動計画）を踏まえた我が国の新たなアフリカ支援プログラム」として、社会開発、経済開発、開発の基盤、南南協力、協調の強化、フォローアップ・メカニズムに関する 6 つの主要テーマに関する支援策を発表した。これら支援策の主要点は以下の通りである。

教育・保健医療・水供給分野で向こう 5 年間を目的に 900 億円程度の無償資金協力を供与等（社会開発）。

アジア・アフリカ投資情報サービス・センターの設置、アジア・アフリカ・ビジネス・フォーラムの開催、債務管理人造り支援及び債務救済無償資金協力の対象の拡大検討等（経済開発）。

南部アフリカでの地雷除去支援及び UNDP、OAU、UNHCR 等との協調でガバナンス、紛争分野の支援（開発の基盤）。

今後 5 年間で 2,000 名のアフリカ人を対象にした研修事業（南南協力）。

アフリカ人造り拠点設置、開発研究機関ネットワーク構想等（協調の強化）。

TICAD ファシリティーによるフォローアップ事業実施（フォローアップ）。

TICAD で発表された支援額は以下の通りである。

図表-27 TICAD で発表された支援額

援助の種類	支援内容	目的
無償資金協力	教育・保健医療・水供給分野で向こう 5 年間を目的に 900 億円程度（7 億 5 千万ドル）	約 200 万人の児童生徒に新たな教育施設が提供されることによる、1500 万人以上の人の生活環境の改善

(3) TICAD

TICAD では、日本は 人間中心の開発、経済成長を通じた貧困削減及び 平和の定着という 3 つの柱に基づく対アフリカ支援戦略を打ち出した。

TICAD で発表された支援額は以下の通りである。

図表-28 TICAD で発表された支援額

援助の種類	支援内容	目的
無償資金協力	エイズ対策を含む保健医療、教育、水や食糧支援等の分野で、今後 5 年間で 10 億ドル	アフリカの人々に直接裨益する支援の更なる推進。
投資金融等	5 年間で約 3 億ドル	日本企業の対アフリカ投資の促進。
アフリカの重債務貧困国等に対する円借款債権の放棄	総額約 30 億ドル	経済成長を図る上で足枷になっている重債務負担の解消。

(4) TICAD 平和の定着会議

TICAD 平和の定着会議では、2005 年 G8 サミットの際に発表したアフリカの平和の定着支援拡充を具体化する新たなイニシアティブを発表した。主な内容は以下の通りである。

スーダン、大湖地域、西アフリカを中心に、DDR や小型武器対策、政治ガバナンス強化、国民和解、難民・国内避難民の帰還・再統合促進、人間の安全保障を重視したコミュニティ開発(水・衛生・教育分野等)等のための資金協力・技術協力を積極的に行う。

上記の一環として、先ず、2006 年 3 月末までに、6,000 万ドルを目途とする支援を実施する(下表参照)。また、AU、RECs、国際機関及び NGO との連携を引き続き重視する。さらに、アジア・アフリカでの平和の定着経験の共有の取り組みを進める(例：カンボジアの地雷、小型武器対策の経験共有)。

国連平和構築委員会の活動に対して、日本のこれまでの経験を踏まえ、国際的な連携・調整の促進に向けて、包括的かつ積極的な役割を果たす。

アフリカに展開する国連 PKO の活動経費の約 2 割を負担(国連予算 05 / 06 年度に 7 億 5,000 万ドル以上)。

上記の 2006 年 3 月末までの 6,000 万ドル(約 64 億円)を目途とする支援内容は次表の通りである。

図表-29 TICAD 平和の定着会議 日本の支援内容

国・地域	支援内容	支援額、経由機関
シエラレオネ	紛争被害地域のコミュニティ開発	211 万ドル、UNDP
リベリア	元児童兵社会復帰・紛争後のコミュニティ支援	678 万ドル、UNICEF
	紛争避難民再定住のためのコミュニティ支援	215 万ドル、UNHCR
	小児感染症予防計画	221 万ドル、UNICEF
コンゴ民	元兵士の動員解除・武装解除・社会復帰	506 万ドル、UNDP
	平和の構築のための教育、児童保護支援	1,095 万ドル、UNICEF
	食糧援助	355 万ドル
大湖地域 (コンゴ民、ブルンジ、ルワンダ、ウガンダ)	元児童兵社会復帰	200 万ドル、UNDP / AU
スーダン	紛争犠牲者に対する医療支援	200 万ドル、ICRC
	南部ジュバでの緊急開発調査	450 万ドル
ブルンジ	地雷対策能力強化及び地雷除去支援	55 万ドル、UNMAS
	紛争後の教育支援	727 万ドル、UNICEF
	紛争被災民の社会復帰・経済的自立支援	98 万ドル、UNDP

(5) 実績

これら日本政府のコミットメントにつき、日本政府は1993年から2003年の10年間で日本がアフリカ向けに供与した二国間 ODA は約 120 億ドルに上ると公表している。各分野に対する支援額は以下の通りである⁶⁹。

図表-30 日本の支援額の実績

分野	支援額
農業	約 3,340 億円
水	約 2,040 億円
教育	約 980 億円
保健医療	約 820 億円
インフラ整備	約 5,220 億円
債務削減	約 360 億円

2002年8月に発表された TICAD のフォローアップ・ペーパーによると、TICAD 以降の5年間に、教育、保健医療、安全な水の供給分野において、702億円の無償資金協力(交換公文ベース)を実施した。これにより、約240万人の学童に教育機会が提供されるとともに、約290万人に安全な水を提供できるようになった。また、保健医療分野での協力(病院・クリニックの整備、EPI コールド・チェーンの確立、ポリオワクチン・避妊具等の供与)の受益者は、2億1,500万人に達するとみられている⁷⁰。

また、TICAD では、約2億4千万人の保健医療環境の改善(保健医療サービスの提供及びアクセスを改善) 約460万人への安全な水の供給(飲料水及び衛生施設の提供) 約260万人の子供達への校舎整備等を通じた教育機会の提供、灌漑施設の整備により約5万7千haの灌漑面積の拡充を実現し、教育、水、保健医療分野での7.5億円の支援を達成した旨発表している⁷¹。

日本のアフリカでの平和の定着分野での2003~2005年の支援実績は3億5,000万ドル以上である。これには2005年3月に実施したアフリカ14カ国に対する総額約6,000万ドルの支援パッケージや2005年4月に表明し同年中にその約7割の用途を決定し実施中の当面1億ドルの対スーダン支援が含まれる。これに加え、同期間(国連予算2003/2004年度及び2004/2005年度)にはアフリカに展開する国連PKOの活動を支援するために9億2,000万ドルの貢献(国連PKO分担金)がある。特に、スーダンPKO(UNMIS)については、人的貢献に加え、同ミッションに参画するアフリカ諸国の部隊が利用するための物資協力も実施している⁷²。

これまで TICAD プロセスで日本政府が約束した金額の実施状況をそれぞれにつき検証できる資料は、TICAD のそれを除けばない。包括的なデータに頼らざるを得ないが、OECD が公表する各セクター別の日本の対アフリカ支援実績は下表の通りである。例えば、TICAD で約束した総額約30億ドルの円借款債権の放棄に関しては、2004年及び2005年に日本はアフリカに対して29.9億ドルに上る債務に関する活動(Action Relating to Debt)を実施し

⁶⁹ TICAD での配布資料「日本の対アフリカ支援イニシアティブ」

⁷⁰ 外務省「第2回アフリカ開発会議(TICAD)」- フォローアップの現状(例) -、2002年8月。

⁷¹ 外務省ウェブサイト

⁷² 外務省「我が国の対アフリカ平和の定着支援」2006年2月。

ており、コミットメントを達成していることが分かる。

来る TICAD では、TICAD 及びその後の分野別会議において我が国が表明・約束した支援についてのレビューが求められるところである。

図表-31 日本の対アフリカ支援（実績ベース）

（百万米ドル）

	Sector	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	cumulative total
Africa	All Sectors	525.1	957.2	854.5	1,071.5	369.1	451.1	1,172.7	811.2	986.4	1,091.5	1,091.0	783.1	604.0	906.4	2,372.8	2,263.4	16,310.9
	Action Relating to Debt		38.1		51.2	5.0	106.2	67.2	53.8	128.2	109.1	234.3	71.7	83.2	71.0	1,596.2	1,391.6	4,006.8
	Emergency Assistance & Reconstruction			0.8	0.3			35.0		7.5	9.3	0.8	0.3	0.2	0.2			54.4
	Social			95.7	169.9	14.1	30.6	346.6	219.3	252.8	295.0	254.0	123.6	151.1	289.6	335.8	424.0	3,001.9
	Education			28.5	52.7	10.5	30.6	47.9	37.0	48.8	106.6	78.5	14.8	44.3	108.6	119.0	117.2	844.8
	Health			22.7	41.3			44.9	43.1	42.9	39.2	15.1	22.6	35.7	61.6	58.3	77.2	504.5
	Population Programme			1.9	8.6										1.0	7.8	3.3	22.6
	Water Supply & Sanitation			36.0	63.8	3.6		143.3	136.9	157.3	144.7	110.1	76.5	68.5	90.8	129.6	170.7	1,331.8
	Government & Civil Society			2.4	2.8			103.9				48.5	6.0	0.2	15.4	8.3	15.2	202.7
	Economic Infrastructure		51.6	61.7	177.7	121.1	130.2	187.3	125.8	225.8	303.0	255.0	252.1	151.2	193.8	167.2	183.5	2,587.1
Total	All Sectors	4,695.2	6,773.2	7,601.1	7,153.5	6,584.6	7,423.9	8,558.6	6,755.6	8,269.4	10,297.8	8,941.4	7,129.6	6,866.1	9,776.8	12,510.2	15,088.3	134,425.1

（出所） OECD・IDS 及び CRS

3.5.2 TICAD 重点項目に対する国際社会の支援動向

(1) 人間の安全保障に対する国際社会の取り組み

人間の安全保障は、人間の安全保障委員会（Commission on Human Security: CHS）が 2003 年 5 月 1 日に提出した最終報告書によると、人間中心の考え方であり、従来の国家を主体とする安全保障概念上は脅威と見なされなかった危険要因に対応するという点で、「国家の安全保障」を補い得る概念であるとされる。

日本政府の取り組み

日本は人間の安全保障には積極的な取り組みを行っており、1999 年には 5 億円を拠出し、人間の安全保障基金（United Nations Trust Fund for Human Security: UNTFHS）を設立している。

UNTFHS 設立当初は、人間の安全保障に関する概念的枠組みがなかったため、保健、教育、農業など開発における重要分野のプロジェクトに対して、基金が提供されていたが、2003 年 11 月には、人間の安全保障委員会の最終報告書に基づき、UNTFHS のガイドライン⁷³が改められた。日本政府は UNTFHS に 2005 年度までに約 315 億円（約 2 億 7972 万 US ドル）の資金を提供している他、人間の安全保障に係る多数のシンポジウムなどを主催している。

カナダの取り組み

各国の開発援助に対する取り組みにおいては各国とも MDGs を重要項目と認識し、さらに保健、教育セクター、貧困削減など人間の安全保障に係るさまざまなプロジェクトを実施しているが、必ずしも「人間の安全保障」と明示してプロジェクトを選定、形成、実施していない。しかし、各実施機関の方針や重点分野は、人間の安全保障の要素を実現に必要な社会開発やグッド・ガバナンスであることから、人間の安全保障が相容れない概念ではないことが確認できる。

図表-32 各国の人間の安全保障への取り組み

国名		開発指針、重点分野	人間の安全保障	MDGs
イギリス	DFID	貧困・飢餓の削減、基礎教育、男女平等の促進、子供の死亡率低下、母親の健康状態向上、HIV/AIDS、マラリアやその他病気との闘い、環境保全、他機関とのパートナーシップ	×	重要視
フランス	AfD	経済成長、経済開発	×	重要視
ドイツ	GTZ	地方開発、経済開発及び雇用、環境及びインフラ、グッドガバナンス、社会開発、分野横断的テーマ	×	重要視
カナダ	CIDA	貧困の削減とより安全で、公正で、かつ繁栄した世界への貢献のため途上国における持続可能な開発支援を行うこと		重要視

⁷³ OCHA ホームページ（<http://ochaonline.un.org/DocView.asp?DocID=2703>）

スウェーデン	SIDA	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい視点 (Right perspective) ・貧困者の視点 (Perspective of the poor) 1.民主主義とグッドガバナンス 2.人権の尊重 3.ジェンダーの平等 4.天然資源の持続可能な利用と環境保護 5.経済成長 6.社会開発と安全 7.紛争と安全 8.共通のグローバル資源 	×	重要視
--------	------	--	---	-----

(出所) 各ホームページより三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング作成

人間の安全保障を外交政策の重要な柱として位置付けているカナダでは、カナダ外務省 (Foreign Affairs and International Trade Canada) ⁷⁴が、人間の安全保障プログラムを設置している。このプログラムでは人間の安全保障政策の発展に貢献するプロジェクトやカナダ、バンクーバーのブリティッシュ・コロンビア大学の人間の安全保障センター⁷⁵ (Human Security Centre) に資金を提供している。この人間安全保障センターは、人間の安全保障に関する研究活動、ワークショップの開催や報告書 (Human Security Report、Human Security Brief) を発行している。この研究所には CIDA、DFID、ノルウェー外務省、SIDA、スイス外務省、Swiss Agency for Development and Cooperation などのドナー以外にも、ロックフェラー財団も資金の提供を行っており、人間の安全保障については意識が高まっていることが分かる。

図表-33 Human Security Centre のパートナー機関

パートナー	所属
International Development and Conflict Management	メリーランド大学 (アメリカ合衆国)
Center for Systemic Peace	ジョージメイソン大学 (アメリカ合衆国)
Political Instability Task Force	ジョージメイソン大学 (アメリカ合衆国)
International Peace Research Institute	独立の研究機関 (スウェーデン)
Political Science Department	ノース・キャロライナ大学
Uppsala Conflict Data Program	ウプサラ大学 (スウェーデン)

(出所) Human Security Centre 及びその他ホームページより三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング作成

また、カナダは人間の安全保障ネットワーク (Human Security Network: HSN) の主要メンバーでもある。これは、1999 年現在ノルウェーにおいて立ち上げられたネットワークであり、参加している国は、オーストリア、カナダ、チリ、コスタリカ、ギリシア、アイルランド、ヨルダン、マリ、オランダ、ノルウェー、スイス、スロベニア、タイ及びオブザーバーの南アフリカである。このネットワークは、国家間だけでなく、市民社会及び学識者との強い結びつきを有している。1999 年以来、外務大臣レベルの会合が、スイス (2000 年)、ヨルダン (2001 年)、チリ (2002 年) オーストリア (2003 年)、マリ (2004 年)、オタワ (2005 年)、及びタイ (2006 年) で開催されている。

⁷⁴ <http://geo.international.gc.ca/>

⁷⁵ <http://www.humansecuritycentre.org/>

国連機関の取り組み

国連においては、人間の安全保障ユニット（Human Security Unit: HSU）が人間の安全保障を国連の活動に統合していくことを目的として、国連人道問題調整部（Coordination of Humanitarian Affairs: OCHA）に2004年5月に設置されている。HSUは人間の安全保障委員会より提案された人間の安全保障の価値を強調し、また、人間の安全保障を実際のプロジェクトとして実施する役目を有している。以下では、国連の取り組みの中でも人間の安全保障諮問委員会（Advisory Board on Human Security: ABHS）により運営される人間安全保障基金（UNTFHS）について概観する。

(i) 国連人間の安全保障基金

UNTFHSの目的は国連機関によるプロジェクトへの資金提供であるが、国連機関ではない機関との協力も場合によっては行う。UNTFHSはそれぞれの機関のもつ比較優位とそれらの機関同士が協力を行うという観点から、マルチセクター及び複数の機関横断的（inter-agency）に実施されるプロジェクトを促進することに重点を置いている。プロジェクトは全世界で行われているが、低開発諸国や、紛争地域の国々など、人々の安全が危険にさらされている地域におけるプロジェクトや2つ以上の国々を含むサブ地域のプロジェクトが優先される。

さらに、プロジェクト選定にあたっては以下の図表に示された事項が考慮される。

図表-34 UNTFHSの拠出基準

<p>生存、生活、尊厳が脅かされている人々や地域社会に対して、具体的かつ持続性のある利益をもたらすこと。</p> <p>トップダウンの保護手段とボトムアップの能力強化手段の両者を包括的に含む「保護と能力強化」の枠組みを実践するものであること。</p> <p>市民社会組織、NGO及びその他の地域団体・組織等との連携を推進し、こうした活動主体による事業の実施を奨励していること。</p> <p>事業の立案及び実施に際し複数の国際機関が参画することが望ましく、これにより各機関の取り組みの統合が推進されること。</p> <p>複数の分野にまたがる人間の安全保障の要請を視野に入れ、相互関連性のある課題に幅広く取り組むものであること（紛争と貧困、非自発的移動と保健衛生、教育と紛争予防等の相互の関係を考慮することがその例である）。</p> <p>人間の安全保障に関する問題の中で、現在取り組みが十分とはいえない分野に焦点を当て、既存のプログラムや活動との重複を避けるものであること。</p>
--

(出所) 外務省「人間の安全保障基金 21世紀を人間中心の世紀とするために」

UNTFHSは次の表に挙げられた要素の中でも2つ以上の要素に取り組むプロジェクトに優先順位をつけている。また、子供や女性など、弱い立場にある人々についても重点を置いている。

図表-35 UNTFHS のターゲット

<p>身体的暴力、差別、排斥及び不平等な扱いにさらされている人々を保護及び能力強化すること。</p> <p>難民・国内避難民・経済移民を含む移動する人々を支援し、その能力を強化すること。特に、移動を強いられた人々とその受け入れ社会に及ぶ経済社会的な影響を考慮することが必要である。</p> <p>戦争から平和への移行期の下に生きる人々を保護及び能力強化すること。人道支援と開発支援の統合、元兵士の武装解除・動員解除及び社会への再統合（DDR） 和解と共存等がそのためのプロセスとなる。こうした活動は紛争の再発防止にも寄与する。</p> <p>最低限の生活水準を実現すること。この中には、地域社会の努力を支援し、極度の貧困と経済の急激な悪化及び自然災害に苦しむ人々を守るためのメカニズムを構築すること等が含まれる。</p> <p>保健医療を強化しその提供範囲を広げることにより、既存の取り組みでは恩恵を受けられない人々にもサービスを提供すること。</p> <p>基礎教育の完全普及という目標を念頭に置き、教育機会、とりわけ女兒の教育機会を拡大すること（安全な学校環境の実現と多様性の尊重を重視することを含む。）</p> <p>人間の安全保障の概念を推進・普及させるとともに、世界中でこの概念に対する理解を深め、受け入れられるものとしていくこと。人間の安全保障の重要な側面に関する研究も含まれる</p>

（出所）外務省「人間の安全保障基金 21世紀を人間中心の世紀とするために」

(ii) プロジェクト数

これまで UNTFHS により 160 のプロジェクトが実施・実施中である。その中で最もプロジェクト数が多い地域はアジア・太平洋地域である。アフリカのプロジェクトはグローバル/地域に含まれているものを除いて 47 件である。

図表-36 UNTFHS によるプロジェクト実施数

地域	1999-2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	計
アフリカ	1	3	5	10	9	10	9	47
アジア・太平洋	12	8	16	10	10	10	5	71
中央・東アジア	7	3	0	1	1	1	3	16
ラテンアメリカ・カリブ	0	2	2	2	1	1	5	13
中東	0	0	0	0	1	0	2	3
グローバル/地域的	1	1	1	2	4	1	0	10
計	21	17	24	25	26	23	24	160

（出所）OCHA ホームページ

人間の安全保障基金を通じて国連機関はさまざまなプロジェクトを実施している。TICAD との関連では、FAO による「ガーナ地方部の食料不足及び貧困対策のためのネリカ米・改良米生産システムの導入」及び「シエラレオネにおけるネリカ米を通じた貧困農民に対する支援」が挙げられる。特にシエラレオネのプロジェクトでは、食糧生産の増大及び農業による所得の拡大により約 1,500 の貧困農民及びそのコミュニティを対象に支援を行っている。

図表-37 UNTFHS によるプロジェクト抜粋

国名	実施機関	案件名	予算額(米ドル)	承認年
ウガンダ	FAO	カセセ・カバレロ県における国内避難民に対する食料生産向上計画 (2001～2002年)	574,472	2001
スーダン	FAO	スーダン南部における小規模漁業支援 (2002～2003年)	446,589	2002
セネガル	UNFPA	コミュニティを基盤としたリプロダクティブヘルス、家族計画サービス	709,779.18	2003
ナイジェリア	UNICEF	薬剤浸漬蚊帳の使用及び母親による家庭におけるマラリア対策	997,052.15	2003
南アフリカ	UNDP	南アフリカのクワズル・ナタール県における HIV/AIDS と貧困に対するコミュニティでの総合支援対策	1,030,000	2003
スーダン	UNIDO	食糧安全保障及び貧困軽減のための参加及び地域社会の形成促進を通じた紛争後の農業生産能力の再活性化	1,258,256	2003
コンゴ民主共和国	FAO	農業訓練及び農具提供を通じての農業活動の再活性化プロジェクト	1,047,537	2004
エチオピア	FAO	食糧安全保障特別プログラム	1,281,412	2004
シエラレオネ	FAO	シエラレオネにおけるネリカ米を通じた貧困農民に対する支援 (2004～2007年)	923,010	2004
ガーナ	FAO	ガーナ地方部の食料不足及び貧困対策のためのネリカ米・改良米生産システムの導入	925,914	2004
アンゴラ	WFP	ウアンボ州及びカンザ・スール州へのスクール・フィーディングを通じての初等教育支援計画	1,138,601	2005

(出所) 外務省「人間の安全保障基金 21世紀を人間中心の世紀とするために」

既述した通り人間の安全保障に注目した援助プロジェクトは日本の拠出金による国連人間安全保障基金によるプロジェクト及びカナダ以外に特に大きな取り組みは確認できない。カナダは日本と同様に人間の安全保障に積極的に取り組んでいるが、カナダの人間の安全保障に対する取り組みは紛争の予防と人道的問題である。しかし、他方で日本の場合は開発問題と人間の尊厳をより強調し、紛争予防や人道的問題はむしろ人道的介入として批判的に捉えている⁷⁶。このような人間の安全保障への姿勢の違いが人間の安全保障の観点からの援助が少ないことの原因の一つと考えられる。また、カナダは ICAD に人間の安全保障が盛り込まれる以前の 1999 年に人間の安全保障のネットワークを独自に立ち上げていることから、TICAD プロセスによる直接的な影響を計ることは困難である。

さらに、人間の安全保障は、2003 年の TICAD10 周年宣言に盛り込まれるなど、TICAD において人間の安全保障は推進されている。人間の安全保障基金によるプロジェクトは TICAD 重点分野と重なる部分があるプロジェクトが多く、TICAD の成果が直接に活かされているものとして、金額は大きくないものの、シエラレオネやガーナにおいて、ネリカ米

⁷⁶ Andrew Mack, 'The Concept of Human Security' in Brief 30, Promoting Security: But How and For Whom?' Contributions to BICC's Ten-year Anniversary Conference, October 2004 pp. 47 - 51.

を通じた貧困対策が行われていることが挙げられる。

(2) 南南協力に対する国際社会の取り組み

南南協りに積極的に取り組んでいる UNDP では南南協力を以下の様に説明している。

- a 政治、経済、社会、環境、技術分野における南の国々同士の協力のための広範な枠組
- b 南南協力は、二国間、地域間、サブ地域間、地域間内、また地域間同士において実施される
- c 北のパートナー国及び国際機関は、三角協力を通して、支援の増大及び南南協力の強化を行う

一方、JICA 南南協力課題タスクフォースでは「途上国（援助卒業国を含む）が相互の連携を深めながら技術協力や経済協力を行いつつ、自立発展に向けて行う相互の協力」として定義付けている⁷⁷。

TICAD での南南協力はアジア・アフリカ協力として位置付けられているため、ここではアフリカ協力を含む南南協りに限定し、ラテンアメリカとアジアに絞られた南南協力の枠組みやプロジェクトの詳細は扱わない。

日本

日本は南南協りに積極的に取り組んでおり、TICAD においては、アジア・アフリカ貿易投資会議、ネリカ米への援助が代表的な例として挙げられる（3.3.2(1)ネリカ米、参照）。

こうした日本の協力は評価されており、2003 年の南南協力に関する国連事務総長報告書⁷⁸でも、NEPAD の取り組みやアセアンにおける南南協力に加えてドナー国による行動として、日本の取り組みが挙げられている。日本の南南協力に関する UNDP への援助に加えて、1993 年以來の TICAD プロセス、マレーシアと南アフリカでのアジア・アフリカ貿易投資会議や、第三国研修に対する取り組みについても報告書において言及されている。

USAID

USAID は実施するプロジェクトの中で南南協りに取り組んでいる。Sustainable Coastal Communities and Ecosystems Program（IMCAFS-SUCCESS）は海岸地域に居住する人々の福祉、健全な海岸地域のエコシステム及びグッドガバナンスを通じた持続可能な資源運用を促進することを目的としている。

この SUCCESS プログラムの中で、ラテンアメリカ及びカリブ海地域、東アフリカ地域において海岸地域の資源、水資源、漁業運営に関する活動が実施されており、地域的ネットワークや研修プログラムの設置を通して持続可能な沿岸地帯の環境促進を図っている。また、USAID では効率的なナレッジ・マネージメントのため地域的なネットワークを設立することを目標としており、そのために南南協力及び北南協力の向上を重要要素として位置付けている。

⁷⁷ JICA、『課題別指針（南南協力）』平成 17 年 1 月

⁷⁸ A/58/319

UNDP (南南協力特別ユニット)

UNDP において南南協力の活動を担っている部署は、南南協力特別ユニット (Special Unit for South-South Cooperation: SSC) である。SSC の歴史は、1955 年のバンドン会議に遡るが、1974 年に、国連総会によって UNDP に設立された途上国間技術協力特別ユニット (Special Unit for Technical Cooperation Among Developing Countries: TCDC) が 2004 年に改称されたユニットである。TCDC では、その名称が示すように特に途上国間の技術協力の重点を置いていたが、現在 SU/SSC では経済協力にも重点を置いて国連システムにおける南南協力及び三角協力に対する促進、調整、支援を行っている他、NGO、民間セクター、市民社会など数多くの国際開発機関と連携して活動を行っている。また、国連では南南協力に関するハイレベル会合が隔年で開催され、南南協力の全体の進捗の見直しなどを行っているが、SU/SSC はこのハイレベル会合の事務局として活動している。また、SU/SSC は国連の南南協力特別基金 (United Nations Trust Fund for South-South Cooperation: UNFSC) やペレ-グレロ信託基金 (Perez-Guerrero Trust Fund: PGTF)、その他 UNDP が支援するプログラムの実施を行っている。

a 南南協力のための特別基金 (UNFSC)

SU/SSC がマンドートを実施するための資金を提供する基金である。2005 年、中国から 70 万米ドル、そして、日本から 2005 年及び 2006 年のプログラムに 1,786,585 米ドルが拠出された。さらに、津波による被害を受けた国々に対して、アルジェリア、ベナン、ブラジル、コモロ、エジプトから 3,510,445 米ドルが拠出されている。

b ペレ-グレロ信託基金 (PGTF)

SU/SSC は G77 に代わりこの基金を管理。PGTF は 11 のプロジェクトを承認し、現在総額 315,300USD にのぼる 60 のプロジェクトが進行中である。

c 南南援助基金 (South-South Grants Facility)

GEF とアジア・太平洋各国の UNDP 事務所及び国連プロジェクトサービスとの協力の下、生活環境の再建のために特別ユニットが現地 NFO や市民社会を通じた援助を実施している。

また、12 月 19 日は国連南南協力の日とされており⁷⁹、2006 年 12 月 19 日には、南南パートナーシップ賞が南南提携 (South-South Alliance)、南南連帯 (South-South Solidarity)、南南トライアングル・パートナーシップ (South South Triangular Partnership) のカテゴリー毎に授与されている。南南提携では India-Brazil-South Africa Facility for Poverty and Hunger Alleviation が、南南連帯では International Ocean Institute が南南トライアングル・パートナーシップについては WARDA のネリカ米開発に関する活動がそれぞれにより受賞した。なお WARDA には日本の援助の他、アフリカ開発銀行、ロックフェラー財団、USAID も支援を行っている。

UNIDO

国連工業開発機関 (United Nations Industrial Development Organization: UNIDO) は 1966 年に国連の一部局として発足した組織であり、長期戦略計画として「生産活動を通じた貧困の緩和」及び「貿易能力向上」、「環境とエネルギー」を重点的分野として位置付けている。

UNIDO も南南協力に取り組んでおり、2005 年 11 月 28 日に開催された第 11 回 UNIDO の

⁷⁹ UNDP ホームページ (<http://tcdc1.undp.org/Documents.aspx?docId=21>)

総会では南南協力の有益性を強調し、「南南協力の促進は、今後の UNIDO の活動において重要な要素となる」と UNIDO 総会で決議、南南協力の促進に積極的な姿勢を示している。

また、UNIDO は EU と協力して 2001 年から実施している EU - UNIDO-UEMOA 品質プログラムを南南協力の一環として位置付けている。当初、このプログラムでは UEMOA 諸国を対象に品質に関係するインフラやキャパシティの発展のための 60 に上る活動を行っていたが、2003 年初めには、特定の貿易産品を対象を絞った貿易のキャパシティ・ビルディング・プログラムに改められ、2003 年 12 月には綿産業に絞ったキャパシティ・ビルディングを行うことになった。当初のこのプログラムの予算は 8,200 万ユーロであったが、第 2 フェーズからは、EU が 1,400 万ユーロ、UNIDO が 1,200 万ユーロを拠出した。このプログラムでは、UEMOA 諸国間の協力が重視されており、北アフリカ諸国の専門家が UEMOA 諸国へ派遣され、EU などの先進国以外にも MERCOSUR、アセアンへの研修が実施されている。

(3) 南南協力と TICAD

南南協力は様々な形態で実施されており、UNDP による南南協力の促進は 1978 年から実施されている。そのため、TICAD プロセスの直接的影響を計ることは困難である。しかし、日本の TICAD や NEPAD に関する取り組みについて、国連事務総長報告書 A/58/319 が TCDC 改称を 2004 年の国連総会決議 58/220 で言及していることから、間接的ではあるが TICAD の南南協力への取り組みが国際社会において一定の役割を果たしていることが確認できる。

(4) NEPAD に対する国際社会の取り組み

日本

日本は TICAD プロセスで NEPAD 支援の重要性を強調しており、TICAD プロセスと密接に関係した NEPAD 支援を積極的に行っている。前述の通り、TICAD-AATIC における「アジア・アフリカ間の貿易投資促進のための政策に関する TICAD - NEPAD 共同枠組」の採択、ネリカ米パイロット・プロジェクトの共同展開、アフリカのためのインフラ・コンソーシウム会合の立上げ等を通じて直接・間接に支援を行っている他、JICA より専門家を派遣して具体的な支援案件の形成に努めている。

カナダ

カナダは、5 億ドルをアフリカのためのカナダ基金 (Canada Fund for Africa) に拠出し、G8 や NEPAD のアフリカアクション・プランに取り組んでいる。アフリカのためのカナダ基金は平和と安全、グッドガバナンス、HIV/AIDS、経済成長、農業、水、環境、若者のアフリカの開発分野に援助を行っている。

USAID

USAID は飢餓の根絶、貧困削減、食料の安全保障、貿易の増大及び富の拡大のため、2005 年 6 月に NEPAD で開始された農業開発プログラム (Comprehensive African Agricultural Development Program: CAADP) に支援を行っている。CAADP の目標は農業セクターの年成

長率 0.6%の達成である。USAID は 2006 財政年度に 2006-2010 年度にわたる 5 カ年プログラムの第 1 年次のため、200 百万米ドルの支援を行う予定であると発表した。

その他の取り組み

その他の国々も NEPAD 支援を実施しており、DFID は既述した CAADP に支援を行っている⁸⁰。また、GTZ は NEPAD 事務局に対する支援を行い、NEPAD 事務局が円滑に機能するように資金及び物資の供給を行っている。

国連機関

国連機関は NEPAD がアフリカ諸国による貧困及び低開発状態に取り組む枠組みであると評価しており、種々の機関が基金やプログラムを通して NRPAD 支援を行っている⁸¹。

2002 年 9 月 16 日の国連総会決議 (57/2) では NEPAD をアフリカ連合が主導しているイニシアティブとして位置付けた上で、アフリカ支援のために NEPAD への国際的な協力が重要であるとした。同年 11 月 4 日の国連総会決議 (57/7) では国連決議 57/2 を再確認し、国際社会及び国連システムに対して、NEPAD の原則、目標、優先事項に沿ったアフリカ諸国への支援を組織するように述べている。また、NEPAD への支援に際しては民間セクターと市民社会の参加が重要であるとして、強く参加を促している。さらに、先進諸国に対しては、NEPAD の目的に合致した資金及び技術の支援を行うよう呼びかけている。同様に、同国連決議 57/7 では南南協力の重要性を確認した上で、南南協力は NEPAD に貢献するものであるとして南南協力や三角協力への支援を奨励している。また、南南協力は先進国による支援の代替としてではなく、先進国の対アフリカ支援においては補足的な支援として位置付けるべきであるとしている。

また、国連機関の NEPAD 援助の枠組みとして、OSAA が挙げられる。OSAA は 2002 年 12 月国連総会決議 (57/300) で、国連機関が一貫した NEPAD 支援に対して取り組むことができるように調整を行い、また、アフリカに関連する報告書準備等を行う部署として設置されている。地域レベルでは国連経済社会理事会の下部機関である国連アフリカ経済委員会 (Economic Council For Africa: ECA) が調整活動を行うが、国レベルの調整は国連国別チーム (Country Team) によって担われている。また、実際の支援においては開発課題別のクラスター・システムが採用されている。さらに、ECA はアフリカ諸国のガバナンスの向上を図る上で、NEPAD において重要な位置を占めるアフリカン・ピア・レビュー・メカニズム (African Peer review Mechanism: APRM) において指導的役割を果たすことが期待されている。ECA は APRM 支援ユニットを設置しており、2007 年 2 月にも APRM のワークショップを行うなどの支援活動を実施している。

世界銀行

世界銀行は 2002 年以降 NEPAD に継続した支援及び協力を行っている。世界銀行の支援・協力は NEPAD の重点分野と重なる部分が多い。世界銀行と NEPAD の協力関係の例としては、NEPAD が指定したアフリカの機関が世界銀行に支援を要請する場合等が挙げられる。

⁸⁰ DFID ホームページ (<http://www.dfid.gov.uk/news/files/caadp-au.pdf>)

⁸¹ E/AC.51/2006/6

その他には CAADP への支援が挙げられる。

EU

EU では AU 及び NEPAD をアフリカ諸国により設立された重要なイニシアティブとして捉えており、AU/NEPAD として並列的に併記をしている場合もある。EU は NEPAD を AU による社会経済イニシアティブと位置付けており、AU に NEPAD が統合されることが汎アフリカ主義の観点から望ましいとしている⁸²。また、EU は NEPAD のオーナーシップ、民主主義などの核となる価値への共感、地域統合やパートナーシップ、相互のアカウンタビリティといった基本概念について高く評価している。さらに、EU がアフリカ・カリブ海・太平洋諸国と締結しているコトヌー協定による開発援助供与に関して手続き上の簡便さがないという批判を受けているため、NEPAD での取り組みを通じてコトヌー協定がアフリカのニーズに対応できるような契機となることを期待している。

また、EU 議会においても NEPAD の重要性を確認した上で、NEPAD に市民社会の参加が必要であるとの指摘をしている⁸³。

(5) NEPAD と TICAD

これまで見てきたように、NEPAD 支援を行っているドナーは多岐に亘る。しかし、世界銀行や EU 等のドナーは NEPAD 支援を自身が展開してきた対アフリカ支援と結び付けて位置付けているため、これらのドナーの NEPAD 支援についての TICAD の直接の影響を計ることは困難である。

3.5.3 アフリカ開発を議論する各種プラットフォームと TICAD の比較

ここでは EU 及び米国のプラットフォームを概観した上で、既述した中国のプラットフォームも加えて TICAD との比較を行なう。

(1) EU

現在の EU とアフリカの最も包括的なダイアログは、2000 年にカイロで行なわれた EU - アフリカ・サミットによって開始された「カイロ・プロセス」である⁸⁴。カイロ・プロセス

⁸² “NEPAD – African aspirations and European perspectives” Conference organized by Hanns Seidel Stiftung and Konrad Adenauer Stiftung, Brussels, 17.03.2004, Speech by Koos Richelle, Director General for Development, European Commission (http://ec.europa.eu/development/ICenter/Pdf/Richelle_040317.pdf)

⁸³ Jean-Pierre Bébéar, Report on the New Partnership for Africa's Development (NEPAD), Committee on Development and Cooperation (October 8, 2003) (A5-0329/2003)

(http://www.europarl.europa.eu/omk/omnsapir.so/pv2?PRG=CALDOC&FILE=20040114&LANGUE=EN&TPV=PROV&LASTCHAP=8&SDOCTA=6&TXTLST=1&Type_Doc=FIRST&POS=1)

⁸⁴ EU の対アフリカ関係は地域別・政策分野別に分裂しているという指摘がなされている (European Center for Development Policy Management, “The EU-Africa Partnership in Historical Perspective”, Towards a Joining Africa-Europe Partnership Strategy / Issue paper I, Dec. 2006)。例えば、近年新たに設置されたプラットフォームとして「EU アフリカ・ビジネス・フォーラム」がある。同フォーラムは 2005 年 12 月の欧州理事会において設置が決定され、翌 06 年 11 月 16-17 日にブラッセルで開催されたフォーラムには EU・アフリカの民間企業・組合、IFC 等の金融機関、AU 及び EC コミッショナー等 150 人が参加し、貿易(EPA)、ガバナンス及び CSR、インターコネクティビティ (インフラ及び経済政策) の

は全アフリカ諸国が相互利益に関する問題について欧州と話すことのできる「政治的ダイアログのためのフォーラム」であるが、2002年のAU設立後は同組織がアフリカ側におけるダイアログのパートナーとして認識されている。具体的な内容は以下の通りである。

EU - アフリカ関係における基本原則

- ・平等 (equality)、パートナーシップ及びオーナーシップ

「カイロ・プロセス」の構造

- ・EU、AU及び「トロイカ諸国 (Troika Countries)」の閣僚グループ会合を6ヶ月毎にEUとアフリカで交互に開催している。
- ・EU、AU両委員会の閣僚会合準備及びフォローアップのための会合は、コミッショナー・レベルの会合が年1回、上級オフィシャル・レベルの会合 (ジョイント EC - AUC タスクフォース) が6ヶ月毎に開催、また、その他多数の実務レベルのコンタクトがある。
- ・AU本部のあるアディスアベバ (エチオピア) に駐在する欧州委員会代表及び加盟国大使館はAUとの間で常時のコンタクトを有する。
- ・次回の「サミット」は2007年11月にリスボンで開催される予定である。

ダイアログの領域

- ・平和及び安全保障
- ・ガバナンス (人権、民主主義及びアフリカン・ピア・レビュー・メカニズムを含む)
- ・地域統合及び貿易 (特にEPA、WTOにおけるAUの役割)
- ・重要な開発問題 (債務、環境、食糧安全保障、さらに遺失文化財の返還等)

EU 支援における優先領域

- ・MDGs及び良い統治 (グッド・ガバナンス) 達成のための必要条件、すなわち、平和と安全保障、正当で効率的な統治等。
- ・良い経済環境の創出。すなわち、経済成長の促進、ミッシング・リンクとクロス・ボーダー接続のためのインフラ整備等。
- ・MDGsに対する直接的な取り組み。すなわち、教育、保健・衛生、労働、文化的多様性の保持等。
- ・持続可能な環境の創出。すなわち、環境多様性の維持管理、砂漠化の防止、生物多様性の保護、気候変動への対応等。

各作業部会別に討議が行なわれ、各々宣言を採択するとともに、同フォーラムを毎年開催することで合意を見ている。同フォーラムも今後継続してゆけばEUアフリカ間の主要なプラットフォームに発展する可能性があるが、「カイロ・プロセス」は上記の通りAUをカウンター・パートに、多様な領域を協議対象とし、恒常的な協議メカニズムを有している点で、現在最も包括的なプラットフォームと位置づけることが可能と思われる。

(2) 米国

2000年5月のアフリカ成長機会法（AGOA）制定を機に「米国 アフリカ貿易・経済協力フォーラム」（通称「AGOA フォーラム」）を設置。同フォーラムは米国とアフリカ諸国の閣僚レベルが通商、経済成長、民主主義やガバナンス向上、HIV/AIDS 対策等について率直に協議するハイプロファイルの協力プラットフォームとして開始されたが、第2回からはビジネス界及び市民社会のフォーラムも平行して開催されるようになっている。2001年10月の第1回から2006年6月まで、ほぼ年1回のペースで計5回開催。

第1回 AGOA フォーラム（2001年10月29-30日 於ワシントン DC）

35カ国のサブサハラ・アフリカ諸国閣僚（通商、外務、財務等）が参加。ブッシュ大統領による三つのイニシアティブを発表

- ・米国貿易開発庁（TDA）のサブサハラ地域貿易事務所（南アフリカ・ヨハネスブルグ）設立。
- ・クレジット上限枠が2億米ドルの OPIC サブサハラ・サポートファシリティ（Sub-Saharan Support Facility）の実施。
- ・アフリカ開発・企業対象貿易プログラム（Trade for African Development and Enterprise Program）の実施。

また、e コマースに関する米国・ナイジェリア共同宣言、COMESA と米国間の貿易投資フレームワーク協定（Trade and Investment Framework Agreement: TIFA）に調印した。

第2回 AGOA フォーラム（2003年1月13-17日 於モーリシャス）

32カ国のサブサハラ・アフリカ諸国閣僚・大使・上級職員が参加。政府会合の他に、ビジネス会合及びエキシビション、市民社会プログラムを併せて開催した。ブッシュ大統領（ビデオ出演）は2008年以降の AGOA 延長と向こう3年間での米国の開発支援を50%増額することを発表。

第3回 AGOA フォーラム（2004年12月9-10日 於ワシントン DC）

第4回 AGOA フォーラム（2005年7月18-20日 於ダカール）

37カ国のサブサハラ・アフリカ代表が出席。「成長と競争力強化のための貿易多様化と拡大」をテーマに討議を実施。米国側は「AGOA 多様化（diversification）基金」の設置を表明した。

第5回 AGOA フォーラム（2006年6月6-7日 於ワシントン DC）

35カ国以上のサブサハラ・アフリカ代表が出席。「民間セクターと貿易」をテーマに、民間セクターのビジネスチャンスと事業環境改善等について討議を実施した。

(3) TICAD プロセスとの比較

上記のカイロ・プロセス、AGOA フォーラム、及び中国・アフリカ協力フォーラム(FOCAC)と TICAD プロセスを下記のようにいくつかの視点で比較してみる。

図表-38 TICAD プロセスとの比較

	TICAD	カイロ・プロセス	AGOA	FOCAC
参加者	官民(含 NGO)	官 *但し民間ダイアログは別途実施	官民(含 NGO) *但し議論は別々	官
開催頻度	5 年毎 *但し関連会議を適宜開催	7 年毎? *但し各レベルの実務会合は半年-毎年実施	ほぼ毎年	3 年毎
基本原則	オーナーシップとパートナーシップ	平等、オーナーシップとパートナーシップ		誠実友好、平等交流、互惠互利、共同繁栄、相互支持、密接協力、相互学習、共同发展
主要な柱	平和の定着、経済成長を通じた貧困削減、人間中心の開発	平和と安全保障、良い統治、経済成長、インフラ整備、MDGs、環境	通商、経済成長、民主主義とガバナンス向上、HIV/AIDS 対策	政治関係の強化、経済協力、文化交流、国際協力の強化等 *ガバナンスは含まず
会議の狙い	ルールの下での戦略変更もしくは新たな価値発信?	ルールの確認・決定	ルールの確認・決定	ルールの変更もしくは新たな価値発信?

参加者(官か民か、市民社会も含むか)や開催頻度は各々異なるものの、基本原則や主要な柱についてはいずれも大きな差はないと見てよいであろう。特に、オーナーシップとパートナーシップ、あるいは支援国と被支援国という立場を超えて相互に共栄・発展を目指すという原則は、例えば AGOA フォーラムにおいて明確に打ち出されていなくとも、共有されていると見られる。

違いが見られるとすると、会議の狙いであろう。堀内(2004)は、国際会議の機能を以下の4機能に集約できるとしている。

- 1) ルールの確認、決定、変更を行なう
- 2) 一定のルールのもとで最善の戦略について情報の交換をする
- 3) 一定のルールのもとで戦う能力を獲得する
- 4) ゲームの目的、ルールについて問題提起を行い、将来のルール変更に繋げる

ここでは、会議の「機能」を、各々のプラットフォームの「狙い」と読み替え、また、それらを少し修正して検討してみた。

EUと米国のプラットフォームの狙いは、明らかに彼らが規定し、アフリカ諸国がそこからの「周辺化と孤立」を恐怖した「グローバル化」というゲームのルールの確認・決定である。ただし、各々のルールが書かれているテキストは異なる(コトヌー協定と AGOA)。これに対して、TICAD プロセスと FOCAC は異なる狙いを有しているというべき

である。まず、FACOC はアフリカ側のガバナンスを問わないと言う点で、明らかに欧米流のグローバリゼーションとは異なるルールを適用している、あるいは、先進国の影響を排除した南南協力という新たな価値を発信しようとしていると言えるかもしれない。ただし、既にみたように、中国といえども独自のルールを適用し続けられるという保証はない。

TICAD プロセスは、欧米流のグローバリゼーションと同様のルールに則っている。ただし、そこで用いる戦略が、例えば「日本とアジアの経験」であったり、コミュニティ開発であったりする点で、カイロ・プロセスや AGOA とは異なる。また、TICAD 開始時には、「アフリカ支援」そのものが新たな価値であることを発信したとすることができるし、「人間の安全保障」という概念も、全く新規なものではないにしろ、従来の安全保障に対する概念を拡大し全体的なアプローチを要請する点で、新たな価値を発信していると言うべきであろう。

このように見ると、その他の点で共通点の多いアフリカ開発の各種プラットフォームの中で差別化を図ってゆくためには、上記のような狙いや戦略を今後も維持してゆくか否か、あるいは如何にして新たな価値を発信するかを検討しなければならないと思われる。さらに考慮すべき TICAD プロセスの特徴として、TICAD のみが国連 / GCA / 世銀との共催であるという点がある。ただし、共催とはいえ、TICAD は単に「東京で開催される国際会議」ではなく、上記のような特質をもった「日本が主催するプラットフォーム」であることは明らかである。ならば、上のような「狙い」に対して、国際機関との共催という体裁を与えることに、如何なる戦略性や価値があるかについても検討されるべきであろう。

第4章 今後のアフリカ開発に関する提言

これまでの調査の内容を踏まえ、TICAD に向けた今後のアフリカ開発に向けた提言を以下の諸点で取り纏める。

【提言】 アフリカ側のオーナーシップを最大限に引き出す。

TICAD がアフリカ側に受け入れられた最大の要因は当初の段階からその根底に流れる理念、すなわち、アフリカ側のオーナーシップの発揚を最大限に求めたことに起因する。この視点は、第1章で記述した通り、日本政府が1992年6月に策定した(旧)ODA大綱でも明確に位置付けられ、また、国際社会においては1990年代中葉以降にDAC等で議論された目標具現化の理念でも取り上げられ、その後は開発途上国が自らPRSPを策定することで普遍化して今日に至っている。

これらの諸点に鑑みると、TICAD プロセスはアフリカ側のオーナーシップが前提になるべきであり、その上で日本がパートナーシップを発揚し得るのかを追求することが自然の流れである。つまり、TICAD の準備プロセスでも、アフリカ側のオーナーシップを最大限に引き出すために、アフリカ側とのダイアログを重ねた上で、現在のアフリカが抱える課題・問題点を洗い出し、如何なる解決方法があるのか、また、如何なるパートナーシップが組み得るのかを明らかにする必要がある。この点から言えば、在京大使等との面談を重ねることも一考に値する。

【提言】 パートナー/共催者とのダイアログを緊密化して一層の協調を促す。

アフリカ側(と)のオーナーシップ/パートナーシップ強化の観点から、TICAD に向けたAU/NEPADとのダイアログをより緊密に行なうべきである。オーナーシップとパートナーシップは他のアフリカ開発プラットフォームにおいても定着した概念である。このことを考え併せると、TICAD プロセスが他のプラットフォームとの差別化を図ろうとするならば、アフリカ側の理解を十分に得ておく必要があり、そのためのパートナーとしてのAU/NEPADの役割は重要である。なお、AUにはモロッコ非加盟という点でアフリカを代表とするパートナーとしては難があるという点も指摘されるが、AUとNEPADは制度的には一体であることを相互に確認し合っており、最近ではNEPADも「AU/NEPAD」という表記を用いることが増えている。このような観点から、「TICAD - NEPAD」のパートナーシップを強調することは、かえってAUの不在を強調することにもなりかねないことにも留意する必要がある。また、共催者はTICAD プロセスを対アフリカ支援の重要な柱として位置付け、様々なプロジェクト等で協調し得るとの認識がある。

これらの諸点に鑑みると、パートナー及び共催者との協調体制を如何にして構築し得るのかという視点への対応も不可欠である。

【提言】 TICAD 会議と実施機関の取り組みとのリンケージを明確にする。

国際社会、就中、アフリカ諸国での TICAD プロセスに関する認知度が高まるにつれて、特にアフリカ側からは元首・首脳に参加者が増加している。事実、2003 年 9 月の TICAD では 24 名の元首・首脳が参加した。また、総勢では 1,000 名を超える参加者を得ており、TICAD は日本の外交史上で類を見ない大規模な国際会議とまでに評されるに至った。

他方、このような状況を踏まえ、特にアフリカ側の援助実務者は TICAD プロセスがハイ・プロファイルの政治的な会議であるとの認識を有することも多い。その典型的な主張は TICAD の各会議がその場限りの儀礼的なものであり、実際にアフリカ支援を担う実施諸機関（JICA、JBIC、JETRO、NEXI 等）とのリンケージは無いのではないかと発言に繋がっている。

アフリカの自立的かつ持続的な発展を目指す日本の対アフリカ支援政策は、5 年毎に開催される TICAD 本会議で議論されたことをその後に実施するという観点から言えば、TICAD 会議と実施機関とのリンケージは明確である。これは、日本の対アフリカ支援がその三本柱（平和の定着、人間中心の開発及び経済発展を通じた貧困削減）で明確に分けられ得ることからも明らかである。

これらの諸点を踏まえ、TICAD 会議と実施機関の取り組みとのリンケージを書籍やメディア（DVD、CD-ROM、インターネット等）等で特に対外的に明らかにすることが考えられる。

【提言】 多様な「メニュー」を再考する。

TICAD プロセスを通じた日本の対アフリカ支援には一見すると多種多様な「メニュー」が存在する。これは日本がこれまで取り組んできた特にアジア諸国を中心とした開発途上国への支援が被援助国の要請に基づいたオーダーメイド型支援で展開されてきたことに起因する。むしろ豊富な「メニュー」を展開し得ることは日本の強みである。

しかし、現在のアフリカ諸国が真に求めている支援が本当に多種多様であるのかという点に対しては疑問の声が上がるケースが多い。この視点では、多様な「メニュー」よりはむしろアフリカの実情に合わせて支援の在り方を厳選し、かつ、重点的に取り組んだ方が成果が上がるのではないかと前提に立っている。このような観点に立つと、日本の対アフリカ支援の「三本柱」はややもすると今や総花的な印象を免れない。つまり、現在のアフリカに求められているアジェンダを設定し、実質的な議論を導き出した上で、具体的な取り組みとして強く打ち出し得る分野に重点を置くことも一考に値する。例えば、TICAD プロセスで主張してきたオーナーシップが形となって現れた NEPAD 支援に重点を置き、その機能をより一層に活性化させるための具体的な取り組みに照準を合わせることが想定できる。このような観点から、多種多様な「メニュー」を再考することも必要である。

【提言】 TICAD プロセスのフォローアップを着実に行うとともに、その成果を能動的に公表する。

日本の TICAD プロセスを通じたアフリカ支援はアフリカ諸国の元首・首脳あるいは援助関係者には広く浸透しており、G8 等の国際会議の場でも日本の取り組みに対する謝意が表明されることもある。しかし、具体的な成果を把握し得る手段は限られている。つまり、TICAD プロセスを通じた日本の対アフリカ支援の成果が把握し難いことが「本当に日本はアフリカ諸国に対して支援を行っているのか」という発言に繋がっている。この点を解消するためには、TICAD プロセスが広く認知され得る取り組みを意図的かつ能動的に実施する必要がある。

また、TICAD プロセスが「プロセス」であることを踏まえると、日本の取り組みに関するフォローアップを行って実績に関する評価を系統的に行うとともに、その成果を公表するメカニズムを確立することが肝要である。具体的には、イニシアティブ・プロジェクト等毎に、実際に行っているイニシアティブ・プロジェクト等の概要、これまでの取り組みの内容、（写真入りで）具体的な取り組みの内容、サクセス・ストーリー等を、取り纏めて、書籍やメディア（DVD、CD-ROM、インターネット等）等で明らかにすることが考えられる。

【提言】 他のアフリカ支援プラットフォームとの差別化を図り、TICAD らしさを追求する。

1993 年に開催された TICAD は主に冷戦構造の終焉に伴うアフリカの周縁化に歯止めをかける意味で大きな貢献があった。しかし、アフリカが直面する課題・問題点がグローバル・イシュー化するとともに、アフリカの有するポテンシャルを先取りするためにも、昨今、欧米各国のみならずアジア諸国の中でもアフリカを支援するプラットフォームが出現する状況にある。

これらの他のアフリカ支援に関するプラットフォームとの差別化を図ることは重要であるとの観点から言えば、「TICAD らしさ」を十分に検証して TICAD プロセスの中に織り込むことが必要である。例えば、TICAD が打ち出してきた「アジア・アフリカ協力」を更に進めるために、両地域間の貿易・投資促進のための枠組み形成（アジア諸国のアフリカ向け共通特惠関税創設等）やキャパシティ・ビルディング（WTO 支援等）についての議論や研究、また、実践を主導して行くことが考えられる。

【提言】アジアの主要新興ドナーとの協調を推進する。

TICAD プロセスはアフリカ諸国のオーナーシップの発揚があれば、国際社会はパートナーシップを発現し得ることを、その理念の中核としている。この観点から言えば、アジア - アフリカ間の協力は重要である。TICAD プロセスのユニークさを示すためには、例えば中国やインドといった新興ドナーとの協調も想定し得ることは明らかであり、特に援助手法や成果、課題・問題点等をオープンに議論することで、むしろ、これらの諸国を TICAD プロセスに「取り込む」ことも重要である。

【提言】アフリカ支援を恒常的に行い得る国内の世論を醸成する。

中央と地方の政府が有する債務残高が名目 GDP の約 1.5 倍に達し、日本政府が財政の健全化を促している局面にあって、日本から遙かに遠いアフリカ諸国に対する支援の必要性を国民に納得させることは容易なことではない。しかし、アフリカ諸国が抱える課題・問題点は今やグローバル・イシューとなっており、この問題の解決が国際社会に必要不可欠なことは明らかである。

国際社会の一員としてアフリカ諸国に対する支援を通じて自立的かつ持続的な発展を促すためには、日本国民がその重要性・必要性を十分に理解することが求められる。これらの支援が必要であることを国民が納得するためには、アフリカ支援を恒常的に行い得る国内の世論を醸成することが必要不可欠である。これまでの TICAD プロセスにおいてもサイド・イベントを通じて現在のアフリカの実態に触れる機会を提供してきた。今後もこれらの取り組みを行うことが重要である。

参 考 文 献

- 国際開発センター『SIPに関する基礎調査報告書(外務省委託)』1998年
- 外務省『政府開発援助(O DA)白書』2002年
- 外務省『政府開発援助(O DA)白書』2005年
- 外務省「我が国の対アフリカ平和の定着支援」2006年2月
- 外務省『人間の安全保障基金』2006年3月
- 外務省「アフリカ・アジア・ビジネス・フォーラム(AABF)概要」2006年12月
- 国際協力事業団『援助の潮流がわかる本』2003年
- JICA、『課題別指針(南南協力)』平成17年1月
- JICA チュニジア事務所「チュニジア国における日本の南南協力支援(日本 チュニジア三角協力パートナーシップ)」2002年12月
- JICA 南南協力課題タスクフォース「アフリカにおける南南協力推進のための日本・チュニジア三角技術協力計画概要」2005年12月
- 大林稔編『アフリカの挑戦 NEPAD』龍谷大学社会科学研究所叢書第51巻、2003年3月
- 片岡貞治「アフリカ問題と日本「小泉総理のアフリカ訪問を前に」」
(<http://www.asahi.com/ad/clients/waseda/opinion/opinion185.html>) 2006年
- 神和住愛子「中国の対アフリカ政策と貿易投資」平野克己編『企業が変わるアフリカ - 南アフリカ企業と中国企業のアフリカ展開』IDE-JETRO アフリカ・リサーチ・シリーズ No.13、2006年
- 神和住愛子「韓国の対アフリカ政策と貿易投資」平野克己編(2006)
- 下谷内奈緒「中国のアフリカ戦略：中国はアフリカに発展をもたらすのか」日本国際問題研究所ウェブサイト・コラム、2006年11月13日
(http://www.jiia.or.jp/column/200611/13-nao_shimoyachi.html)
- 畑中美樹「3年連続で3回目のアフリカ諸国訪問を行う胡錦濤・中国国家主席」中東最新情勢128、2007年1月29日(http://www.shinchosha.co.jp/foresight/web_kikaku/h128.html)
- 堀内伸介「NEPAD：そのビジョン、開発戦略とアフリカの政治・経済の実態」2003年6月
- 堀内伸介「アフリカ開発会議(TICAD)10年の足跡」2004年2月
- 村上裕公「アフリカ連合(AU)機能強化支援企画調査員：第4回報告(中間報告)」2006年9月
- AU, The Constitutive Act (http://www.africa-union.org/root/au/AboutAu/Constitutive_Act_en.htm)
- AU Commission, Strategic Plan of the African Union Commission: Volume 1: Vision and Mission of the African Union, May 2004.
- Commission for Africa, "Our Common Interest - An Argument", Penguin Books, 2005
- European Center for Development Policy Management, "The EU-Africa Partnership in Historical Perspective", Towards a Joining Africa-Europe Partnership Strategy / Issue paper I, Dec. 2006.

NEPAD, 'NEPAD in Brief' (<http://www.nepad.org/2005/files/inbrief.php>)

NEPAD, A Summary of NEPAD Action Plans, Jan 2003

ODI (1994) , "Aid in Transition", Briefing Paper 4/94,

(http://www.odi.org.uk/Publications/briefing/odi_aid.html)

OECD, " DAC in Dates: The History of OECD's Development Assistance Committee", 2006

UNDP, " Outcomes of the Fourth Africa-Asia Business Forum (AABF IV) 12-14 February 2007 "